

令和元年度

かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

令和2年3月
鹿児島県男女共同参画局
男女共同参画室

はじめに

本報告書は、鹿児島県男女共同参画推進条例（平成14年1月施行）第8条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

目 次

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

【第1節 鹿児島県の人口】

1 本県人口の推移	1
2 男女別人口	2
3 年齢別人口	3

【第2節 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状】

(推移・比較)

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消, 教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識	4
2 各分野の男女の地位の平等感	5
3 大学等への進学状況	5

○ 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

4 就業率の推移	6
5 男女別年齢階級別労働力率	6
6 労働力率の推移	7
7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合	7
8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	8
9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	9
10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移	9
11 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移	10
12 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移	10
13 事業所の管理的地位に占める女性の割合	11
14 県,市(区)町村議会における女性議員の割合の推移	12
15 審議会等における女性委員の割合の推移	12
16 女性が職業を持つことについての意識	13
17 各分野における女性の参画の状況	13
18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移	14
19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率	14
20 育児休業取得状況	15
21 県内の保育所等における定員・児童数の推移	15

22	夫婦の家事関連時間	16
23	仕事、家庭生活、地域活動の優先度	16
○ 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援		
24	年代別自殺者数の推移	17
25	乳がん検診受診率の推移	17
26	子宮がん検診（頸部）受診率の推移	18
27	人工死産率の推移	18
28	人工妊娠中絶実施状況の推移	19
29	母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移	19
○ 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶		
30	配偶者からの暴力	20
31	県男女共同参画センターにおける相談状況	21
32	一時保護施設における一時保護の状況の推移	22
33	性犯罪、ストーカー行為の被害認知状況の推移	22
34	性犯罪、ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況	23
35	配偶者暴力事案における被害者の性別	23
○ 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
36	単独世帯数、一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計	24
37	一般世帯数、一般世帯数に占める母子世帯、父子世帯の割合の推移	24
○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進		
38	自治会組織の代表者における女性の割合の推移	25
	(現状数値)	26

II 関連施策・事業の実施状況

○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系	30
○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容（施策の体系）	31
○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画関連事業一覧	33
○ 数値目標	55
○ 第3次県男女共同参画基本計画進行管理表	56

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消， 教育・学習の推進

(1) 意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し	56
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	61
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	69
(4) 性の多様性についての理解促進	72

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

(1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革	75
(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	77
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	90
(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	95
(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	97

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	99
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	101
(3) スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	105

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	107
(2) デートDV，性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	115

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	120
(2) 障害のある人や高齢者，外国人等が安心して暮らせる環境の整備	124

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	132
(2) 地域における方針決定過程への女性の参画拡大	133
(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	135

III 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

第1節 市町村における男女共同参画に関する取組状況	137
第2節 市町村における女性の公職参加状況	142
第3節 事業者における男女共同参画に関する取組状況	156

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

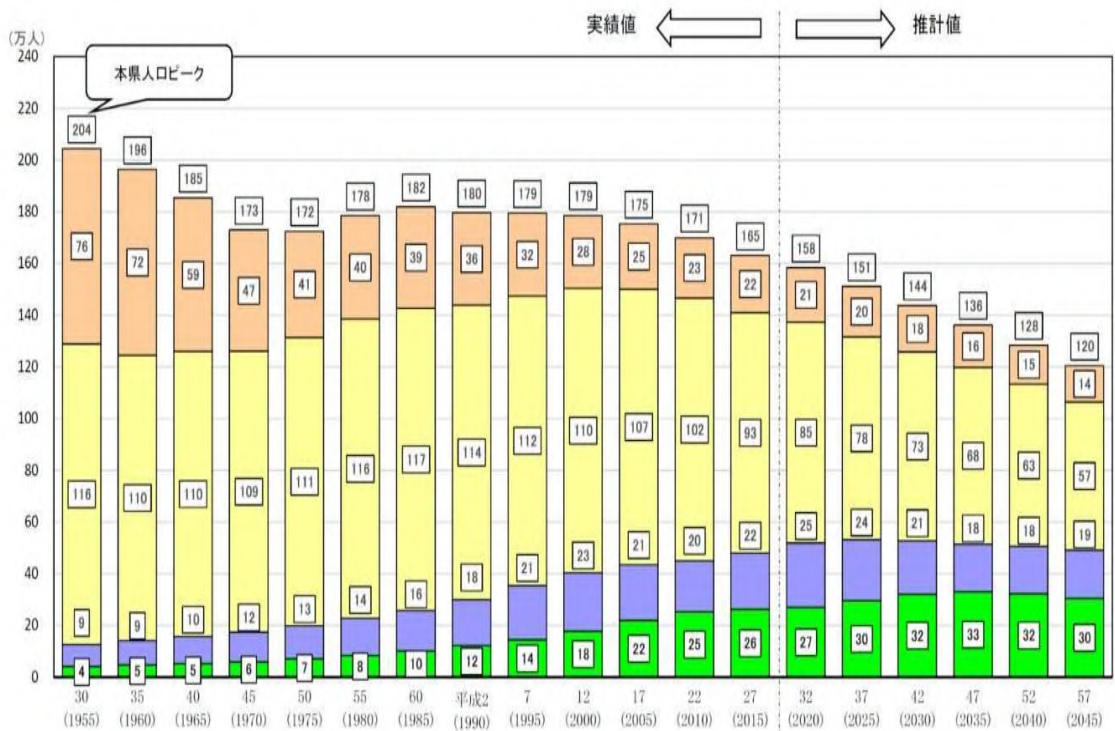
鹿児島県の男女共同参画の現状

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の各分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標について、その推移をフォローアップするものである。

第1節 鹿児島県の人口

1 本県人口の推移

本県の総人口は、昭和30年の204万人をピークに減少に転じ、平成27年には165万人となっている。年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加している。



■75歳以上 ■65～74歳 □15～64歳 □0～14歳 総数

(単位:%)

	S30 (1955)	S60 (1985)	H27 (2015)	H57 (2045)
年少人口	37.0	21.6	13.5	11.6
生産年齢人口	56.8	64.2	57.0	47.6
老年人口	6.2	14.2	29.4	40.8
うち75歳以上	2.0	5.6	16.1	25.3

資料:2015年までは総務省「国勢調査」,2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年3月推計)」

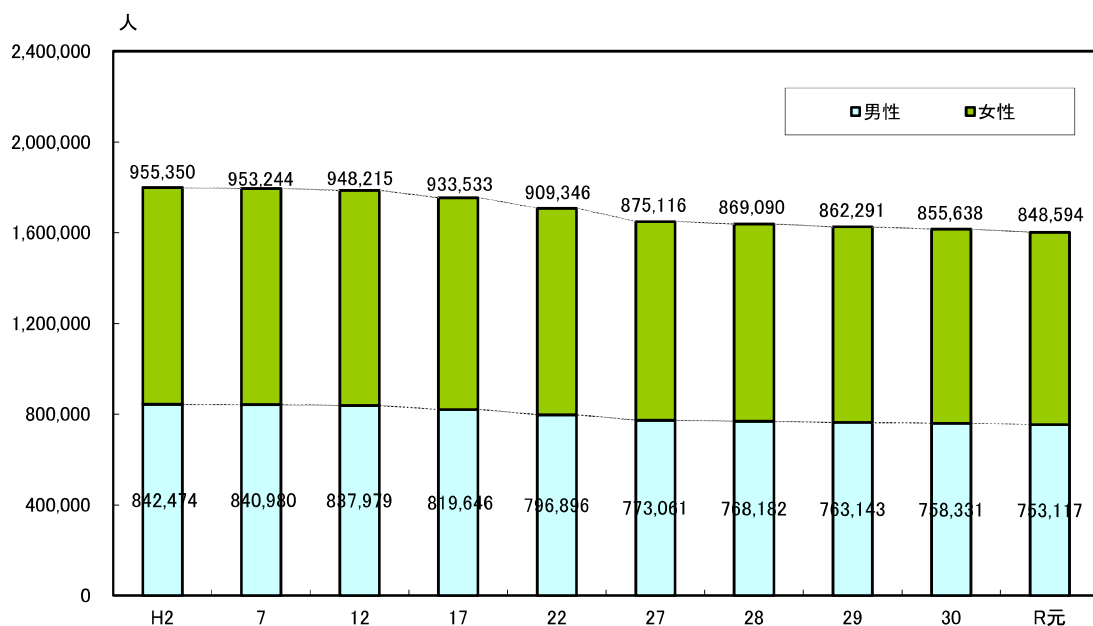
注:1950年～2015年の総人口(棒グラフ上数字)は年齢不詳を含む。

2 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、令和元年10月1日現在で女性が848,594人、男性が753,117人で、女性が95,477人多く、平成27年の国勢調査時と比較すると、女性が26,522人、男性が19,944人減少している。

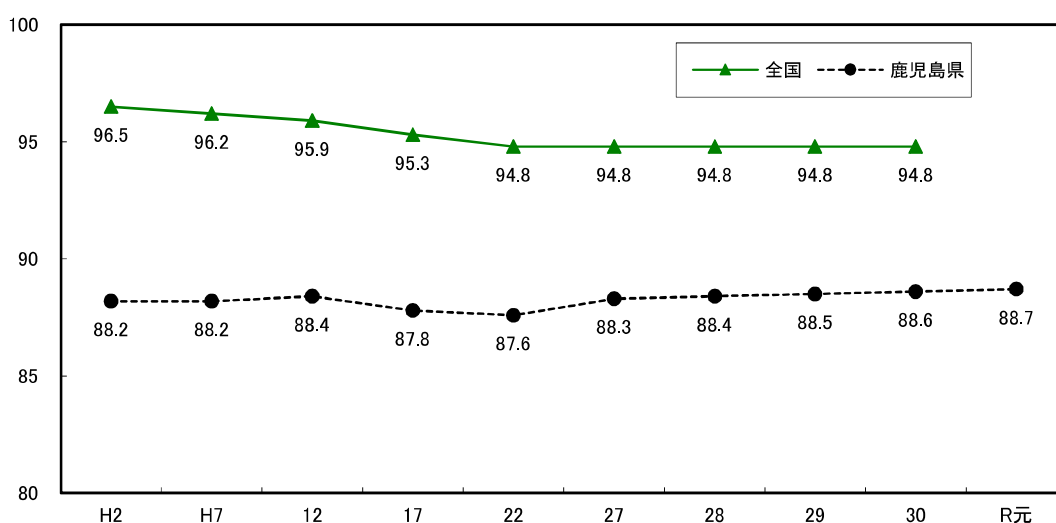
また、令和元年10月1日現在の人口性比（女性100人に対する男性の数）は、88.7となっており、全国と比較して、男性の割合が低い状態が続いている。

・男女別人口の推移



出所：H2～H27：総務省「国勢調査」，H28～：県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

・人口性比の推移（女性100人に対する男性の数）



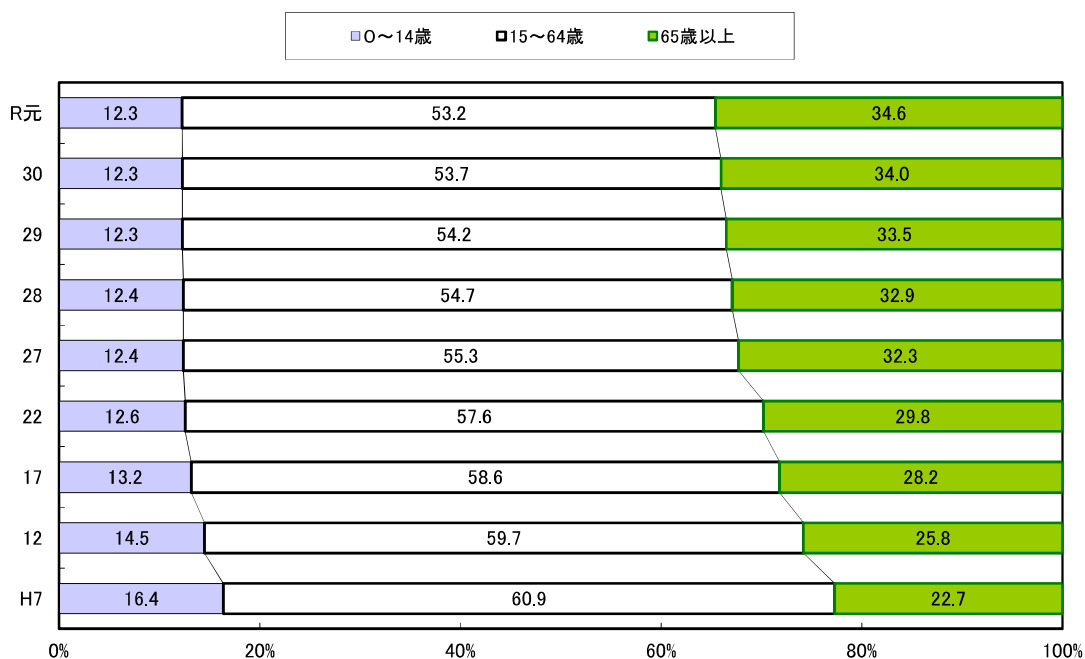
出所：H2～H27：総務省「国勢調査」，H28～：総務省「人口推計」，県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

3 年齢別人口

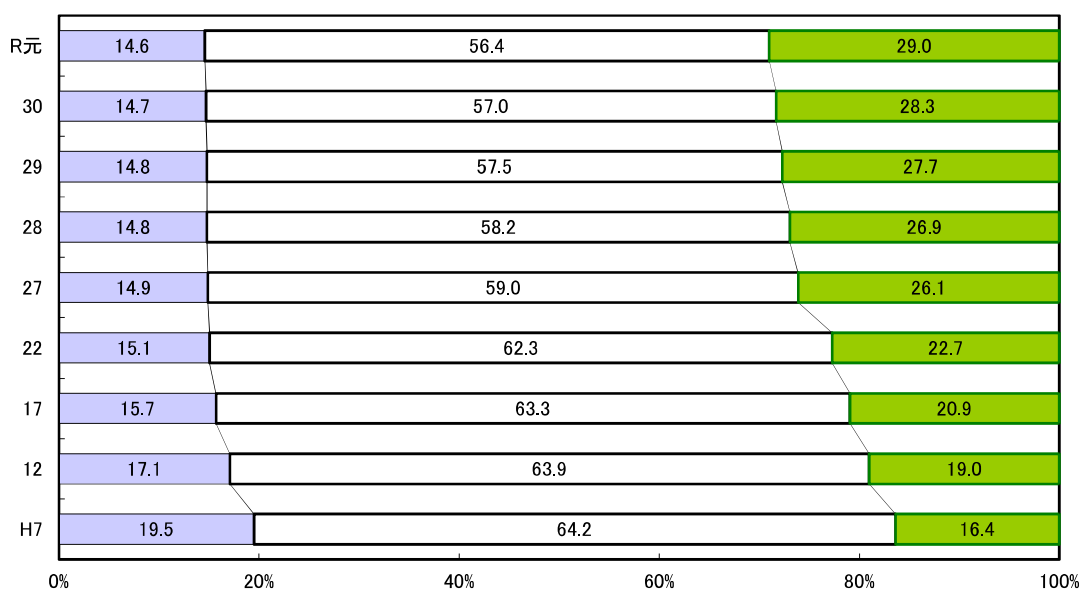
本県の人口構成を男女・年齢別にみると、令和元年10月1日現在で老年人口（65歳以上）は、女性が34.6%、男性が29.0%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

・男女・年齢（3区分）別人口の推移

<女性>



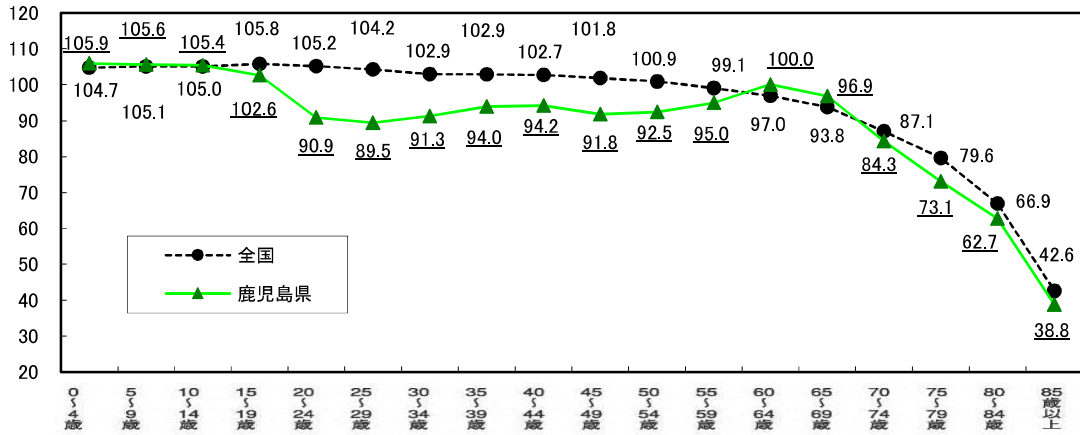
<男性>



出所：H2～H27：総務省「国勢調査」、H28～R元：県統計課「鹿児島県人口移動調査」

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に25～29歳において開きが大きくなっている。

・年齢(5歳階級)別人口性比(女100対男の比率)(H27年)



出所：総務省 「平成27年国勢調査」

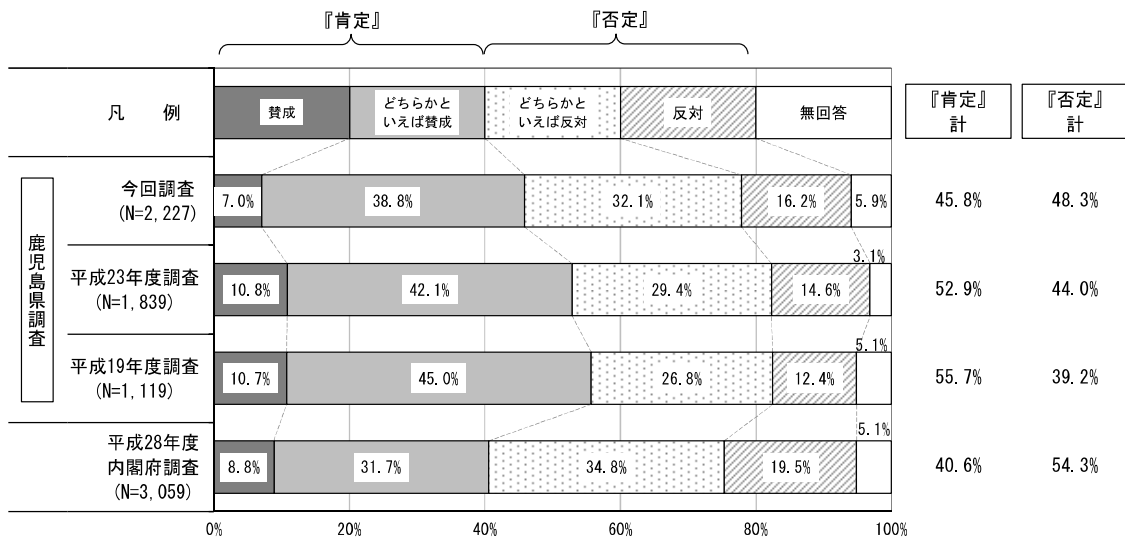
第2節 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状 (推移・比較)

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識〔本県・全国〕

平成28年度県民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識については、否定する割合が肯定する割合を今回初めて上回ったが、全国と比較すると、依然として肯定する割合が高い。

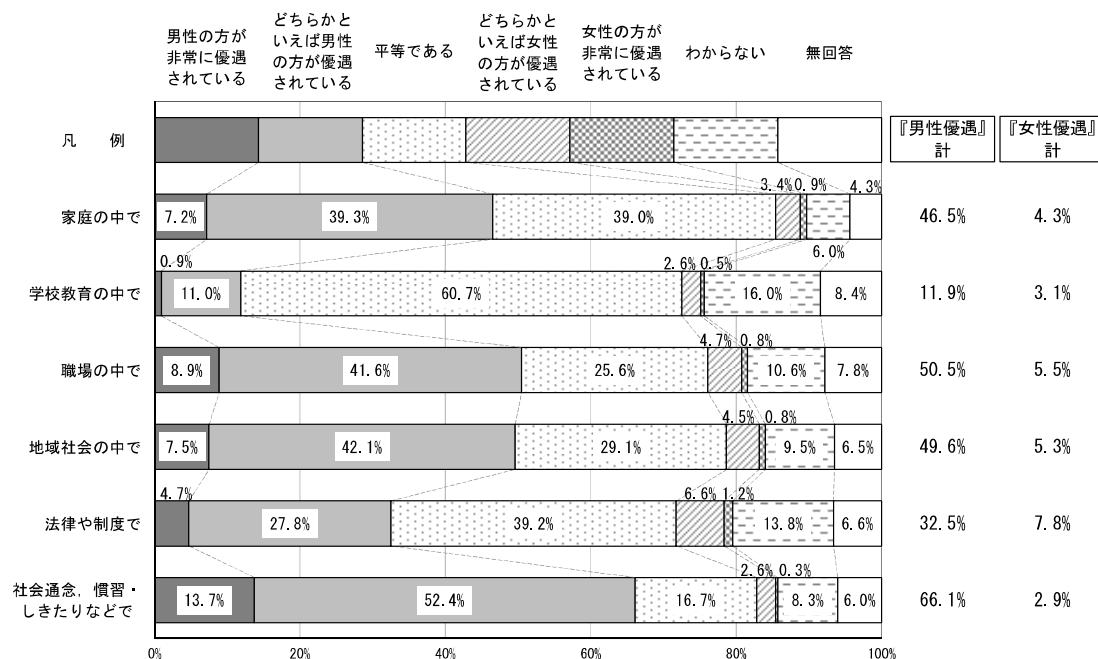
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

2 各分野の男女の地位の平等感〔本県〕

「学校教育の中で」、「法律や制度で」では「平等」という回答が多いが、「社会通念、慣習・しきたりなど」で約7割、「家庭の中」「職場の中」「地域社会の中」で約5割の人が、男女の地位に不平等感を感じている。

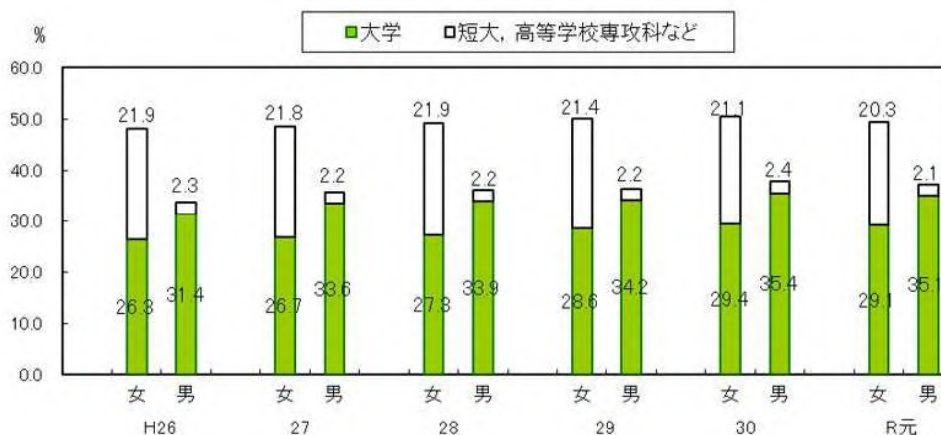


出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

3 大学等への進学状況〔本県〕

平成31年3月における県内の高等学校の卒業生（女性7,286人、男性7,321人）のうち、大学等（短期大学、大学・短期大学の通信教育部等を含む。）に進学した者及びその割合を男女別にみると、女性が3,596人（49.4%）、男性が2,726人（37.2%）となっており、女性は男性より12.2ポイント高くなっているが、そのうち、大学（学部）への進学者数及びその割合をみると、女性が2,120人（29.1%）、男性が2,573人（35.1%）となっており、女性は男性より6ポイント低くなっている。

県内の高等学校卒業生の進学状況（平成31年3月現在）

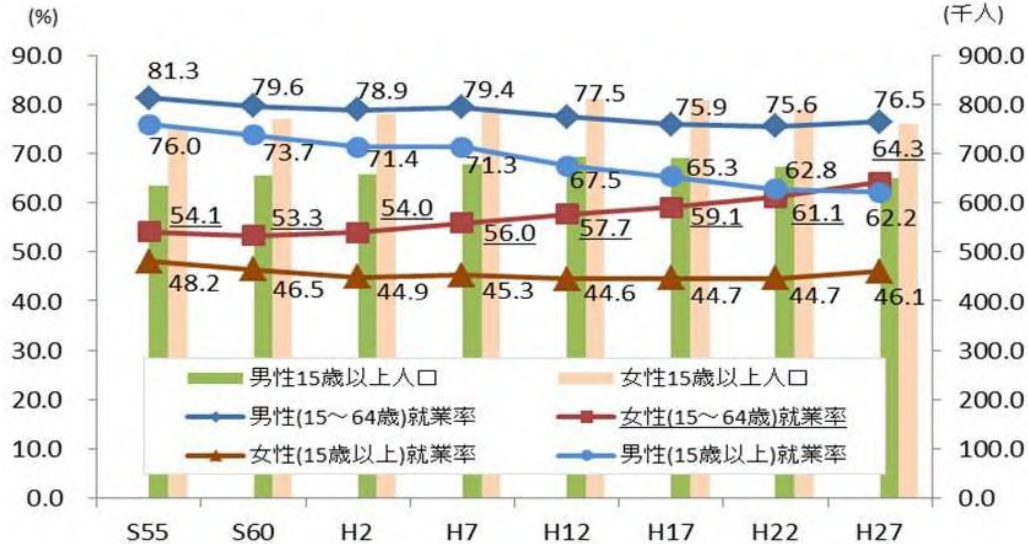


出所：文部科学省，県統計課「学校基本調査」

○ 重点目標 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

4 就業率の推移〔本県〕

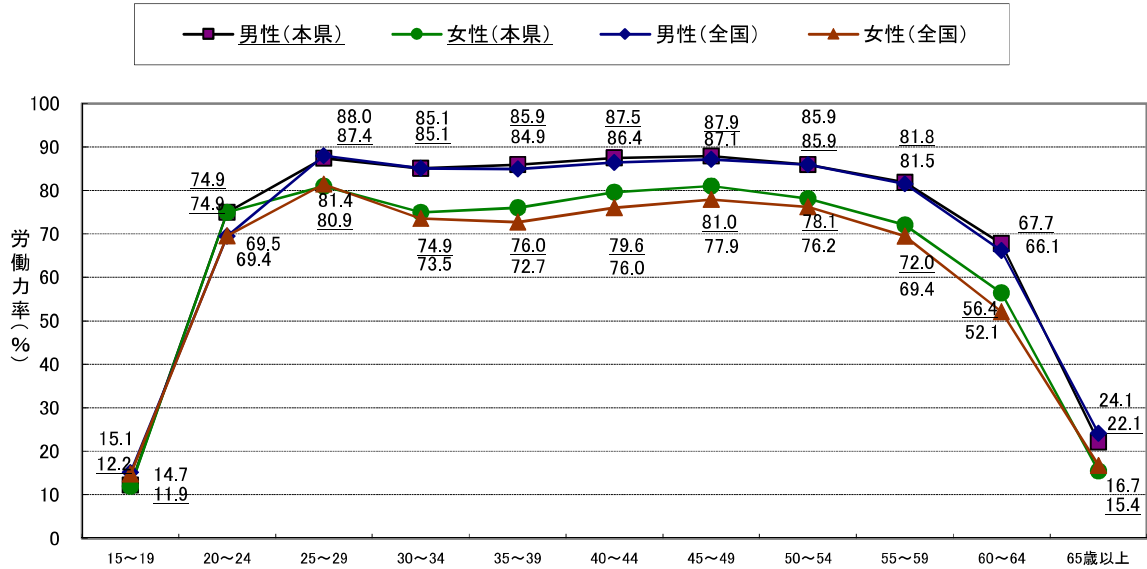
本県における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は、平成 27 年 10 月 1 日現在で 46.1%となっており、平成 22 年の前回調査に比較して、1.4 ポイント上昇している。



出所：総務省「国勢調査」から男女共同参画室が作成
15~64歳の就業率は、「15~64歳就業者数」/「15歳~64歳人口」×100。

5 男女別年齢階級別労働力率〔本県・全国〕

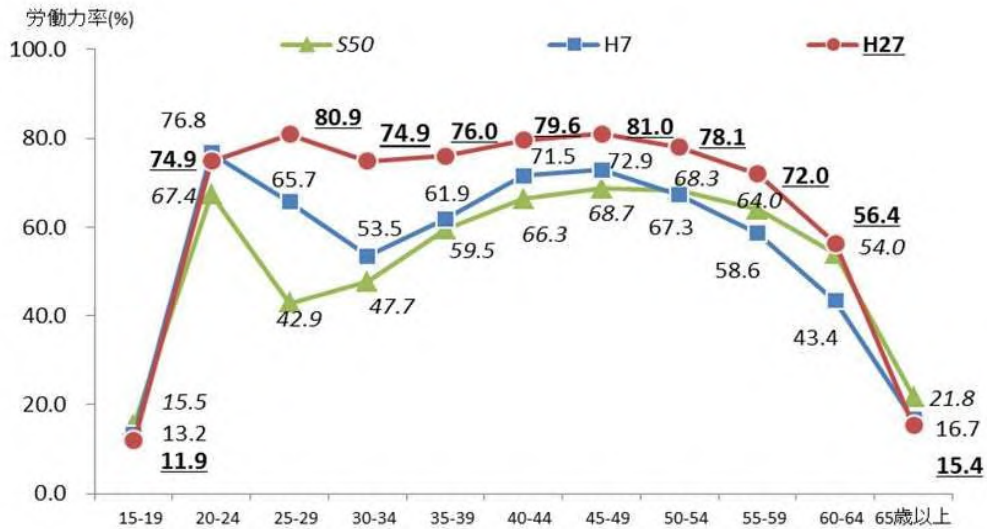
本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は 25~59 歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性では、多くは出産・育児期に就業を中断することから、30 歳から 34 歳を底とする「M字カーブ」を描いている。



出所：総務省 「平成 27 年国勢調査」

6 労働力率の推移〔本県・女性〕

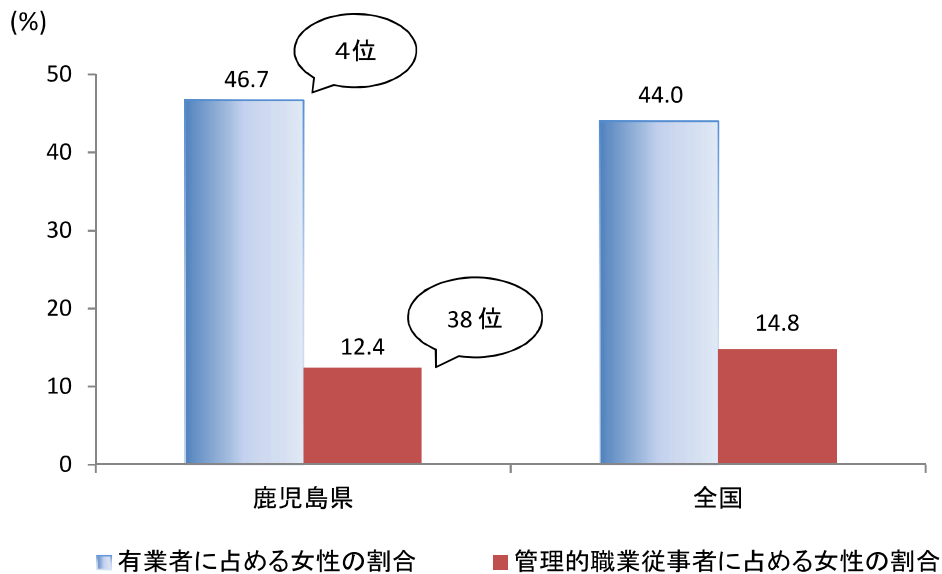
本県の女性の年齢階級別の労働力率の推移をみると、昭和50年と比較して、「M字の底」が上がってきている。



出所: 総務省「国勢調査」よりH7,S50は男女共同参画室が作成。
労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100。

7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合〔本県・全国〕

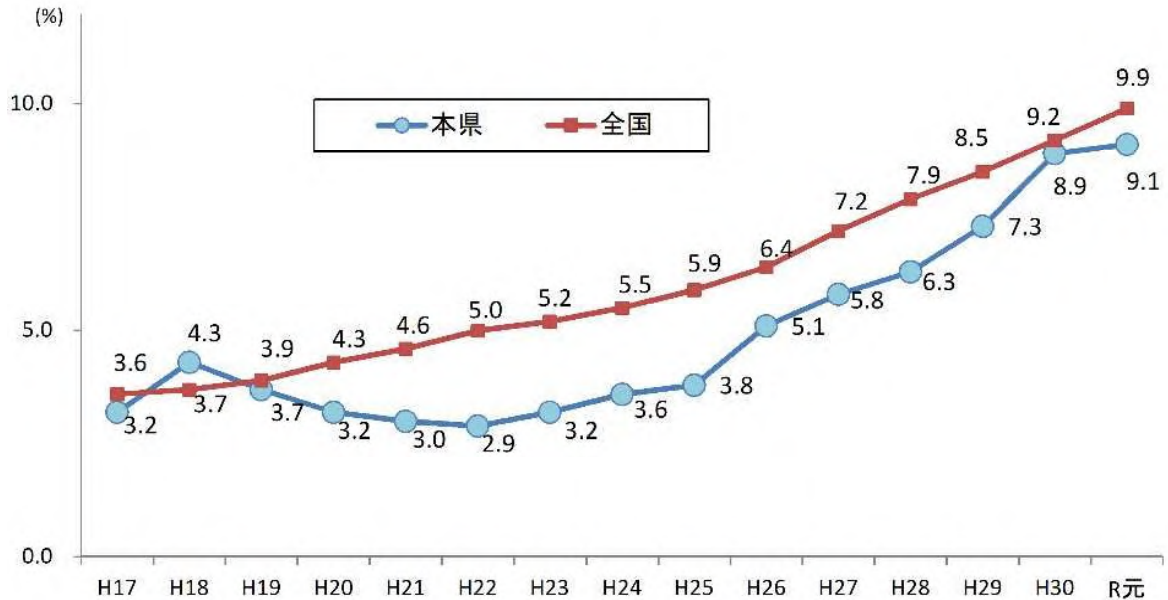
本県の有業者に占める女性の割合は46.7%であり、働く女性が多い状況であるが、管理的地位に占める女性の割合は12.4%と低い水準に留まっている。



出所: 総務省 「平成29年就業構造基本調査」

8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、平成31年4月1日現在で女性は29人（前年28人）で、本庁が18人（前年13人）、出先機関が11人（前年15人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は9.1%（前年8.9%）で、本庁が10.7%（前年8.1%）、出先機関が7.4%（前年9.9%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※一般行政職の数値を掲載。本県においては、知事部局・教育庁・県立病院局・警察本部の計。

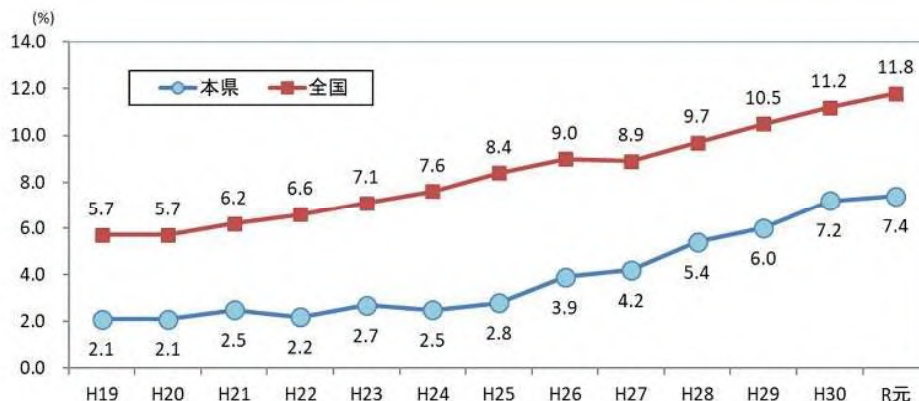
● 県職員（一般行政職）における管理職の在職状況（平成31年4月1日現在） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性					
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
本庁	知事部局	132	16	12.1	2	1	13
	地方公営企業（県立病院局）	3	0	—	0	0	0
	教育委員会	26	2	7.7	0	0	2
	警察本部	7	0	—	0	0	0
	計	168	18	10.7	2	1	15
地支 方 事 務 所 庁	知事部局	117	6	5.1	0	1	5
	地方公営企業（県立病院局）	5	0	—	0	0	0
	教育委員会	27	5	18.5	0	0	5
	警察本部	0	0	—	0	0	0
	計	149	11	7.4	0	1	10
県計	317	29	9.1	2	2	25	

（県男女共同参画室調べ）

9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県内の市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、平成31年4月1日現在で女性は105人（前年103人）で、市が80人（前年81人）、町村が25人（前年22人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は7.4%（前年7.2%）で、市が7.6%（前年7.5%）、町村が7.0%（前年6.3%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※出所における一般行政職の数値を掲載。

● 市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況（平成31年4月1日現在）

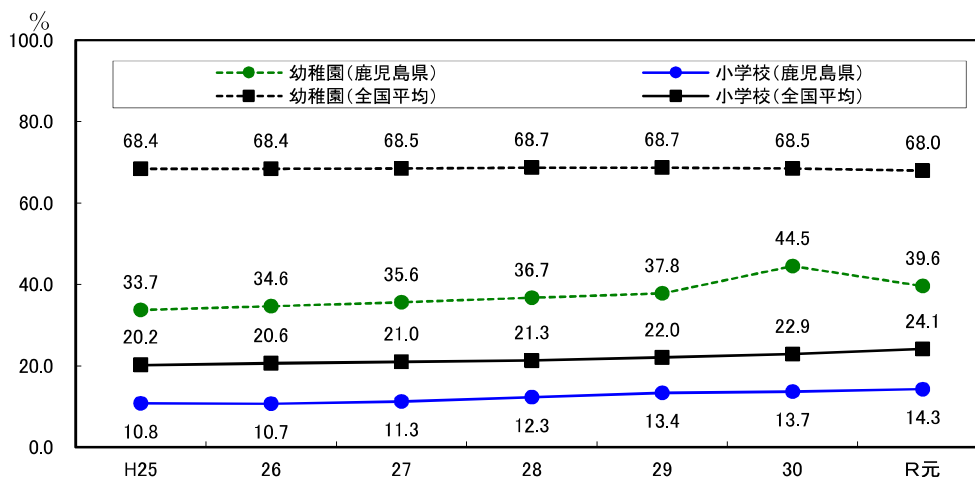
【単位：人，％】

区分	総数	うち女性				
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,058	80	7.6	3	2	75
町村	355	25	7.0	0	0	25
市町村計	1,413	105	7.4	3	2	100

（県男女共同参画室調べ）

10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

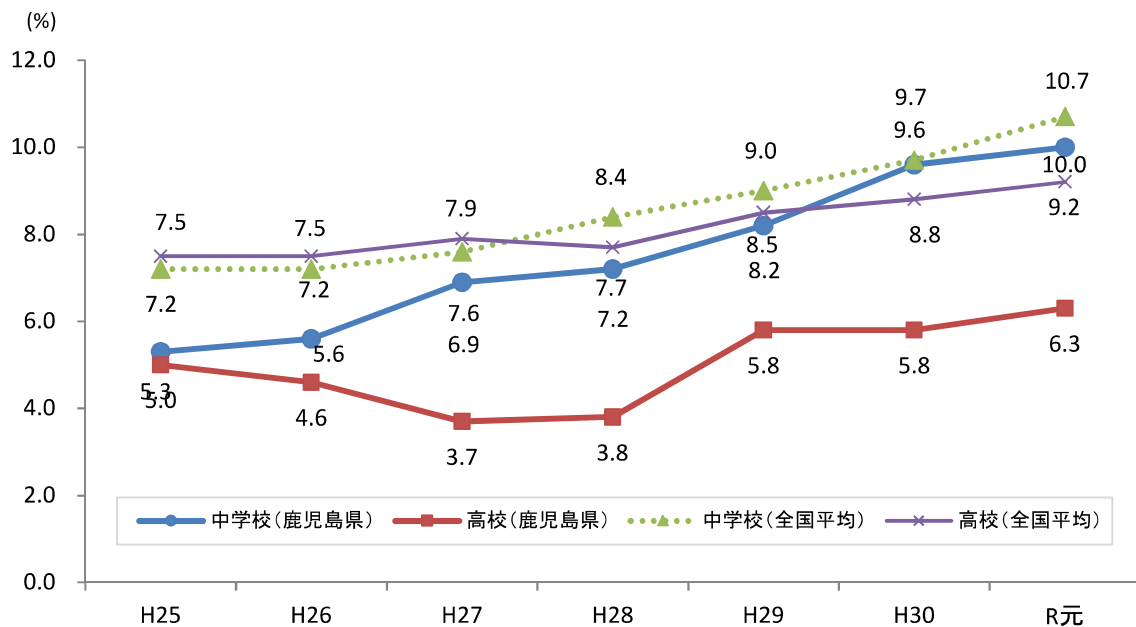
県内の学校のうち幼稚園、小学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、令和元年5月1日現在で幼稚園が39.6%（前年44.5%）、小学校が14.3%（前年13.7%）となっている。



出所：文部科学省，県統計課「学校基本調査」

1 1 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

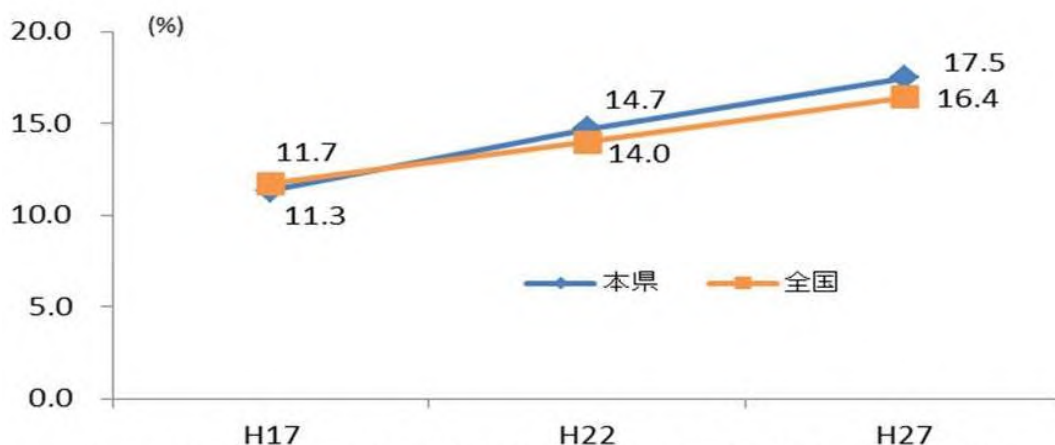
県内の学校のうち中学校、高等学校における管理職（校長、副校長、教頭）総数に占める女性の割合は、令和元年5月1日現在で中学校が10.0%（前年9.6%）、高等学校が6.3%（前年5.8%）となっている。



出所：文部科学省，県統計課「学校基本調査」

1 2 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移〔本県・全国〕

国勢調査の結果によると、本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、上昇傾向にある。



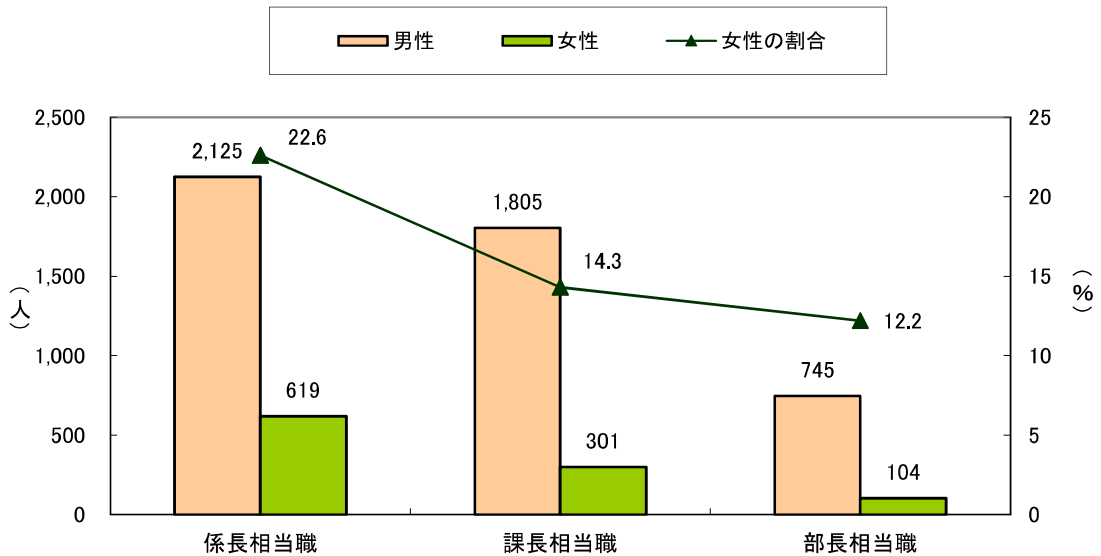
出所：総務省「国勢調査(就業状態等基本集計)」から男女共同参画室が作成
管理的職業従事者：会社役員，会社管理職員，管理的公務員等を示す。

1 3 事業所の管理的地位に占める女性の割合〔本県〕

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、平成 28 年 9 月 30 日現在で 18.0%となっており、「係長相当職」が 22.6%、「課長相当職」が 14.3%、「部長相当職」が 12.2%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

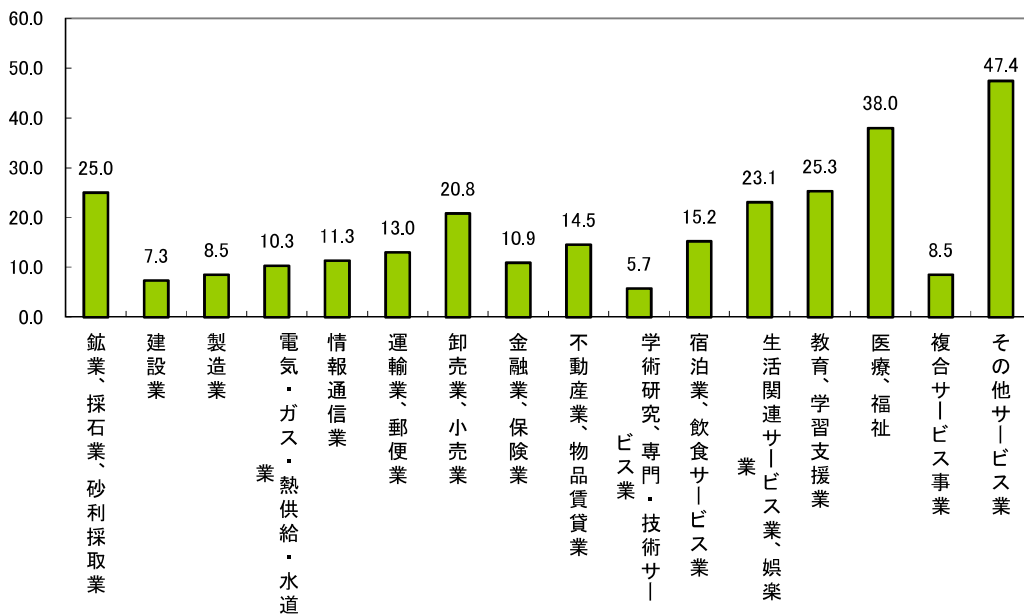
また、産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」（38.0%）が最も多く、次いで「教育、学習支援業」（25.3%）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（25.0%）の順となっている。

管理職等における女性の割合（階級別）



出所：県雇用労政課 「平成 28 年度労働条件実態調査」

管理職等における女性の割合（産業別）

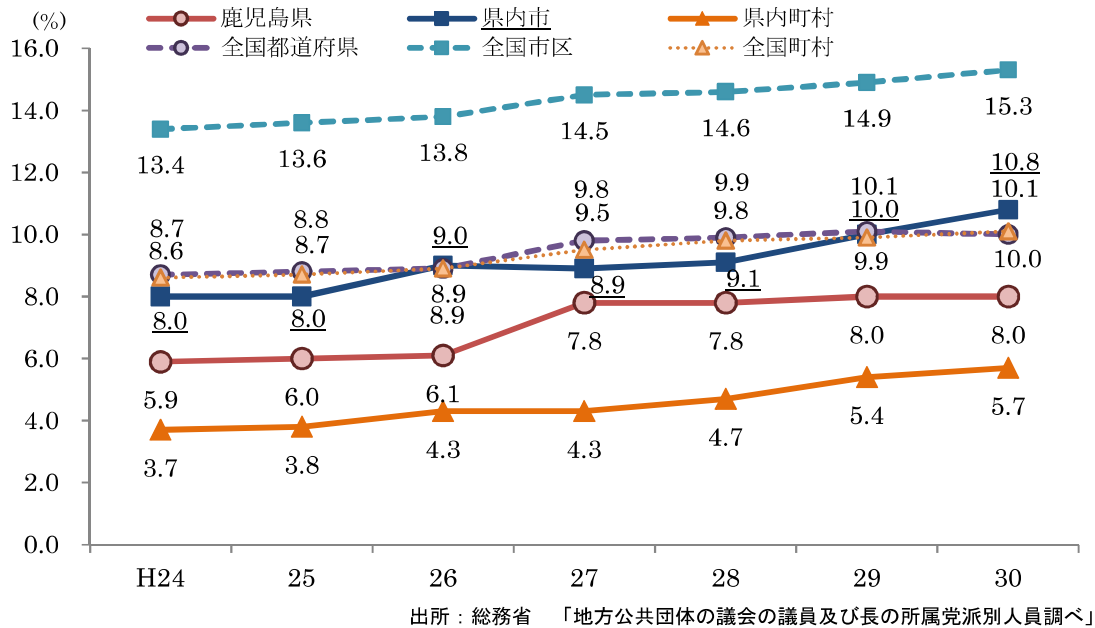


出所：県雇用労政課 「平成 28 年度労働条件実態調査」

14 県、市(区)町村議会における女性議員の割合の推移〔本県・全国〕

本県議会議員の在職状況をみると、平成30年12月31日現在で女性は4人（前年5人）で、議員総数に占める女性の割合は8.0%（前年8.0%）となっている。

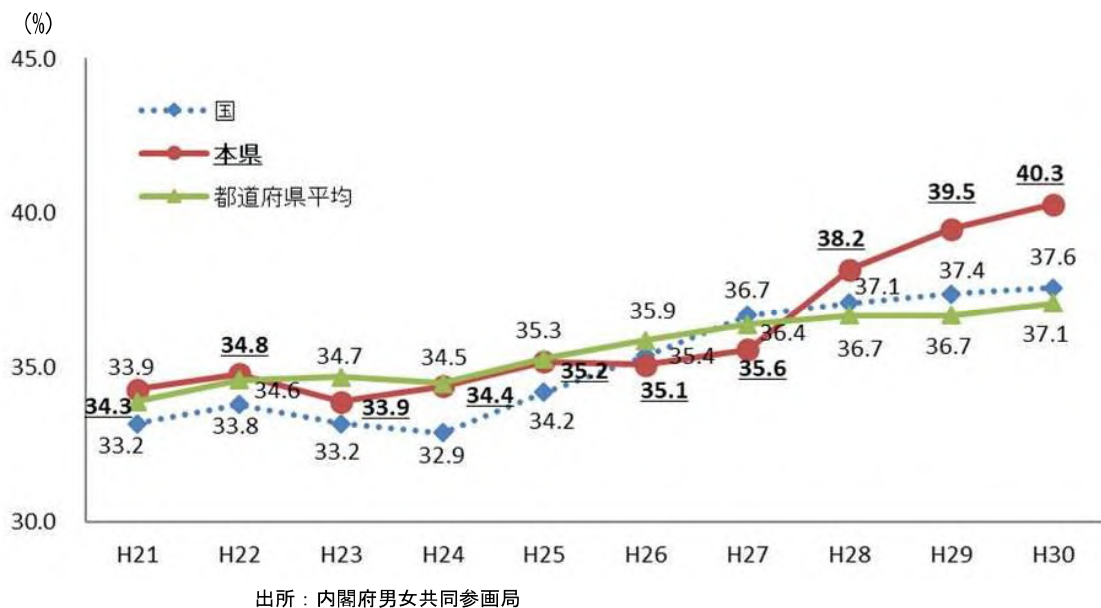
また、県内の市町村議会議員の在職状況をみると、平成30年12月31日現在で女性は60人（前年56人）で、市議会が44人（前年41人）、町村議会が16人（前年15人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は8.8%（前年8.1%）で、市議会が10.8%（前年10.0%）、町村議会が5.7%（前年5.4%）となっている。



15 審議会等における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

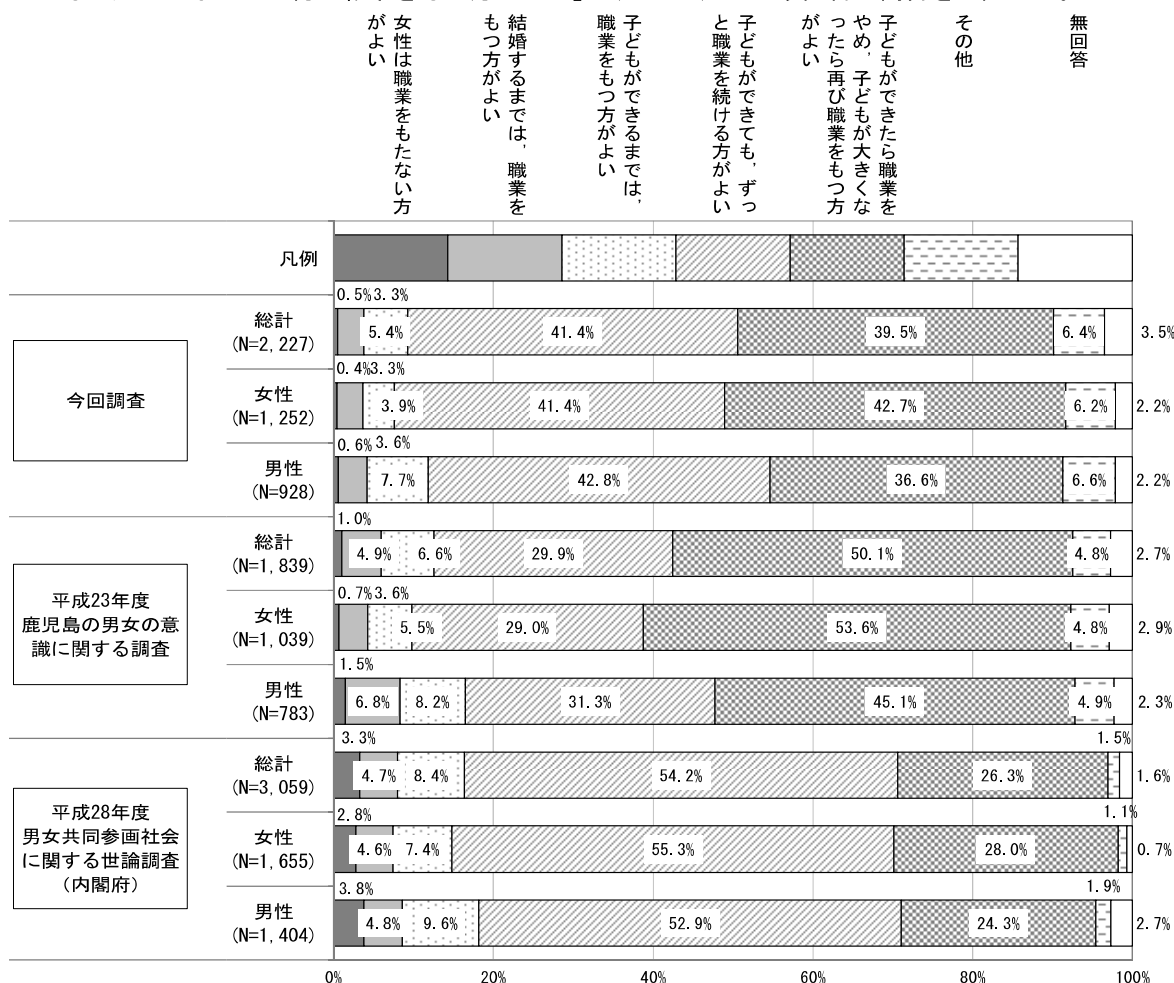
本県の審議会等の状況をみると、平成31年3月31日現在で、女性が1人以上属している審議会数は84で、割合は96.6%（前年97.7%）となっている。

女性は657人（前年635人）で、委員総数に占める女性の割合は40.3%（前年39.5%）となっている。



16 女性が職業を持つことについての意識〔本県・全国〕

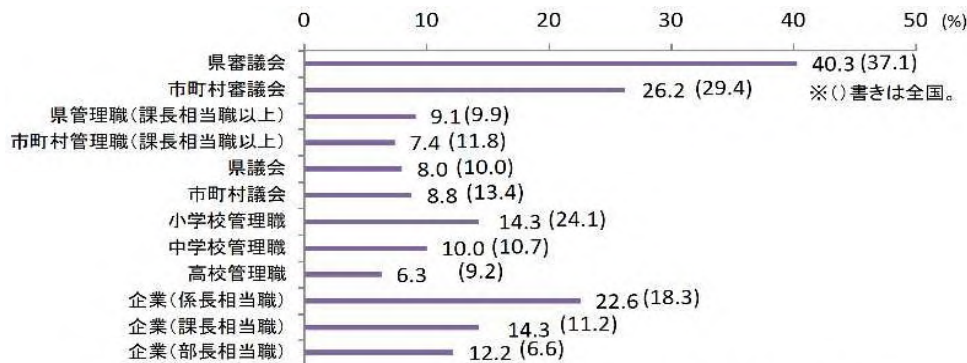
平成28年度県民意識調査によると、女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（41.4%）と回答した割合が最も高く、初めて「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」（39.5%）という回答の割合を上回った。



出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

17 各分野における女性の参画の状況〔本県・全国〕

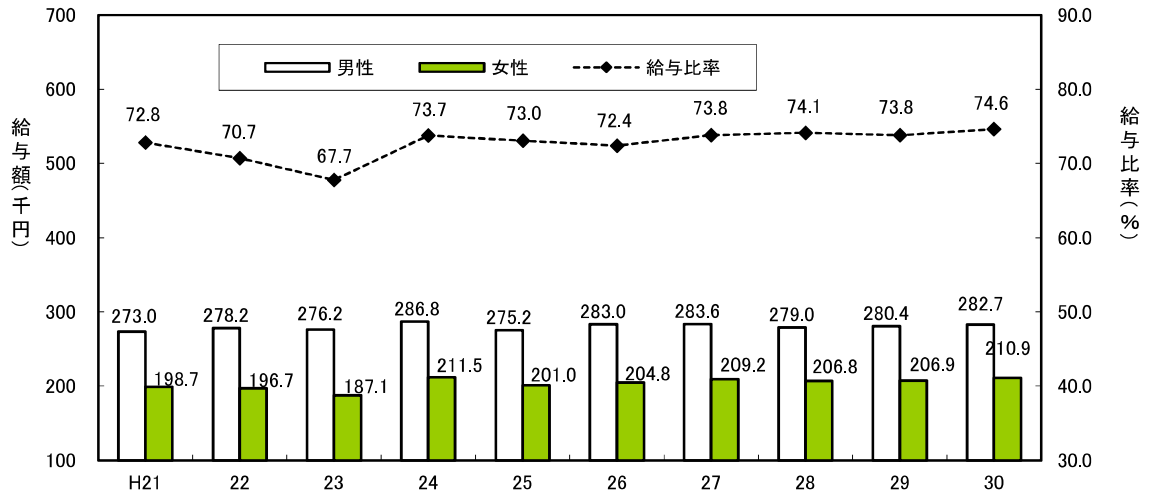
全国と比較して、市町村管理職、議会、小学校・高校管理職で、女性の参画が低い状況となっている。



出所
 ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(R元)」
 ・総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ等(H30)」
 ・文部科学省「学校基本調査(R元)」(私立学校含む。)
 ・県雇用労政課「平成28年度労働条件実態調査」(5名以上)
 ・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(H30)(100名以上)

18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移〔本県〕

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を見ると、平成30年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は74.6%（前年73.8%）となっている。

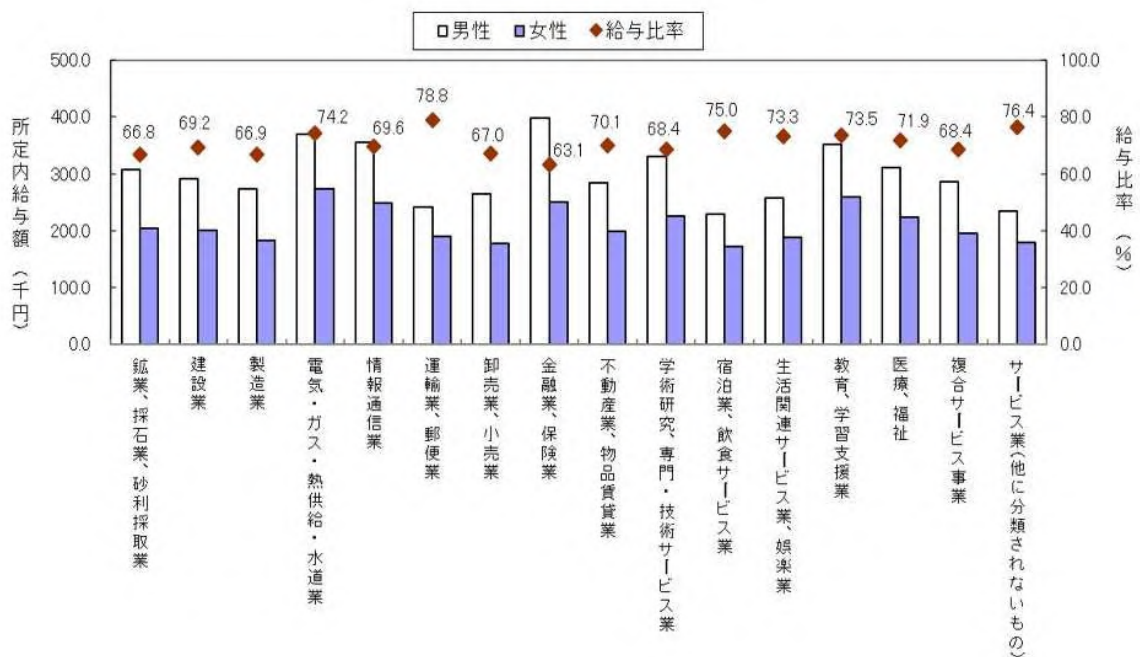


出所：厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」

19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率〔本県〕

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると、平成30年6月現在で、男性と女性の賃金格差が最も大きいのは、「金融業、保険業」、次いで「鉱業、採石、砂利採取」、「製造業」となっている。

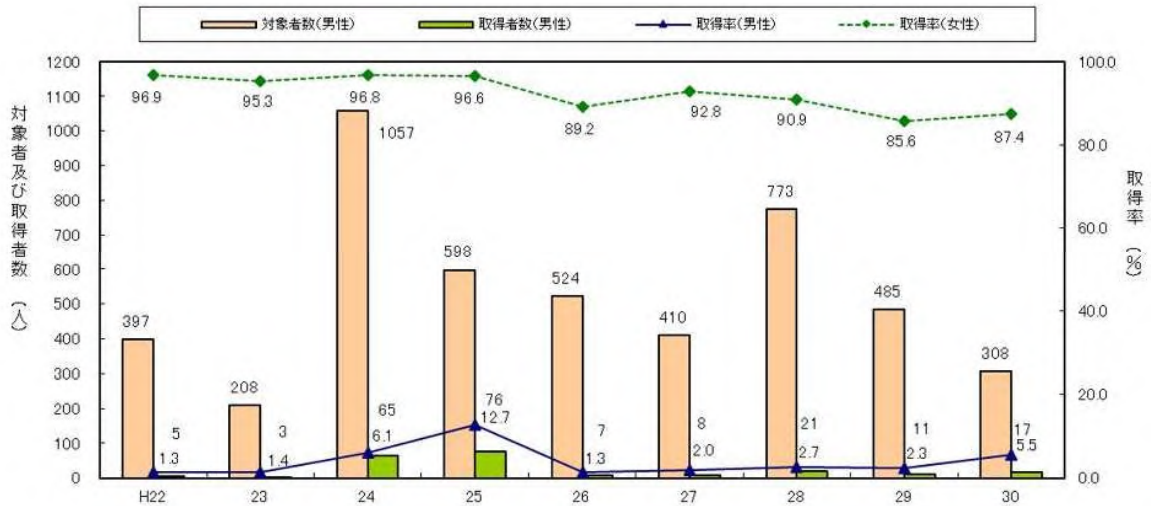
なお、全国でも、「金融業、保険業」や「製造業」は男性と女性の賃金格差が大きい。



出所：厚生労働省 「平成30年賃金構造基本統計調査」

20 育児休業取得状況〔本県〕

県内事業所における平成30年（平成29年10月～平成30年9月の1年間）の育児休業取得状況を見ると、女性は、対象者485人のうち取得者は424人で、取得率は87.4%となっているが、男性は対象者308人のうち取得者は17人で、取得率は5.5%であり、依然として取得率が低い状況である。



(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

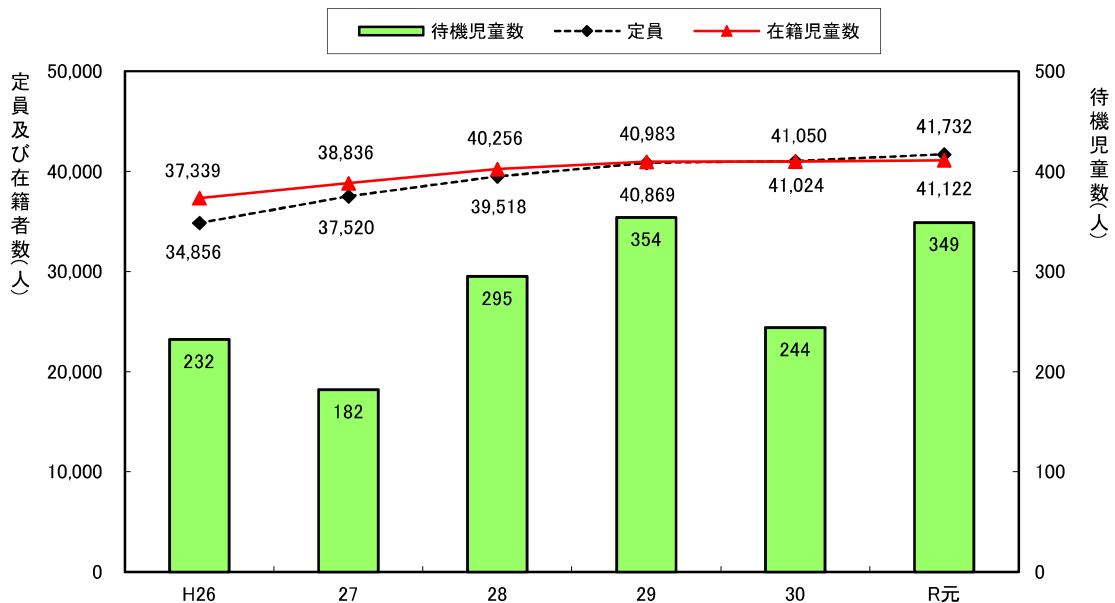
平成25年の男性の取得率が上昇したのは、日数単位での短期間（1週間程度）の育児休業を取得した男性が増えたため

出所：県雇用労政課 「労働条件実態調査」

21 県内の保育所等における定員・児童数の推移

県内の保育所等について、平成31年4月1日現在の状況を見ると、定員は41,732人で、平成30年から682人増加し、在籍児童数は41,122人で、平成30年から98人増加した。

なお、待機児童数は349人で、平成30年から105人増加している。



(平成26年は厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」、平成27年以降は「保育所利用待機児童数調査」の国への報告値（県青少年男女共同参画課、子育て支援課）)

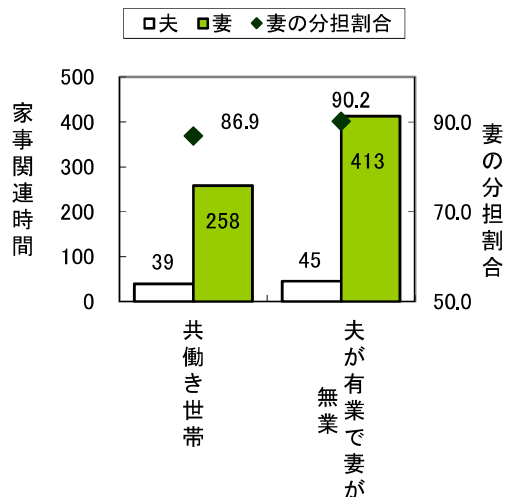
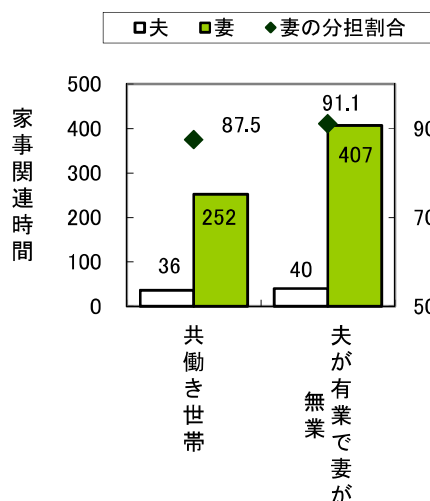
2.2 夫婦の家事関連時間〔本県・全国〕

本県における家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が87.5%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が91.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況を見ても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く、妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

《本県》

《全国》



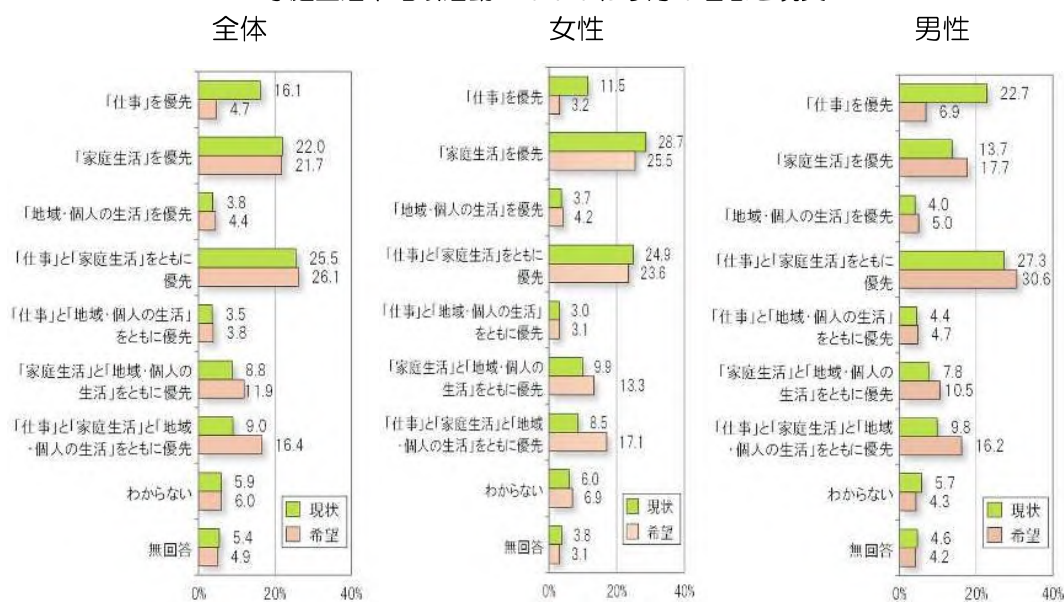
出所：総務省 「平成28年社会生活基本調査」

2.3 仕事、家庭生活、地域活動の優先度〔本県〕

平成28年度県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」(25.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(22.0%)の順となっている。

性別で見ると、女性は「家庭生活を優先している」(28.7%)、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」(27.3%)という回答が多くなっている。

家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実

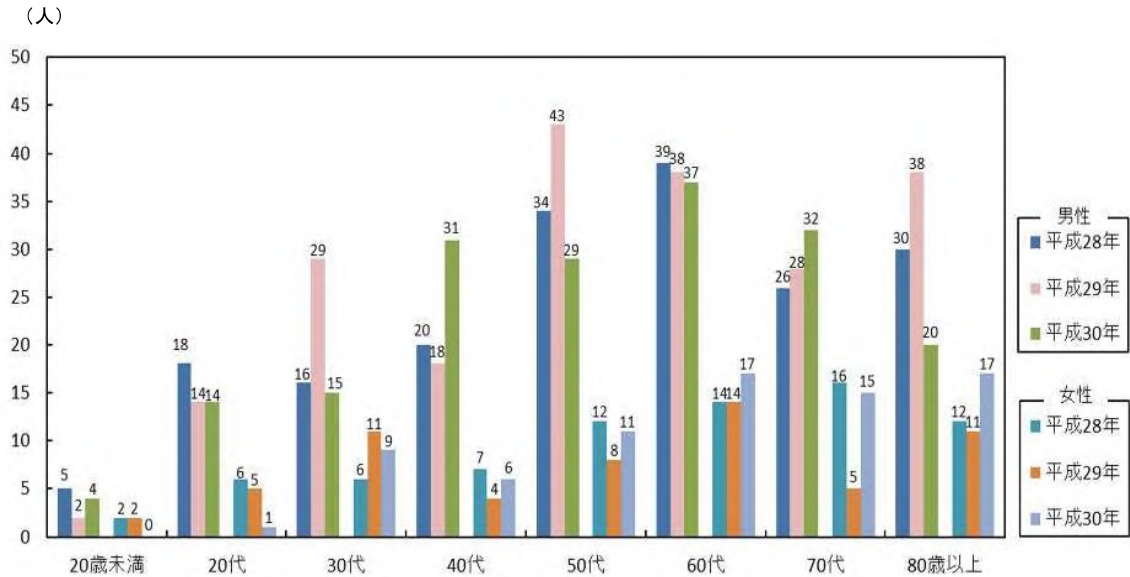


出所：県男女共同参画室 「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」

○ 重点目標 3 生涯を通じた男女の健康支援

2.4 年代別自殺者数の推移〔本県〕

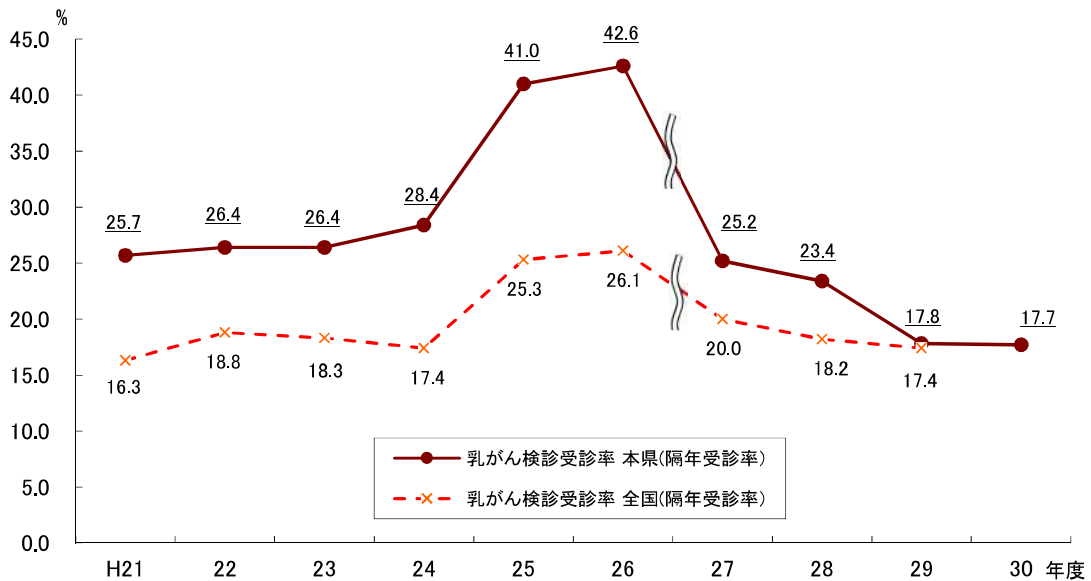
本県における平成 30 年の自殺者数は 258 人であり、女性が 76 人 (29.5%)、男性が 182 人 (70.5%) となっている。また、年代別では、60 代男性 (37 人)、70 代男性 (32 人)、40 代男性 (31 人) の順となっている。



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

2.5 乳がん検診受診率の推移〔本県・全国〕

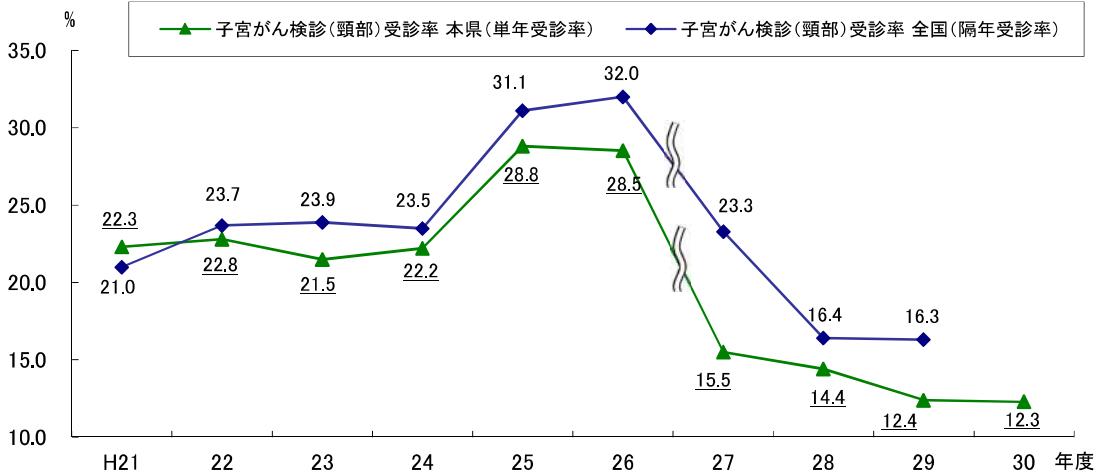
本県における平成 30 年度の乳がん検診受診率は 17.7% となっており、前年度より 0.1 ポイント低くなっている。



(注) 「がん対策推進基本法」に基づき、平成 25 年度より、受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までに変更
 厚生労働省通知に基づき、平成 27 年度より、対象者数の計上方法を「(対象年齢の)全住民とする」に統一
 出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

26 子宮がん検診（頸部）受診率の推移〔本県・全国〕

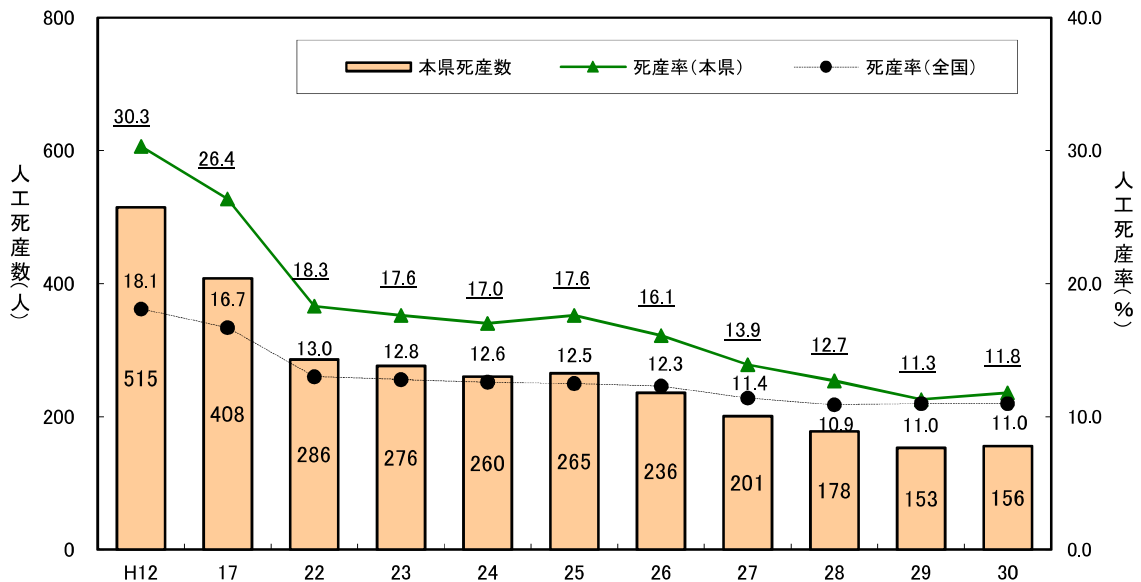
本県における平成30年度の子宮がん検診受診率は12.3%となっており、前年度より0.1ポイント低くなっている。



（注）「がん対策推進基本法」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更
 厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「（対象年齢の）全住民とする」に統一
 出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

27 人工死産率の推移〔本県・全国〕

本県における平成30年度の子宮がん検診（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況を見ると、人工死産率（出産千対）は11.8%となっている。

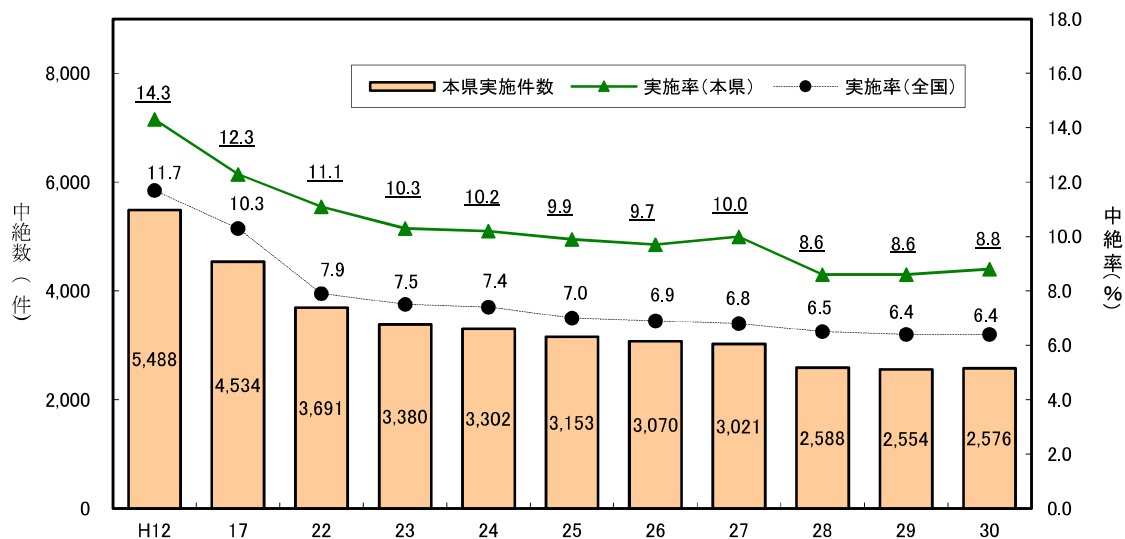


出所：厚生労働省 「人口動態統計（確定数）の概況」

28 人工妊娠中絶実施状況の推移〔本県・全国〕

本県における人工妊娠中絶の実施状況をみると、平成12年度には5,488件であったものが、平成28年度以降2,500件台で推移しており、平成30年度は2,576件となっている。

なお、平成30年度の人工妊娠中絶実施率（女性人口千対）は8.8となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。

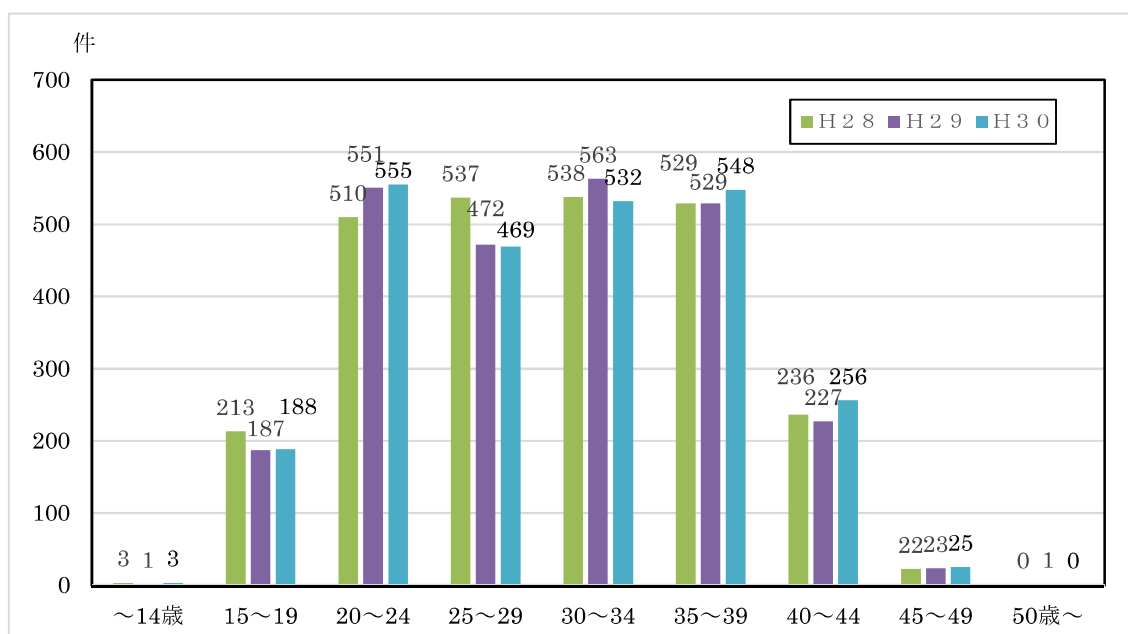


出所：厚生労働省 「衛生行政報告例」

29 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移〔本県〕

年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移をみると、20～24歳が最も高く、20～39歳で全体の81.7%を占めている。

なお、平成30年度の未成年（20歳未満）については、15歳未満が3件、15～19歳が188件と、全体の7.4%となっている。



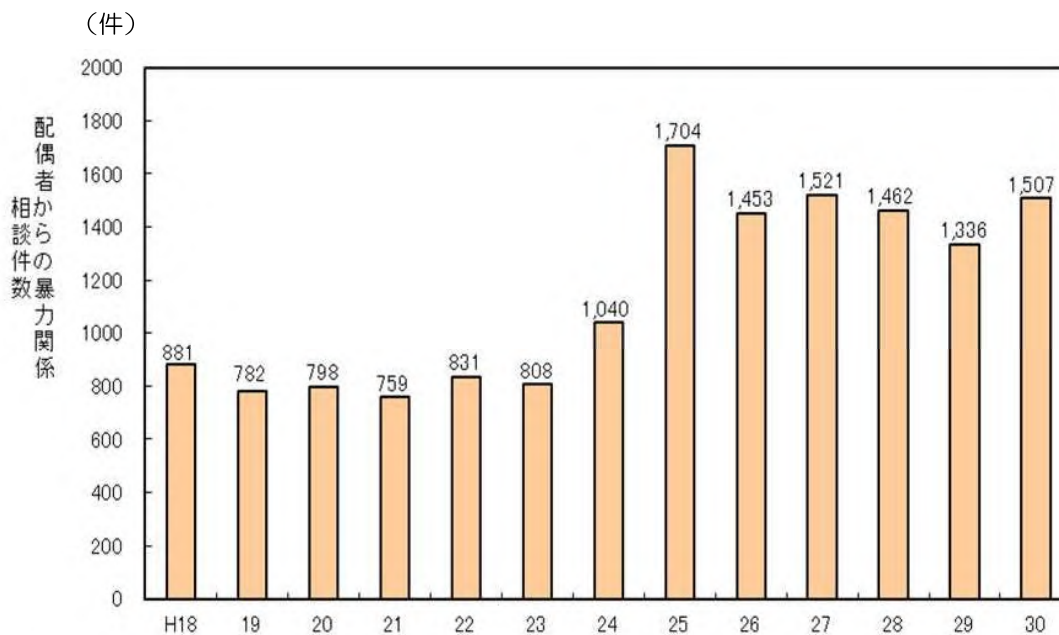
出所：厚生労働省 「衛生行政報告例」

○ 重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

30 配偶者からの暴力〔本県〕

県女性相談センター、県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁（7箇所）の保健福祉環境部、市町村の配偶者暴力相談支援センター（6箇所）の計15箇所における平成30年度の相談件数は、1,507件となり、前年度（1,336件）に比べて、171件増加している。

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画室調べ

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（平成30年度）【単位：件】

区分	DV関係相談
県女性相談センター	238
県男女共同参画センター	437
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	19
県の相談機関の計	694
市町村の配偶者暴力相談支援センター	813
合計	1,507

出所：県男女共同参画室調べ

（注）配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談センター、県男女共同参画センター、各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部（7箇所）

【市町村指定】知名町（平成23年11月）、薩摩川内市（平成25年4月）、鹿児島市（平成25年7月）

鹿屋市（平成27年4月）、始良市（平成27年4月）、日置市（平成29年4月）

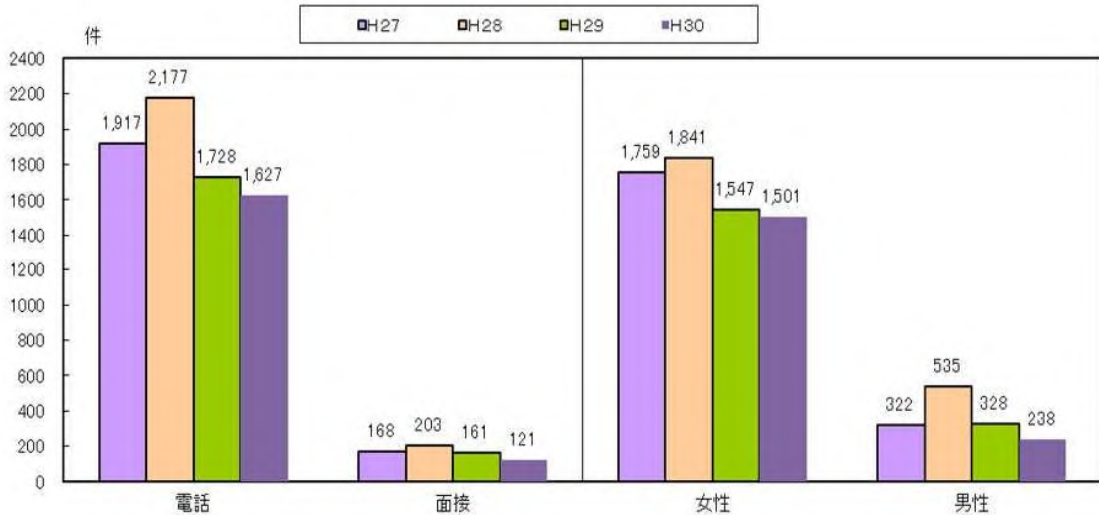
3 1 県男女共同参画センターにおける相談状況

平成30年度の県男女共同参画センターにおける相談件数は、一般相談1,748件（電話1,627件、面接121件）、専門相談52件の計1,800件となっている。

相談者を男女別にみると、女性が1,501件と8割を超えている。相談内容としては、「夫婦関係の問題」に関する相談が809件と最も多く、一般相談の相談内容の2割を超える状況となっている。

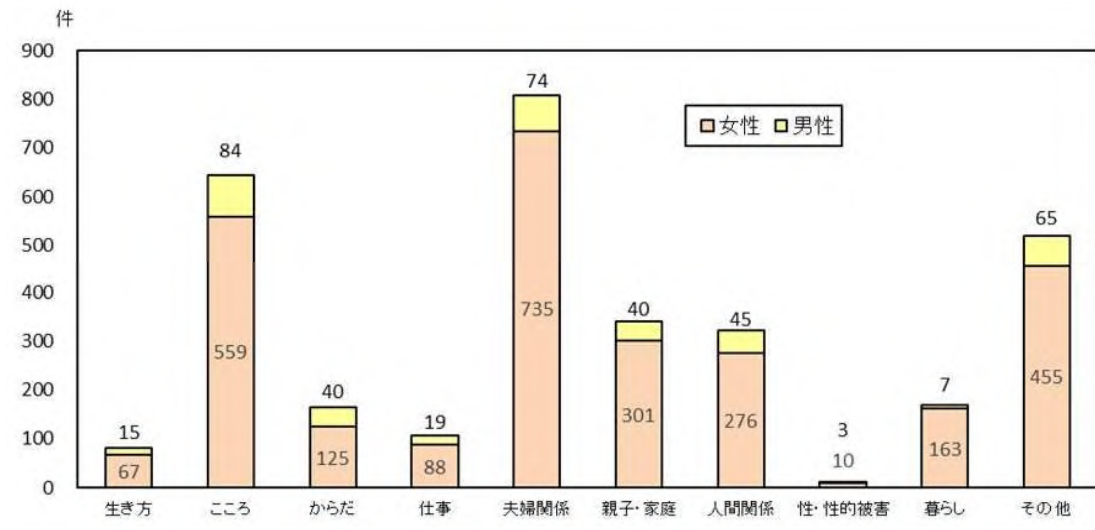
なお、DVやセクハラなどの暴力行為等に関する相談は517件であり、前年度（484件）に比べて33件増加している。

● 男女共同参画センター：一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画センター調べ

● 男女共同参画センター：一般相談における相談内容別件数（平成30年度）



出所：県男女共同参画センター調べ

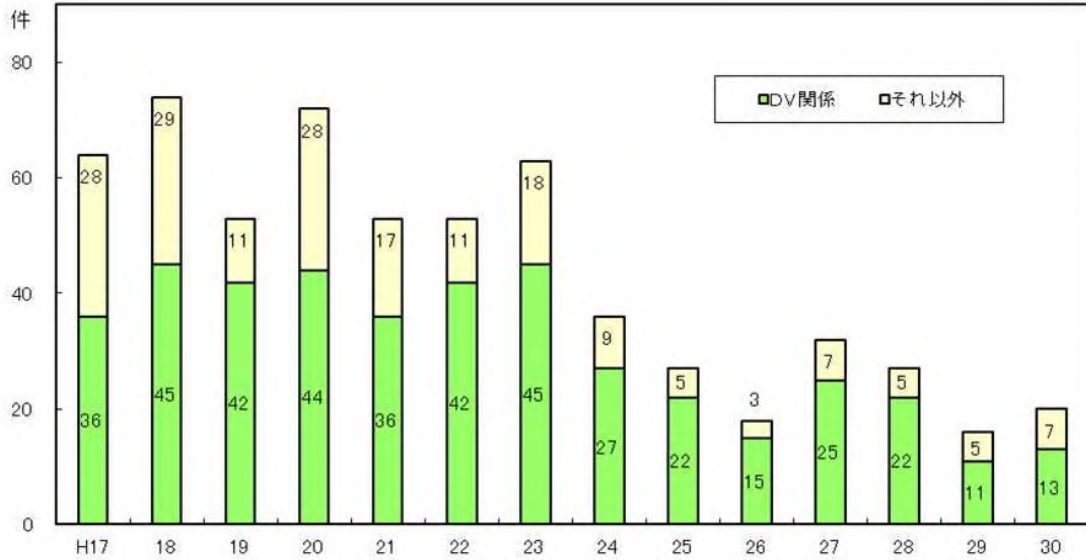
● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（平成30年度） 【単位：件】

区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	家庭内暴力	その他	計
相談件数	447	18	33	6	1	9	3	517

出所：県男女共同参画センター調べ

3 2 一時保護施設における一時保護の状況の推移〔本県〕

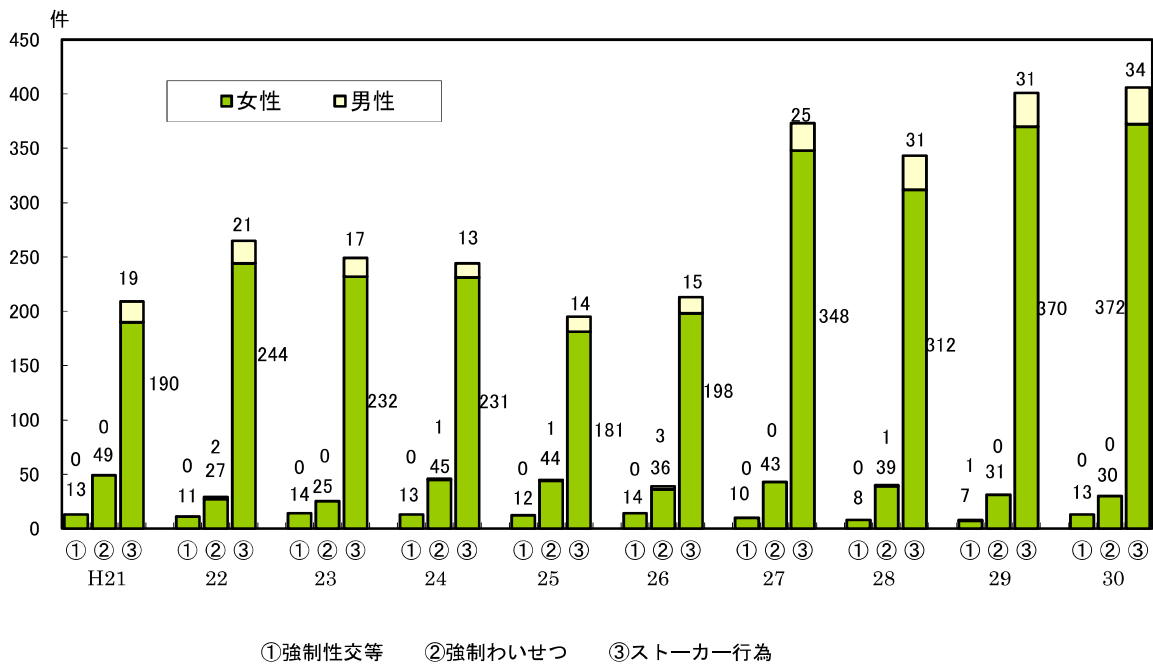
県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について、一時保護を行っている。平成30年度の入所状況をみると、一時保護件数20件のうちDV関係が13件となっており、全体の65%となっている。



出所：県女性相談センター調べ

3 3 性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移〔本県〕

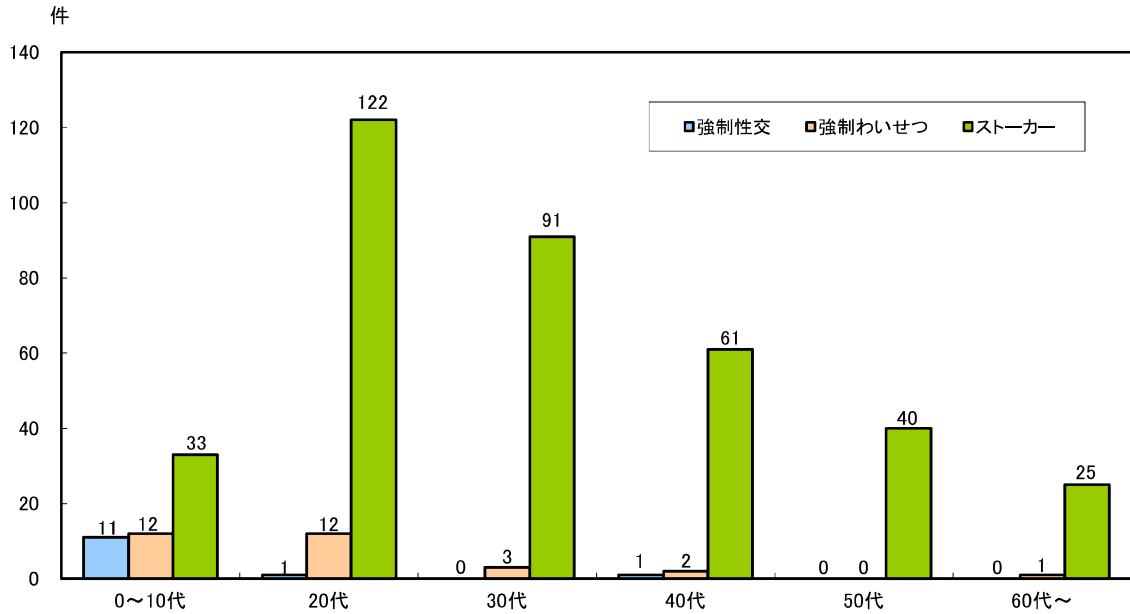
性犯罪（強制性交等，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，平成30年は強制性交等が13件，強制わいせつが30件，ストーカー行為が406件となっている。特にストーカー行為の被害が多く，被害者の約9割は女性となっている。



出所：県警察本部

34 性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況〔本県・女性〕

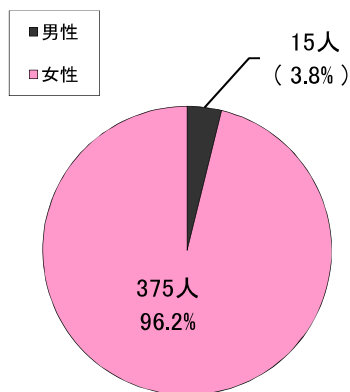
平成30年の女性の性犯罪，ストーカー行為の被害のうち，強制わいせつについて年齢別にみると，0～10代と20代で全体の8割となっている。



出所：県警察本部調べ

35 配偶者暴力事案における被害者の性別〔本県〕

平成30年の配偶者暴力事案における被害者は，全体で390人，うち女性が375人（96.2%），男性が15人（3.8%）となっている。

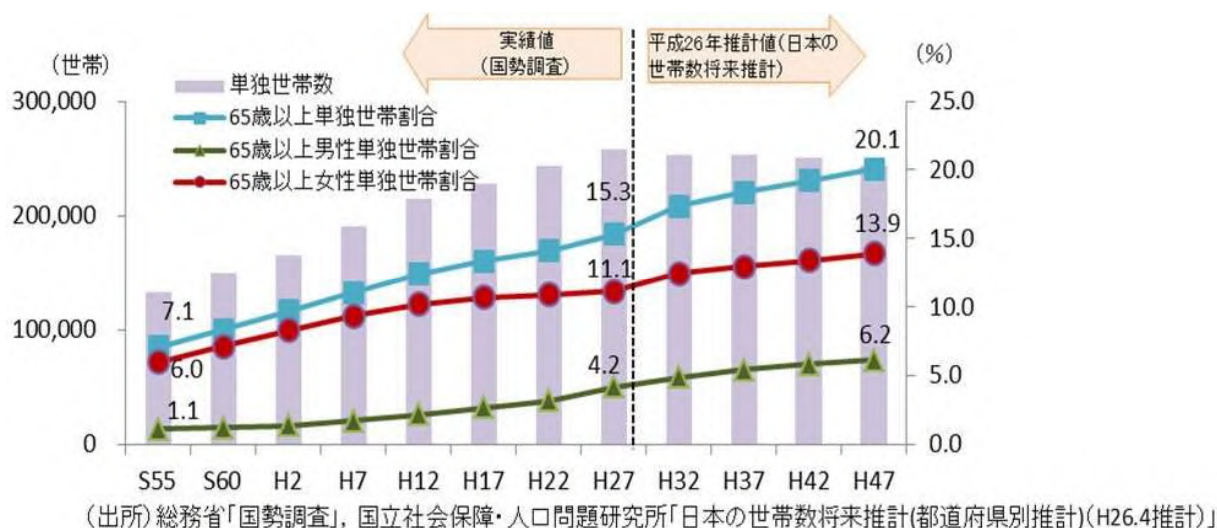


出所：県警察本部調べ

○ 重点目標 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

36 単独世帯数，一般世帯数に占める 65 歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計〔本県〕

65 歳以上の高齢単独世帯は増加傾向にあり，特に高齢女性の単独世帯は，男性の 2 倍以上となっている。



37 一般世帯数，一般世帯数に占める母子世帯，父子世帯の割合の推移〔本県〕

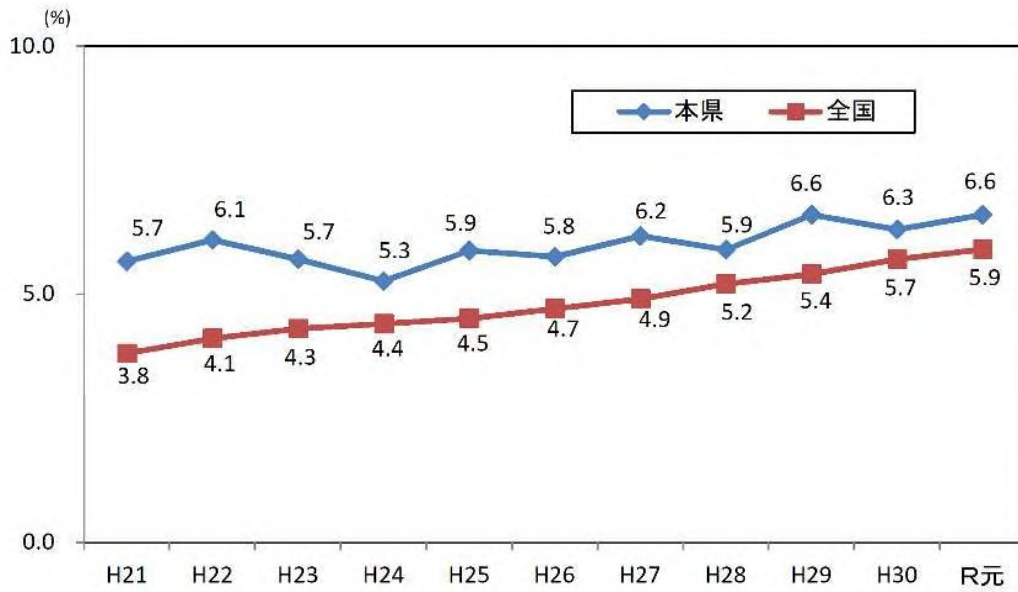
世帯数に占める母子世帯の割合は，父子世帯に比べ高くなっており，世帯数が平成 27 年に減少に転じたものの，母子世帯の割合は，ほぼ横ばいとなっている。



○ 重点目標 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

38 自治会組織の代表者における女性の割合の推移〔本県・全国〕

自治会、区会、町内会、公民館などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、平成31年4月現在で6.6%（前年6.3%）となっている。



出所：県男女共同参画室調べ

内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

(現状数値)

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、
教育・学習の推進

項目		現状※()は全国
男女平等であると感じる人の割合 [H28 年度] (出所) ・「平成 28 年度男女共同参画に関する県民意識調査」(男女共同参画室) ・「平成 28 年度男女共同参画社会に関する世論調査」(内閣府)	家庭の中で	39.0% (47.4%)
	男性	49.4% (53.8%)
	女性	32.6% (41.9%)
	学校教育の中で	60.7% (66.4%)
	男性	65.9% (70.1%)
	女性	58.9% (63.3%)
	職場の中で	25.6% (29.7%)
	男性	31.6% (31.6%)
	女性	22.1% (28.2%)
	地域社会の中で	29.1% (47.2%)
	男性	37.8% (50.0%)
	女性	23.6% (44.8%)
	法律や制度で	39.2% (40.8%)
	男性	51.4% (48.9%)
女性	31.5% (34.0%)	
社会通念、慣習、しきたりなどで	16.7% (21.8%)	
男性	22.8% (24.2%)	
女性	12.6% (19.8%)	
高等学校卒業者の大学(学部)進学率 [R 元 (H30)] (出所) ・県統計課「令和元年度学校基本統計」 ・内閣府「平成 30 年版男女共同参画白書/学校種類別進学率の推移」		男性：35.1% (56.3%) 女性：29.1% (50.1%)
男女共同参画をテーマにセミナーを実施した公立高校の割合 [H30 年度]		100.0%

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

項目		現状※()は全国	出所
セクシュアル・ハラスメント防止に関する措置を実施している事業所 [H28 年度]		67.5%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
鹿児島労働局に寄せられた相談件数 [H30 年度]	セクシュアル・ハラスメント	99 件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	78 件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等に関するハラスメント	26 件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を 100 とする) [H30 年]		74.6% (73.3%)	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
25 歳から 44 歳までの女性の就業率 [H27 年]		71.4% (65.9%)	総務省「国勢調査」より男女共同参画室が作成
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出事業所(従業員 300 人以下) [令和元年 12 月]		56 社	厚生労働省公表資料
介護・看護を理由に離職した人(雇用者のうち、正規の職員・従業員)		男性：5,100 人 女性：7,200 人	総務省「平成 29 年就業構造基本調査」
介護休業制度を導入している事業所の割合 [H30 年度]		88.2%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
月間実労働時間 [H30 年]	総実労働時間	146.0 (142.2)	厚生労働省「毎月勤労統計調査」
	うち所定内	136.7 (131.4)	
	うち所定外	9.3 (10.8)	
雇用者における週間就業時間 60 時間以上の人の割合 [H29 年]		男性：10.1% (10.8%) 女性：2.1% (3.0%)	総務省「平成 29 年就業構造基本調査」より男女共同参画室が作成
年次有給休暇取得率 [H30 年度]		46.0%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
夫婦の家事関連総平均時間(6 歳未満の子どもがおり、共働き、夫婦と子どもからなる世帯) [H28 年]	週全体	夫：61 分(84 分) 妻：371 分(370 分)	総務省「社会生活基本調査」
		うち育児 夫：24 分(48 分) 妻：137 分(169 分)	
○家事関連…1 日当たりの「家事」, 「介護・看護」, 「育児」, 「買い物」の合計時間。	平日	夫：24 分(55 分) 妻：371 分(358 分)	総務省「社会生活基本調査」
		うち育児 夫：6 分(32 分) 妻：128 分(164 分)	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目		現状※()は全国	出所
健康寿命[H28年]		男性：72.31歳(72.14) 女性：75.51歳(74.79)	厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(平成28～30年度)」
生活習慣病による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	悪性新生物(75歳未満)[H30年]	男性：90.8(88.6) 女性：51.5(56.0)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
	脳血管疾患[H27年]	男性：44.1(37.8) 女性：27.5(21.0)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
	虚血性心疾患[H27年]	男性：26.5(31.3) 女性：11.8(11.8)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
自殺による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)[H27年]		男性：23.5(23.0) 女性：7.7(8.9)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
乳房の悪性新生物による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)[H30年]		女性：8.3(10.7)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
喫煙率(20歳以上・「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」)[H28年]		男性：31.2%(31.1%) 女性：5.5%(9.5%)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

項目		現状	出所
配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者等からの暴力についての相談受付状況[H30年度]		1,507件	県男女共同参画室調べ
警察における配偶者等からの暴力事案相談・対応状況[H30年]	相談件数	4,678件	県警察本部調べ
	検挙件数	50件	県警察本部調べ
	保護命令	21件	県警察本部調べ
警察におけるストーカー事案相談・対応状況[H30年]	相談件数	3,763件	県警察本部調べ
	検挙件数	33件	県警察本部調べ
	警告	17件	県警察本部調べ
	禁止命令	15件	県警察本部調べ
性犯罪事件の認知・検挙状況[H30年]	件数	43件 (内、被疑者検挙40件)	県警察本部「鹿児島の犯罪」
鹿児島労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数[H30年度]		99件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

項目	現状※()は全国	出所
20歳から34歳までの就業率[H27年]	男性：78.8%(72.2%) 女性：69.0%(63.5%)	総務省「平成27年国勢調査」より男女共同参画室が作成
無配偶者における非正規雇用者の割合[H27年]	男性：27.1%(26.7%) 女性：40.5%(43.9%)	総務省「平成27年国勢調査」より男女共同参画室が作成

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

項目	現状※()は全国	出所
自治会組織の代表者における女性の割合[R元]	6.6%(5.9%)	県男女共同参画室調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
P.T.A会長(小中学校)に占める女性の割合[R元(H30)]	7.1%(13.8%)	県男女共同参画室調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
消防団員に占める女性の割合[R元]	3.5%(3.2%)	県消防保安課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
市町村における避難所管理運営マニュアルの策定[R元]	25市町村	県社会福祉課調べ

戦略的取組関連

項目	現状※()は全国	出所
各種委員会等委員に占める女性の割合[R元] <small>※各種委員会等とは、地方自治法180条の5に基づき設置されている執行機関。(自治体により設置していないものもある)</small>	16.5% (20.0%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
うち農業委員会委員に占める女性の割合[H30]		
商工関係団体役員に占める女性の割合	15.4%	県男女共同参画室調べ
商工会議所[R元(H29)]	3.1%(2.4%)	
商工会連合会[R元(H31)]	5.0%(5.7%)	
農協役員に占める女性の割合[H29年度]*事業年度末現在	8.9%(7.7%)	県商工政策課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
漁協役員に占める女性の割合[H30年度(H29年度)]*事業年度末現在	9.55%(7.7%)	
森林組合役員に占める女性の割合[H30年度(H29年度)]*事業年度末現在	0.98%(0.5%)	県水産振興課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
	0%(0.5%)	県環境林務課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

【基本理念(鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

戦略的取組

- ◆ 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組
 - ◆ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組
 - ◆ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組
- (重点目標を実現するための分野横断的な取組)

推進体制

県

- ① 男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ② 県男女共同参画センターの機能充実
- ③ 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④ 数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤ 施策の進行管理の徹底
- ⑥ 計画の評価及び施策への確実な反映



第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容

施策の体系

重点目標	施策の方向	具体的施策
1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消，教育・学習の推進	(1) 意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組
	(2) 学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供
	(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育，家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進
	(4) 性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する啓発，相談対応
2 男女ともに能力を發揮しながら希望する働き方ができる環境の整備	(1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革	①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発，企業顕彰等 ②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進
	(2) 女性の能力發揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発 ②女性の能力開発や再就職，起業等に対する支援 ③中小企業も含めた企業等や行政，教育分野における女性の登用促進 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進
	(3) 子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援，地域における介護支援体制の構築
	(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進，両立支援に向けた意識啓発
	(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

重点目標	施策の方向	具体的施策
3 生涯を通じた男女の健康支援	<p>(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援</p> <p>(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進</p> <p>(3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進</p>	<p>①健康に関する情報提供や相談等の実施</p> <p>②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発</p> <p>①妊娠・出産期における健康管理や医療体制，不妊治療に関する支援の充実</p> <p>②性に関する正しい知識の普及</p> <p>①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成</p>
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	<p>(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援</p> <p>(2)デートDV，性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援</p>	<p>①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携，協力体制の充実</p> <p>②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援</p> <p>③相談体制の充実に向けた研修等の実施</p> <p>④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援</p> <p>①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発</p> <p>②ストーカー行為等への厳正な対処等</p> <p>③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり</p> <p>④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組</p>
5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	<p>(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援</p> <p>(2)障害のある人や高齢者，外国人等が安心して暮らせる環境の整備</p>	<p>①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組</p> <p>②ひとり親家庭等への支援</p> <p>①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備</p> <p>②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援</p>
6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進	<p>(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり</p> <p>(2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大</p> <p>(3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進</p>	<p>①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成・支援</p> <p>①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組</p> <p>①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進</p>

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画関連事業一覧

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進	男女共同参画社会促進事業
		男女共同参画推進事業
		男女共同参画情報提供事業
		男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度
	②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	男女共同参画職場研修
		男女共同参画行政担当者等研修会
		男女共同参画に関する各種依頼研修の実施
		きらめき職員職場づくり事業
		民生委員指導事業
		消費者行政活性化事業
	③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)
		広報研修
(2)学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	管理職研修会
		初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター短期研修事業
		人権教育教職員等研修会
		人権教育管理職研修会
		人権教育指導者育成研修会
		教育行政等職員人権教育研修
		学校力向上人権教育研修
		子ども・子育て支援総合対策事業(保育所特別保育研修事業)
		学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。	A	2,371	男女共同参画センター	111 01	56
条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。	A	308	男女共同参画室	111 02	57
男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	A	756	男女共同参画センター	111 03	57
県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響を及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。	A	-	男女共同参画室	111 04	57
各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	-	男女共同参画室	112 01	58
県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。	A'	116	男女共同参画室	112 02	58
市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	-	男女共同参画室	112 03	59
「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	B	76,966	行政管理室	112 04	59
民生委員の資質向上のための研修を実施。	B	987	社会福祉課	112 05	59
消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。	B	328	消費者行政推進室	112 06	60
各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,371(再)	男女共同参画センター	113 01	60
広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。	B	-	広報課	113 02	60
管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。研修では、新任教頭研修会にて女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施確認。	B	1,662	教職員課	121 01	61
学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	B	43,047	義務教育課	121 02	61
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	A	1,519	人権同和教育課	121 03	62
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	A	3,083	人権同和教育課	121 04	62
教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。	A	100	人権同和教育課	121 05	63
教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。	A	-	人権同和教育課	121 06	63
指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修、学級担任を対象とした連続講座を実施。	A	1,271	人権同和教育課	121 07	64
保育関係職員の研修会において人権教育(男女共同参画)に関する研修を実施。	B	1,164	子育て支援課	121 08	64
高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	356	男女共同参画センター	121 09	64
小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	1,912	男女共同参画センター	121 10	65

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講
		人権教育研究指定校事業(小・中学校)
		学校への男女共同参画お届けセミナー※生徒向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※児童・生徒向け
	③ 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	自己理解と自己実現をめざす進路指導
		未来を拓くキャリア教育の推進
		進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
		進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	① 生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	人権教育総合推進地域事業
		人権教育啓発活動促進事業
		学習機会提供事業
	② 学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	地域で支える家庭教育推進事業
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)
(4) 性の多様性についての理解促進	① 性の多様性に関する啓発、相談対応	人権啓発推進事業
		男女共同参画相談事業(再)
(4) 性の多様性についての理解促進	① 性の多様性に関する啓発、相談対応	人権教育資料作成・配布
		人権教育教職員等研修会(再)
		人権教育管理職研修会(再)

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。	A	-	学事法制課	122 01	65
人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。	A	350	人権同和教育課	122 02	66
高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	356(再)	男女共同参画センター	122 03	66
小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	A	1,912(再)	男女共同参画センター	122 04	67
小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。	B	-	義務教育課	123 01	67
中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣、キャリアガイダンススタッフ(企業の管理職経験者等)の配置を実施。	B	9,236	高校教育課	123 02	68
進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。	B	-	義務教育課	123 03	68
高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	B	83	高校教育課	123 04	69
学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。	A'	800	人権同和教育課	131 01	69
社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。	A'	371	社会教育課	131 02	70
県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するための講座や教育メディアの有効活用のための講座を実施したり、市町村等実施の情報機器活用等の研修へ職員を派遣し、学習機会提供を図る。	B	3,172	社会教育課	131 03	70
家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域ぐるみで家庭教育を支援していくための広報・啓発やモデル形成のほか、家庭教育支援員の研修等を実施。	B	3,537	社会教育課	132 01	71
小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	A	1,912(再)	男女共同参画センター	132 02	71
「性的少数者の人権」として掲載した人権啓発パンフレット、研修専門員による研修会を実施。	A	25,359	人権同和対策課	141 01	72
男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。	A'	7,538	男女共同参画センター	141 02	72
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。	A'	1,661	人権同和教育課	141 03	73
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	A'	1519(再)	人権同和教育課	141 04	73
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	A'	3083(再)	人権同和教育課	141 05	73

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革	① 企業トップや管理職等を対象とした意識啓発，企業顕彰等	女性が活躍できる企業応援事業
		女性活躍推進宣言企業の募集
		子育て応援企業登録事業
		どんどん鹿児島女性の活躍応援事業
	② 職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進	女性が活躍できる企業応援事業(再)
		男女共同参画社会促進事業(再)
		労使関係近代化促進事業
		労働問題相談事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		労使関係安定促進事業
(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	① 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発	女性のキャリアアップ支援事業
		雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)
		働きたい女性の就職サポート事業
	② 女性の能力開発や再就職，起業等に対する支援	看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)
		緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業)
		起業家スタートアップ支援事業
		県中小企業融資制度運営事業
		女性が活躍できる企業応援事業(再)
		発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業
		③ 中小企業も含めた企業等や行政，教育分野における女性の登用促進

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。	A	5,742	男女共同参画室	211 01	75
女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	A	-	男女共同参画室	211 02	75
従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	B	289	雇用労政課	211 03	75
女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	3,534	男女共同参画室	211 04	76
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	5,742(再)	男女共同参画室	212 01	76
男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	2,371	男女共同参画センター	212 02	77
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	755	雇用労政課	212 03	77
社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	B	3,318	雇用労政課	221 01	77
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	755(再)	雇用労政課	221 02	78
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進トップセミナーを開催。	B	151	雇用労政課	221 03	78
女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性向けのキャリアデザインを実施。	A'	5,121	男女共同参画室	222 01a	79
	A'		男女共同参画センター	222 01b	79
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	A'	6,380	雇用労政課	222 02	80
結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。	A'	1,026	雇用労政課	222 03	80
看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。	A'	15,377	医療人材確保対策室	222 04	80
出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	A'	1,500	医療人材確保対策室	222 05	81
起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。	補	70,656	産業立地課	222 06	81
融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率等を軽減する。	補	158,547	経営金融課	222 07	82
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。	A'	3,369(再)	男女共同参画室	222 08	82
県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	補	5,000	産業立地課	222 09	82
各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。	A	-	男女共同参画室	223 01a	83
	A	-	雇用労政課	223 01b	83

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組	
(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	③ 中小企業も含めた企業等や行政，教育分野における女性の登用促進	県建設工事入札参加資格の格付け	
		特定事業主行動計画の進行管理	
		市町村における登用状況等の把握公表及び助言	
		きらめき職員・職場づくり事業(再)	
		どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(再)	
	④ 農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	がんばる女性農業者活躍支援事業	
		林業後継者育成対策事業	
		林業担い手確保・育成総合対策事業(新規林業就業推進事業)	
		鹿児島の竹と生きる産地づくり事業	
		徳用林産物の魅力ある産地づくり事業	
		漁業生産の担い手育成確保事業	
		小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)	
		(3) 子育て・介護基盤整備の推進	① 子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援，地域における介護支援体制の構築
	子ども・子育て支援総合対策事業(認定こども園施設整備事業)		
地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)			
地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)			
放課後児童クラブ施設整備費			
放課後子ども総合プラン推進事業			
子ども・子育て支援総合対策事業(子育て支援員研修事業)			

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。	補	42,819	監理課	223 02	83
特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	A	-	人事課	223 03a	84
	A		総務福利課	223 03b	84
	A		教職員課	223 03c	85
	A		県立病院課	223 03d	85
	A		警務課	223 03e	86
市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。	A	-	男女共同参画室	223 04a	86
	A		市町村課	223 04b	86
県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	B	76,966	行政管理室	223 05	87
女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	3,534(再)	男女共同参画室	223 06	87
女性農業者に対し、次世代リーダーの育成等を視野に、新たな人材の掘り起こし、女性農業経営士の養成や研修会等を実施。また、異業種と連携した新商品開発等への支援を行う。	B	2,252	経営技術課	224 01	87
農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。	B	300	森林技術総合センター	224 02	88
林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。	B	741	森林経営課	224 03	88
たけのこの新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	B	172	森林経営課	224 04	88
原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	B	536	森林経営課	224 05	89
中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	B	1,008	水産振興課	224 06	89
商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	B	25,096	商工政策課	224 07	89
保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。	補	5,092	子育て支援課	231 01	90
幼保連携型認定こども園、又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設、修理、改造、耐震整備等への補助。	補	627,063	子育て支援課	231 02	90
地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。	補	256,498	子育て支援課	231 03	91
昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	補	1,248,171	子育て支援課	231 04	91
放課後児童クラブの整備への補助。	補	38,950	子育て支援課	231 05	91
放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	B	6,177	子育て支援課	231 06	91
地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。	B	2,854	子育て支援課	231 07	92

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援，地域における介護支援体制の構築	看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)
		介護職員人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営費補助事業)
		地域ケア・介護予防推進支援事業
		認知症施策等総合支援事業
		保育士修学資金貸付等事業
		鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業
(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進，両立支援に向けた意識啓発	女性が活躍できる企業応援事業(再)
		かごしま「働き方改革」推進事業
		九州・山口連携ワークライフバランス推進事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		労使関係安定促進事業(再)
		県中小企業融資制度運営事業(再)
(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成	男性ロールモデルや好事例の収集・普及
		地域少子化対策強化事業 (男性の家事・育児参画促進事業)

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。	補	72,275	医療人材確保対策室	231 08	92
事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成。	補	4,899	介護保険室	231 09	92
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	B	1,287,960	高齢者生き生き推進課	231 10	93
認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	B	40,658	高齢者生き生き推進課	231 11	93
保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。	補	-	子育て支援課	231 12	94
県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。	補	7,672	社会福祉課	231 13	94
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働の是正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。	A'	3,369(再)	男女共同参画室	241 01	95
実践講座の開催や推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	B	2,429	雇用労政課	241 02	95
域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。	B	500	雇用労政課	241 03	96
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	755(再)	雇用労政課	241 04	96
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進トップセミナーを開催。	B	151(再)	雇用労政課	241 05	96
「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証率の引き下げ措置を実施。	補	158,547(再) (融資制度全体)	経営金融課	241 06	97
県内外の事例を収集し、各種セミナー等において情報提供を行う。	A'	-	男女共同参画室	251 01	97
男性の家事・育児応援サイト運営や男性の家事・育児参加を促進する講座等を実施。	B	2,026	子育て支援課	251 02	98

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供
		女性健康支援センター事業
		精神保健福祉センター事業
	心の健康づくり推進事業	
②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発	がん克服対策推進事業(女性の健康支援セミナー, 女性特有の疾患普及啓発)	
	女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充	
(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実	男女共同参画社会促進事業(再)
		ハイリスク母子保健対策事業
		母子保健従事者研修事業
		不妊専門相談センター事業
		不妊治療費助成事業
		離島地域不妊治療支援事業
		産科医療体制確保支援事業
		周産期医療体制推進事業
		周産期母子医療センター支援事業
		医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)
		緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)
		②性に関する正しい知識の普及
	(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	②性に関する正しい知識の普及
(3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	スポーツ推進委員協議会女性部会
		女性アスリート支援委員会

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。	B	-	健康増進課	311 01	99
思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。また、妊娠、出産等について適切な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。	A	1,152	子ども家庭課	311 02	99
DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。	B	2,073	障害福祉課	311 03	99
こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。	B	2,799	障害福祉課	311 04	100
女性に多い病気や女性のがんに関するセミナーやキャンペーン等を実施。	A	1,970	健康増進課	312 01	100
性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。	A	-	健康増進課	312 02	101
各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,371	男女共同参画室	321 01	101
訪問などの保健指導や支援調整会議等を通じ、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。	A	548	子ども家庭課	321 02	101
保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	A	467	子ども家庭課	321 03	102
不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	A	937	子育て支援課	321 04	102
指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。	補	139,812	子育て支援課	321 05	102
離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	補	2,667	子育て支援課	321 06	103
産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するための補助。	補	26,836	子ども家庭課	321 07	103
周産期医療協議会を開催し、総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。	A	867	子ども家庭課	321 08	103
総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	補	124,969	子ども家庭課	321 09	104
分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。	補	26,941	子ども家庭課	321 10	104
安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。	補	14,259	医療人材確保対策室	321 11	104
学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。	A'	-	保健体育課	322 01	105
学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。	A'	1,152	子ども家庭課	322 02	105
女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。	A'	-	保健体育課	331 01	105
女性アスリート及び女性アスリートの指導者や保護者を対象に、研修会等を実施し、支援体制づくりを行う。	A'	210	競技力向上対策課	331 02	106

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実	女性に対する暴力をなくす運動
		配偶者等からの暴力対策推進事業
		男女共同参画社会促進事業(再)
		婦人保護更生費
		配偶者等からの暴力対策会議(再)
		DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議
		民生委員指導事業(再)
		婦人保護費
		DV防止法等に基づく加害者の検挙, 指導警告等
		②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援
	県営住宅管理事業	
	身元保証人確保対策事業	
	③相談体制の充実に向けた研修等の実施	配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修, アドバイザー派遣
男女共同参画相談事業※スーパービジョンの実施		
婦人保護業務相談員研修会		
④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	児童虐待防止対策事業	
	家庭児童相談室設置事業	
(2)デートDV, 性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業※デートDV防止お届けセミナー
		男女共同参画社会促進事業※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業
	②ストーカー行為等への厳正な対処等	不安防止条例, ストーカー規制法等を活用した適切な対応

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	A'	265(内)	男女共同参画センター	411 01	107
行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。	A'	1,769	男女共同参画室	411 02	107
週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,371	男女共同参画センター	411 03	108
・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ・女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。	A'	5,222	子ども家庭課	411 04	109
連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。	A'	19	男女共同参画室	411 05	109
各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。	A'	-	生活安全企画課	411 06	109
民生委員の資質向上のための研修を実施。	B	987	社会福祉課	411 07	110
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。	A'	14,655	子ども家庭課	412 01	110
被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。	A'	-	生活安全企画課	412 02	110
配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	A'	7,538	男女共同参画センター	412 03	111
住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	補	-	住宅政策室	412 04	111
児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は対処した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。	補	246	子ども家庭課	412 05	112
・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。	A'	989	男女共同参画室	413 01a	112
	A'		男女共同参画センター	413 01b	112
相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	A'	128(内)	男女共同参画センター	413 02	113
婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会を実施。	A'	13(内)	子ども家庭課	413 03	113
相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、地域におけるネットワークの整備を行う。	B	11,075	子ども家庭課	414 01	114
家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。	B	11,520	子ども家庭課	414 02	114
高校、特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。	A'	448(内)	男女共同参画センター	421 01	115
鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施	A'	98(内)	男女共同参画センター	421 02	115
被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。	A'	-	生活安全企画課	422 01	116

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)デートDV, 性犯罪・ストーカ行為等への対策及び被害者支援	③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり	不安防止条例, ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応
		女性に対する安全講話(護身術訓練)
		性犯罪指定捜査員の効果的な運用, 性被害に係る犯罪への迅速な対応
		「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理
		くらし安全・安心まちづくり推進事業
		性犯罪・交通事故被害者等支援事業
		公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)
	④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。	A'	-	生活安全企画課	423 01	116
高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	A'	-	生活安全企画課	423 02	116
性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応。	A'	-	捜査第一課	423 03	117
性犯罪被害110番(#8103ハートさん)からの相談対応。	A'	-	捜査第一課	423 04	117
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称FLOWER)の相談対応及び広報啓発活動の実施。	A'	853	くらし共生協働課	423 05	118
性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点を円滑に運営し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに、引き続き、交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故相談等を実施する。	A'	10,434	くらし共生協働課	423 06	118
性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。	補	1,021	相談広報課	423 07	119
男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	237(再)	男女共同参画センター	424 01	119

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組	
(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組	生活困窮者自立支援事業	
		地域包括支援体制人材育成事業	
		労使関係近代化促進事業(再)	
		雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース)	
		働きたい女性の就職サポート事業(再)	
	②ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	
		母子・父子自立支援員等設置費	
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	
		ひとり親家庭医療費助成事業	
		ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業	
		ひとり親家庭等就労支援対策事業	
	(2)障害のある人や高齢者, 外国人等が安心して暮らせる環境の整備	①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備	生活福祉資金貸付補助事業
			地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)
			市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)
高齢者虐待防止推進事業			
障害者虐待防止対策事業			
介護実習・普及センター運営事業			
地域ケア・介護予防推進支援事業(再)			

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。	B	103,301	社会福祉課	511 01	120
生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。	B	3,218	社会福祉課	511 02	120
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	755(再)	雇用労政課	511 03	121
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	A'	6,380	雇用労政課	511 04	121
結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。	A'	1,026	雇用労政課	511 05	121
母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。	A'	547	子ども家庭課	512 01	122
配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	A'	35,899	子ども家庭課	512 02	122
配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。	補	125,318	子ども家庭課	512 03	123
母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。	補	475,262	子ども家庭課	512 04	123
母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。	補	5,000	子ども家庭課	512 05	123
個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。	補	18,800	子ども家庭課	512 06	124
低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。	補	28,126	社会福祉課	521 01	124
認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。	補	83,244	社会福祉課	521 02	125
成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等に対する助成を行う。	補	201,108	障害福祉課	521 03	125
高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	B	1,379	介護保険室	521 04	125
障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。	B	1,755	障害福祉課	521 05	126
一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。	B	18,265	高齢者生き生き推進課	521 06	126
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	B	1,287,960	高齢者生き生き推進課	521 07	127

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)障害のある人や高齢者, 外国人等が安心して暮らせる環境の整備	①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備	認知症施策等総合支援事業(再)
		県障害者相談支援体制整備事業
		福祉のまちづくり推進事業
		パーキングパーミット制度
	②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援	国際交流プラザ設置事業
		人権啓発推進事業(再)
		かごしま多文化共生社会推進事業

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。 「県民週間」を設け、県や市町村等が認知症に係る普及啓発等の取組を実施することで、県民一人ひとりの認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための取組に向けた気運の醸成を図る。	B	40,658	高齢者生き生き推進課	521 08	127
県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	B	3,298	障害福祉課	521 09	128
公共施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。	B	5,394	障害福祉課	521 10	129
障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。	補	5,076	障害福祉課	521 11	129
各種生活情報、海外情報等の提供のほか、在住外国人等の生活相談等に応じる。	B	18,580	国際交流課	522 01	129
様々な人権問題に関する啓発広報、講演会、研修会等を開催。	A	25,359	人権同和对策課	522 02	130
在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を行う「外国人総合相談窓口」を設置するとともに、市町村・関係機関等による連絡会議や、日本語・日本理解講座などを開催する。	B	16,818	外国人材受入活躍支援課	522 03	130

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員制度
		男女共同参画社会促進事業※人材育成のための講座の開催, 男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開
(2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大	①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)
		共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業
		社会教育指導者養成事業
		がんばる女性農業者活躍支援事業(再)
(3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進
		市町村における「地域防災計画」見直し促進
		女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進
		ボランティア活動促進事業(災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)
		防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)

注) 区分(事業の分類)

事業A …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に直接影響するもの

事業A' …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に直接影響し、取組内容によっては貢献または阻害することが考えられ、男女共同参画の視点への配慮が必要と思われるもの

事業B …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に間接的・結果的に影響し、取組内容によっては貢献または阻害することが考えられ、男女共同参画の視点への配慮が必要と思われるもの

補助事業 …… 補助金を交付するのみの事業など、県としてできることが限られているもの

事業内容	区分	R1当初予算額(千円)	所管課	番号	頁
市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	A	324(内)	男女共同参画室	611 01	132
男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	A	1,457(内)	男女共同参画センター	611 02	132
男女共同参画基礎講座等の実施	A'	2,371	男女共同参画センター	621 01	133
小学校区などにおいて、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	B	9,871	くらし共生協働課	621 02	133
社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	B	5,131	社会教育課	621 03	134
女性農業者に対し、次世代リーダーの育成等を視野に、新たな人材の掘り起こし、女性農業経営士の養成や研修会等を実施。また、異業種と連携した新商品開発等への支援を行う。	B	2,252	経営技術課	621 04	134
国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	B	-	社会福祉課	631 01	135
市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。	B	-	危機管理課	631 02	135
(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	A'	1,000	消防保安課	631 03	135
災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。	B	11,416	社会福祉課	631 04	136
地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	B	23,194	危機管理課	631 05	136

★ 数値目標

番号	重点 目標	設定項目	策定時現状		現状		目標値		達成 状況	設定 計画	所管課等
			数値	年度	数値	年度	数値	年度			
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	72.0%	28	72.0%	28	100%	34	-		男女共同参画室
2	1	「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.6%	28	30.6%	28	50%	34	-		男女共同参画室
③	2	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	22社	29	50社	30	150社	34	↑	女活	男女共同参画室
④	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(知事部局等)	6.5%	29	7.8%	31	15%	37	↑	女活 特定	人事課
⑤	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(教育委員会)	11.5%	29	13.1%	31	15%	37	↑	特定 (教)	総務福利課
⑥	2	市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	6.0%	29	7.2%	30	10%	34	↑		男女共同参画室
⑦	2	事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	14.3%	28	14.3%	28	15%	32	-	女活	男女共同参画室
⑧	2	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	45.8%	28	54.2%	30	70%	31	↑	未来 女活	雇用労政課
9	2	県の審議会等委員への女性の登用率	38.2%	28	40.3%	30	40% 以上	34	↑ ◎		男女共同参画室
10	2	女性農業経営士の認定者数	424人	29	439人	30	460人	34	↑	農山 女活	経営技術課
11	2	保育所等待機児童数	354人	29	242人	30	0人	31	↑	未来	子育て支援課
⑫	2	放課後児童クラブ待機児童数	432人	29	437人	30	0人	31	↓	未来	子育て支援課
⑬	2	県の男性職員の出産補助休暇の年間取得者数の割合	94.8%	28	100.0%	30	100%	31	↑ ◎	特定	人事課
⑭	2	県の男性職員の育児参加休暇の年間取得者数の割合	84.4%	28	96.8%	30	100%	31	↑	特定	人事課
⑮	2	県の男性職員の育児休業の取得割合	2.1%	28	4.7%	30	10%	31	↑	特定	人事課
16	2	事業所における男性の育児休業取得率	2.7%	28	5.5%	30	9.7%	34	↑	女活 創生	雇用労政課
⑰	2	男性の家事・育児時間	63分	28	63分	28	67分	31	-	未来	子育て支援課
18	2	かごしま子育て応援企業登録数	377社	28	452社	30	590社	34	↑	未来	雇用労政課
19	3	「女性にやさしい医療機関」の数	67機関	28	69機関	30	100機関 以上	34	↑	健康	健康増進課
20	3	子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳)	46.6%	28	46.6%	28	50% 以上	35	-	がん 対策	健康増進課
21	3	乳がん検診受診率(40歳から69歳)	49.6%	28	49.6%	28	50% 以上	35	-	がん 対策	健康増進課
22	3	10代の人工妊娠中絶実施率(15～19歳女子総人口千対)	5.7人	28	5.1人	29	5.0人	34	↑		子ども家庭課
23	4	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	84.7%	28	84.7%	28	100%	34	-		男女共同参画室
24	4	「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	81.4%	29	83.7%	30	100%	34	↑		男女共同参画室
⑳	6	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	46.5%	29	53.5%	31	100%	34	↑		男女共同参画室

○数字に丸囲み・・・新たに設定したもの

○「女活」:鹿児島県女性活躍推進計画,「特定」:鹿児島県特定事業主行動計画,「特定(教)」:鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画,

「未来」:かごしま子ども未来プラン2015,「創生」:まち・ひと・しごと創生総合戦略,「農山」:農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標

「健康」:健康かごしま21,「がん対策」:鹿児島県がん対策推進計画

※「達成状況」欄の「◎」・・・目標値達成済みのもの

第3次県男女共同参画基本計画進行管理票

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

施策の方向 (1)意識改革のための啓発推進, 制度や慣行の見直し

具体的施策 ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進

番号	所管	事業・取組		区分
111 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業		A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容
2,449	男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等, 男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供, 男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。		2,371	男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等, 男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供, 男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。
H30実績			R1計画	
<p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:7月25日～7月31日 ・場所:かごしま県民交流センター ・内容 ①基調講演(7/28) 「男女共同参画は『幸せ』のグローバル・スタンダード」(93人) ②小中学生のための建築ワークショップ(7/29) 「ゆめをみ, ゆめをたてる!」(55人) ③展示(7/25～31) 「Start Up!第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」(4,409人) ④展示「シネマで男女共同参画」(7/14～30) ※マルヤガーデンズで実施 <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/ 2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 <p>※オプションプログラムを6/23,6/30に開催</p> <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人) <p>4 男性向けセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 2/9(土) ・場所:かごしま県民交流センター ・対象者:20～50代男性 ・テーマ:「自分らしくしなやかに生きる」ためのヒント ～心が折れない生き方～ ・参加者 31人 <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 50冊 ・図書貸出 223冊 ・DVD・ビデオ貸出 9本 <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 6件(11セット) 			<p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:7月25日～7月31日 ・場所:鹿児島県民交流センター ・内容 ①シンポジウム(7月27日) 「21世紀社会の新たな価値の創造～男女共同参画社会基本法制定から20年, そのリアルとビジョン」 ②小学生のためのえほんワークショップ(7月28日) 「じぶんのなかのイロイロでつくってみよう, えっへん, えほん!」 ③展示(7/25～7/31) 男女共同参画社会基本法制定から20年～数字で読む, 鹿児島の男女共同参画～ ④展示(7/14～31) “わたし”の“らしさ”を支える“本”展 ※マルヤガーデンズで実施 <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/ 1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>※オプションプログラムを6/22,6/29に開催</p> <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続) <p>4 男性向けセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:2月 ・場所:かごしま県民交流センター ・対象者:男性 <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 ・整備DVD ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出 <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 	

番号	所管	事業・取組		区分
111 02	男女共同参画室	男女共同参画推進事業		A
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
319	条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。	308	H30と同じ	
H30実績		R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ● 県の施策の実施状況等,男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 ● 各部局の計画の進捗状況の確認 ① 男女共同参画審議会 H30.9.10 専門部会の実施 H31.2. ② 男女共同参画推進本部会議の実施(H31.3書面) ③ 男女共同参画推進本部推進員会議の開催(H30.5.17) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 県の施策の実施状況等,男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 ● 各部局の計画の進捗状況の確認 ① 男女共同参画審議会 専門部会 ② 男女共同参画推進本部会議 ③ 男女共同参画推進本部幹事会議 ④ 男女共同参画推進本部推進員会議(R1.5.14) 		

番号	所管	事業・取組		区分
111 03	男女共同参画センター	男女共同参画情報提供事業		A
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
767	男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	756	男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	
H30実績		R1計画		
1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」35・36号の発行 ・部数:12,000部/回(年2回) ・内容:特集「いよいよ待ったなし!いま本気度が問われる男女共同参画~第3次鹿児島県男女共同参画基本計画は、あなたの人生設計を応援する社会の設計図です!~」,「子どもの頃からの男女共同参画」 団体の活動紹介,センター事業案内等 ・配布先:行政機関,学校,病院,企業等 2 ホームページによる情報提供		1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」37. 38号の発行 ・部数:12,000部/回(年2回) ・内容:特集,センター事業案内等 ・配布先:行政機関,学校,病院,企業等 2 ホームページによる情報提供		

番号	所管	事業・取組		区分
111 04	男女共同参画室	男女共同参画推進事業		A
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	県が実施する,男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響が及ぼすと認められる施策について,苦情,意見,提案等を行うことができる制度。	-	H30と同じ	

H30実績	R1計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 県の施策の実施状況等, 男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 ● 各部署の計画の進捗状況の確認 ● 第2次県男女共同参画基本計画の総括評価 男女共同参画審議会 H30.9.4 同専門部会 H30.12.18 男女共同参画推進本部会議 H31.3.6(書面) 同推進委員会 H30.5.17 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の施策の実施状況等, 男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 ● 各部署の計画の進捗状況の確認 ● 第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 男女共同参画審議会 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 同推進委員会 R1.5.14

具体的施策 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進

番号	所管	事業・取組		区分	
112 01	男女共同参画室	男女共同参画職場研修		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	各所属において, 男女共同参画に関する研修を実施。		-	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属における職場研修資料の作成 ● 各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告受付) ● 総合教育センターへの職員研修講師派遣(第3次男女共同参画説明, 広報留意点等) ● 研修推進員に対する研修会の開催(H30.7.11) ● 広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報 (H30.7.6) 等 			<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属における職場研修資料の作成 ● 各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告受付) ● 総合教育センターへの職員研修講師派遣(第3次男女共同参画説明, 広報留意点等) ● 研修推進員に対する研修会の開催(R1.7.10) ● 広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報 等 		

番号	所管	事業・取組		区分	
112 02	男女共同参画室	男女共同参画行政担当者等研修会		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
132	県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。		116	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ● 県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施。(H30.5.17 83名) ・第3次計画概要説明(男女室) ・男女共同参画に関するワークショップ ・働き方改革と女性活躍推進(鹿児島労働局) ・事業概要説明(男女共同参画センター) ・DV被害者支援,市町村DV計画等説明(男女室) ・活動報告「かごしま自治体研究会」(薩摩川内市) ・講話「自治体の男女共同参画政策を進めるために」 			<ul style="list-style-type: none"> ● 県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施。(R1.5.14 82名) ・男女共同参画に関するワークショップ ・働き方改革と女性活躍推進(鹿児島労働局) ・事業概要説明(男女共同参画センター) ・第3次基本計画等(男女室) ・活動報告「かごしま自治体研究会」(南九州市) ・辞令発表「男女共同参画交流会事業取組」(奄美市) ・講話「自治体で進める男女共同参画政策の基本」 		

番号	所管	事業・取組			区分
112 03	男女共同参画室	男女共同参画に関する各種依頼研修の実施			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。		-	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
各団体等に第3次男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画について概要の説明等を行った。 ●教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭) 教職員(一般, 社会教育) ●行政:新規採用職員, 広報担当者 ●各種団体:東串良町懇話会, 大崎町女性の広場推進会議, 星ヶ峯東小職員, 第一交通(株)日本政策金融公庫勉強会, ウェルフェア九州病院院内研修, 行政相談委員協議会研修, 内閣府, 錦江町, 曾於被害者支援ネットワーク総会 ●一般:男女共同参画基礎講座, 鹿児島純心女子短期大学主催文化講演会			各団体等に第3次男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画について概要の説明等を行う。 ●教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭) 教職員(一般, 社会教育) ●行政:新規採用職員, 広報担当者 ●各種団体:損保ジャパン異業種交流会		

番号	所管	事業・取組			区分
112 04	行政管理室	きらめき職員職場づくり事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
H30実績			R1計画		
一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施。 ※ 一般研修修了者数:1,120名			一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施予定。 ※ 一般研修修了予定者数:1,306名		

番号	所管	事業・取組			区分
112 05	社会福祉課	民生委員指導事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,392	民生委員の資質向上のための研修を実施。		987	民生委員の資質向上のための研修を実施。	
H30実績			R1計画		
研修会開催回数	13カ所		研修会開催回数(予定)	12カ所	
研修参加者数	2,461名		研修参加者数(予定)	約1,200名	
現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明が行われた際、配偶者からの暴力(DV)の説明等も行われた。			新任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。		

番号	所管	事業・取組		区分	
112 06	消費者行政推進室	消費者行政活性化事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
328	消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。		328	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
消費生活相談員等研修会の実施 第1回 10月19日開催 市町村消費生活相談員等 40人 第2回 2月4日開催 市町村消費生活相談員等 40人			消費生活相談員等研修会の実施 第1回 9月開催予定 市町村消費生活相談員等 第2回 2月開催予定 市町村消費生活相談員等		

具体的施策 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
113 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2449(再)	各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。		2371(再)	各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。	
H30実績			R1計画		
<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/ 2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 <p>※オプションプログラムを6/23,6/30に開催</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人) <p>2 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内容 「アサーティブなコミュニケーション」, 「自分らしい生き方・考え方」 			<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/ 1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>※オプションプログラムを6/22,6/29に開催</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続) <p>2 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内容 「アサーティブなコミュニケーション」, 「自分らしい生き方・考え方」 		

番号	所管	事業・取組		区分
113 02	広報課	広報研修		B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。	-	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
○県・市町村広報担当者会議 ・日時 平成30年7月6日(金)13:20～ ・場所 県庁行政庁舎 県政広報室 ・参加者数 44名(うち女性8名 18.2%) ・講師 男女共同参画室長 ・内容 県及び市町村広報担当者に対し、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報について説明し、意識啓発を図った。		○県・市町村広報担当者会議 ・日時 令和元年7月3日(水)13:30～ ・場所 県庁行政庁舎 県政広報室 ・講師 男女共同参画室長 ・内容 県及び市町村広報担当者に対し、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報について説明し、意識啓発を図る。		

施策の方向 (2)学校教育における男女共同参画の推進

具体的施策 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施

番号	所管	事業・取組		区分
121 01	教職員課	管理職研修会		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,662	管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。研修では、新任教頭研修会にて女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施確認。	1,662	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
・新任校長研修会(2日間)……148人参加 ・新任教頭研修会(3日間)……164人参加 ※女性保護等に関する制度の法令演習を実施 ・経験者教頭研修会(2日間)……72人参加 ・県立学校事務長会……78人参加		・新任校長研修会(2日間) ・新任教頭研修会(3日間) ・経験者教頭研修会(2日間) ・県立学校事務長会(2日間)		

番号	所管	事業・取組		区分
121 02	義務教育課	初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター短期研修事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
43,711	学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	43,047	学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	

H30実績	R1計画
1 初任者研修事業(初任校研修) 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間17日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日):人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日 3年目 校内(年間10時間) 2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日) 3 総合教育センター短期研修 ・ 人権教育, 道徳教育等	1 初任者研修事業(初任校研修) 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間17日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日):人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日 3年目 校内(年間10時間) 2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日) 3 総合教育センター短期研修 ・ 人権教育, 道徳教育等

番号	所管	事業・取組		区分	
121 03	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,275	採用2年目の教職員等に対し, 学校教育における人権教育指導方法等のある方についての研修を実施。		1,519	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 平成30年7月6日(金) 大島会場 出席: 20人 平成30年8月10日(金) 教育センター会場 出席: 236人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会			人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 令和元年7月5日(金) 大島会場 出席: 36人(予定) 令和元年8月9日(金) 教育センター会場 出席: 269人(予定) ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 04	人権同和教育課	人権教育管理職研修会		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,953	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し, 管理職自身の人権意識の高揚, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実に図るための研修を実施。		3,083	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成30年6月8日(金) 教育センター会場 出席:174人 平成30年7月5日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席:58人 平成30年8月28日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席:27人	人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 令和元年6月7日(金) 教育センター会場 出席:258人 令和元年7月4日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席:73人(予定) 令和元年8月27日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席:32人(予定)

番号	所管	事業・取組		区分	
121 05	人権同和教育課	人権教育指導者育成研修会		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
100	教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。		100	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成30年5月10日(木)～11日(金) 県庁6階大会議室 出席:65人 対象 指導主事等 内容 講義(人権同和教育課) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議, まとめ 			<ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 令和元年5月9日(木)～10日(金) 県民交流センター大研修室3 出席:71人 対象 指導主事等 内容 講義(人権同和教育課) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議, まとめ 		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 06	人権同和教育課	教育行政等職員人権教育研修		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
第1回教育行政等職員人権教育研修会 ・ 期日及び場所 平成30年7月17日(木) 県庁2F講堂, 出席:107人 ・ 対象:教育庁職員 ・ 内容:講話(第3次鹿児島県男女共同参画基本計画について) 第2回教育行政等職員人権教育研修会 ・ 期日及び場所 平成30年12月20日(木) 県庁2F講堂, 出席:123人 ・ 対象:教育庁職員 ・ 内容:講話(認知症と人権について) 教育行政等職員人権教育研修 ・ 各所属における研修(年2回以上実施)			第1回教育行政等職員人権教育研修会 ・ 期日及び場所 令和元年7月11日(木) 県庁2F講堂, 出席:130人(予定) ・ 対象:教育庁職員 ・ 内容:講話(みんなで考えよう人権課題) 第2回教育行政等職員人権教育研修会 ・ 期日及び場所 令和元年12月19日(木) 県庁2F講堂, 出席:130人(予定) ・ 対象:教育庁職員 ・ 内容:講話(北朝鮮当局による拉致問題) 教育行政等職員人権教育研修 ・ 各所属における研修(年2回以上実施)		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 07	人権同和教育課	学校力向上人権教育研修		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,410	指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修、学級担任を対象とした連続講座を実施。		1,271	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年5月9日(水) 11-農-2 ・ 対象:各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:13人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年5月～7月 各地区の小・中学校(6地区で実施予定) ・ 対象:各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 ・ 参加:203人 <p>「Mom!学級づくり連続講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成30年5月～平成31年2月 北薩教育事務所管内の施設 ・ 対象:小学校13人, 中学校6人 ・ 内容:学級づくりの指導方法の改善・充実 			<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和元年5月8日(水) 県民交流センター大研修室3 ・ 対象:各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:14人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和元年5月～7月 各地区の小・中学校(6地区で実施予定) ・ 対象:各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 ・ 参加:200人(予定) <p>「Mom!学級づくり連続講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和元年5月～令和2年2月 鹿児島教育事務所管内の施設 ・ 対象:小学校12人, 中学校9人 ・ 内容:学級づくりの指導方法の改善・充実 		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 08	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業(保育所特別保育研修事業)		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,134	保育関係職員の研修会において人権教育(男女共同参画)に関する研修を実施。		1,164	保育関係職員の研修会において人権教育(男女共同参画)に関する研修を実施。	
H30実績			R1計画		
1 実施時期 平成31年2月25日, 26日 2日間 2 参加者数 191人			1 実施時期 令和元年度中 2 参加者数 150人程度(見込み)		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 09	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
395	高校, 特別支援学校の教職員に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。		356	高校, 特別支援学校の教職員に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	

H30実績	R1計画
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 987人(生徒, 教職員, 保護者) ・内 容 「アサーティブなコミュニケーション」 「メディアリテラシー」	1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～2月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方・働き方」

番号	所管	事業・取組		区分	
121 10	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,891	小・中学校の教職員に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。		1,912	小・中学校の教職員に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	
H30実績			R1計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 10小・中学校 (3) 参加者数 ①児童・生徒を対象としたワークショップ 1,179人 ②教職員を対象としたセミナー 198人 ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 344人 ※①～③をセットで実施 2 ワorkshop実践者養成講座の開催 (1) 開催日 8/24(金) (2) 参加者数 19人(教職員等) (3) 内容 講義, 演習 3 男女共同参画に関する教職員用引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発行 事業終了後1回 1,000部 (2) 配布先 県内小・中学校, 各教育委員会, 関係自治体等			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～12月 (2) 実施校数 11小・中学校 ①児童・生徒を対象としたワークショップ ②教職員を対象としたセミナー ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ※①～③をセットで実施 2 学校管理職等向け研修会の開催 学びの広場実施校のある一市町村において, 市町村教育委員会と協力し, 学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。 3 男女共同参画に関する教職員用引きを含む事業報告書の作成・発行 ワorkshopやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに, ワorkshopマニュアルをつけた実践書を作成して, 教育委員会や学校等に配布する。(1,000部)		

具体的施策 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実

番号	所管	事業・取組		区分	
122 01	学事法制課	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	社会的, 文化的に構築された性や性差に対する考え方が, 日常生活や法思想, 安全保障に与える影響を知り, 人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため, 人権・男女共同参画に関する科目を開講。		-	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
○ 教養科目「現代人権論」の開講(全15回) 1 内容 (1)人権の歴史, 内容(4回) (2)外国人の視点から人権を考える(2回) (3)女性の視点から人権を考える(4回) (4)子どもの視点から人権を考える(5回) 2 受講者数 78人(男9人, 女69人) ○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) 1 内容 (1)ジェンダーと法(15回) 2 受講者数 19人(男2人, 女17人)	○ 教養科目「平和論」の開講(全15回) (1)平和論と暴力の多様性等(4回) (2)スリランカの民族紛争(2回) (3)戦時下の性暴力、戦争と女性等(3回) (4)アジア・太平洋線と歩兵第45連隊等(5回) (5)平和の多様性について(1回) ○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) (1)ジェンダーと法(15回)

番号	所管	事業・取組		区分	
122 02	人権同和教育課	人権教育研究指定校事業(小・中学校)		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
350	人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。		350	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
宇検村立田検小学校(H29～) ・研究主題 一人一人が支え合い、学び合う子どもの育成 ～授業改善を軸とした「学びの共同体」の実践～ ・研究公開 平成31年1月29日(火)研究公開 阿久根市立鶴川内中学校(H30～) ・研究主題 学び合い、支え合う生徒の育成 ～人権尊重に基づく仲間づくり、確かな学力の定着を通して～ ・研究公開 平成31年度研究公開予定			南種子町立西野小学校(H31～) ・研究主題 笑顔と夢がいっぱいの西野っ子の育成 ～更なる「自尊感情の育成・自己肯定感の高揚」をめざして～ ・研究公開 令和2年研究公開予定 阿久根市立鶴川内中学校(H30～) ・研究主題 学び合い、支え合う生徒の育成 ～人権尊重に基づく仲間づくり、確かな学力の定着を通して～ ・研究公開 令和元年11月27日(水)研究公開予定		

番号	所管	事業・取組		区分	
122 03	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー※生徒向け		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
395(再)	高校, 特別支援学校の生徒に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。		356(再)	高校, 特別支援学校の生徒に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	

H30実績	R1計画
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時期 7月～12月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 987人(生徒, 教職員, 保護者) ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」 「メディアリテラシー」	1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方・働き方」

番号	所管	事業・取組			区分
122 04	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※児童・生徒向け			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	
1,891(再)	小・中学校の児童・生徒に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。		1,912(再)	小・中学校の児童・生徒に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	
H30実績			R1計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 11小・中学校 (3) 参加者数 ①児童・生徒を対象としたワークショップ 1,179人 ②教職員を対象としたセミナー 198人 ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 344人 ※①～③をセットで実施 2 ワorkshop実践者養成講座の開催 (1) 開催日 8/24(金) (2) 参加者数 19人(教職員等) (3) 内容 講義, 演習 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発行 事業終了後1回 1,000部 (2) 配布先 県内小・中学校, 各教育委員会, 関係自治体等			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～12月 (2) 実施校数 11小・中学校 ①児童・生徒を対象としたワークショップ ②教職員を対象としたセミナー ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ※①～③をセットで実施 2 学校管理職等向け研修会の開催 学びの広場実施校のある一市町村において, 市町村教育委員会と協力し, 学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワorkshopやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに, ワorkshopマニュアルをつけた実践書を作成して, 教育委員会や学校等に配布する。(1,000部)		

具体的施策 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供

番号	所管	事業・取組			区分
123 01	義務教育課	自己理解と自己実現をめざす進路指導			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	
-	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して, 出前授業, 講演会, インターンシップ等を実施。		-	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して, 出前授業, 講演会, インターンシップ等を実施。	

H30実績	R1計画
「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 (講師派遣 小学校 8校) (講師派遣 中学校 20校) 合計 28校 ○中学校のインターンシップ事業 7人 (参考) ※各中学校の職場体験学習の実施状況 ・実施率 100% ・連続3日間以上の実施率 82.1%	「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 ○中学校のインターンシップ事業

番号	所管	事業・取組		区分	
123 02	高校教育課	未来を拓くキャリア教育の推進		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
9,260	中・高校生のためのインターンシップ, 経営者や技術者等の講師派遣, キャリアガイダンススタッフ(企業の管理職経験者等)の配置を実施。		9,236	中・高校生のためのインターンシップ, 経営者や技術者等の講師派遣, キャリアガイダンススタッフ(企業の管理職経験者等)の配置を実施。	
H30実績			R1計画		
1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1～3人) ③ 受入事業所 99事業所 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 59人(76テーマ) 3 キャリアガイダンススタッフ配置事業 ① 配置月数 11か月(5月～翌3月) ② 配置人数 7人(県立高校7校に配置) (男6人, 女1人)で県立高校61校を担当 ③ 求人開拓実績 企業訪問件数:1,210件 ④ 進路相談:964人			1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1～3人) ③ 受入事業所 127事業所(4月26日現在) 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 68人(97テーマ)(4月26日現在) 3 キャリアガイダンススタッフ配置事業 ① 配置月数 11か月(5月～翌3月) ② 配置人数 7人(県立高校7校に配置) (男6人, 女1人)で県立高校61校を担当 ③ 求人開拓 ④ 進路相談		

番号	所管	事業・取組		区分	
123 03	義務教育課	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に, キャリア教育に関する研修を実施。		-	進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に, キャリア教育に関する研修を実施。	

H30実績	R1計画
○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月23日(県総合教育センター) <受講者:10人>	○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月22日(県総合教育センター)

番号	所管	事業・取組		区分	
123 04	高校教育課	進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
83	高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。		83	高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	
H30実績			R1計画		
高等学校キャリア教育・進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成30年7月13日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 74人 (内容) 講話、取組事例報告、分科会			高等学校キャリア教育・進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和元年7月12日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 85人(予定) (内容) 講話、取組事例報告、分科会		

施策の方向 (3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

具体的施策 ①生涯学習・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実

番号	所管	事業・取組		区分	
131 01	人権同和教育課	人権教育総合推進地域事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
800	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。		800	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
日置市(H30～) ・研究主題 人権尊重の精神を基盤とした地域の教育力向上をめざして ～小中一貫教育を中心とした、地域・学校との連携・協働による取組～ ・推進協力校 日置市立日吉小学校 日置市立日吉中学校 ・内容 小中合同の職員研修等の実施 保護者、地域住民との連携・協働 人権教育通信の共同作成 等 ・研究公開 平成32年度(予定)			日置市(H30～) ・研究主題 個性を認め合い、豊かな仲間づくりをめざして ～小中一貫教育を中心とした、地域・学校との連携・協働による取組～ ・推進協力校 日置市立日吉小学校 日置市立日吉中学校 ・内容 小中合同の職員研修等の実施 保護者、地域住民との連携・協働 人権教育通信の共同作成 等 ・研究公開 平成32年度(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分	
131 02	社会教育課	人権教育啓発活動促進事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
373	社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。		371	県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習・啓発活動を推進する。	
H30実績			R1計画		
1 人権教育指導者研修会 ・日 時 平成30年7月18日(水) ・内 容 事例発表, 講演, 参加型学習, グループ討議 ・参加者 72人 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 5月～10月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 ・参加者 864人 3 人権教育調査指導 ・時 期 8月～11月 ・調査先 14市町村			1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和元年7月9日(火) ・内 容 事例発表, 講演, 参加型学習, グループ討議 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 5月～10月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 3 人権教育調査指導 ・時 期 7月～11月 ・調査先 15市町		

番号	所管	事業・取組		区分	
131 03	社会教育課	学習機会提供事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,129	男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供		3,172	県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するための講座や教育メディアの有効活用のための講座を実施したり、市町村等実施の情報機器活用等の研修へ職員を派遣し学習機会提供を図る。	
H30実績			R1計画		
生涯学習県民大学講座 1 講座数 10会場26講座 2 受講者数 1,545人(男460人, 女1,085人) 3 講座内容 郷土理解, 教育・子育て(家庭教育), 医療・健康, 地域活性 ※H30までは, 学習機会提供事業は生涯学習県民講座のみ。			①生涯学習県民大学講座 ・講座数 11会場26講座 ・会場 かがしま県民交流センター ほか県内各地 ・内容 現代的課題等に基づく内容等 ②メディア研修講座 ・講座数 7講座 ・会場 かがしま県民交流センター ・内容 教育メディアを有効活用できる人材や, 教育情報化に対応できる人材を養成する内容等 ③市町村等メディア研修支援 ・会場 県内各地 ・内容 情報モラル・情報セキュリティ, 映像活用等		

具体的施策 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
132 01	社会教育課	地域で支える家庭教育推進事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,712	家庭, 学校, 地域, 企業等の様々な機関・団体が連携し, 地域ぐるみで家庭教育を支援していくための広報・啓発やモデル形成のほか, 家庭教育支援員の研修等を実施。		3,537	家庭, 学校, 地域, 企業等の様々な機関・団体が連携し, 地域ぐるみで家庭教育を支援していくための広報・啓発やモデル形成のほか, 家庭教育支援員の研修等を実施。	
H30実績			R1計画		
家庭教育支援員研修会 大島会場 平成30年10月11日～12日 参加者26人 鹿児島会場 平成30年10月25日～26日 参加者40人 ※基礎講座 2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)			家庭教育支援員研修会 大島会場 令和元年10月10日～11日 鹿児島会場 令和元年10月29日～30日 ※基礎講座 2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)		

番号	所管	事業・取組		区分	
132 02	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,891(再)	小・中学校の児童・生徒, 教職員, 保護者, 地域住民を対象に, 男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。		1,912(再)	小・中学校の児童・生徒, 教職員, 保護者, 地域住民を対象に, 男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	
H30実績			R1計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 11小・中学校 (3) 参加者数 ①児童・生徒を対象としたワークショップ 1,179人 ②教職員を対象としたセミナー 198人 ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 344人 ※①～③をセットで実施 2 ワorkshop実践者養成講座の開催 (1) 開催日 8/24(金) (2) 参加者数 19人(教職員等) (3) 内容 講義, 演習 3 男女共同参画に関する教職員用引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発行 事業終了後1回 1,000部 (2) 配布先 県内小・中学校, 各教育委員会, 関係自治体等			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 6月～12月 (2) 実施校数 11小・中学校 ①児童・生徒を対象としたワークショップ ②教職員を対象としたセミナー ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ※①～③をセットで実施 2 学校管理職等向け研修会の開催 学びの広場実施校のある一市町村において, 市町村教育委員会と協力し, 学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。 3 男女共同参画に関する教職員用引きを含む事業報告書の作成・発行 ワorkshopやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに, ワorkshopマニュアルをつけた実践書を作成して, 教育委員会や学校等に配布する。(1,000部)		

施策の方向 (4)性の多様性についての理解促進

具体的施策 ①性の多様性に関する啓発, 相談対応

番号	所管	事業・取組		区分	
141 01	人権同和対策課	人権啓発推進事業		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
31,812	人権啓発パンフレットにおいて「性的少数者与人権」として掲載するとともに, 研修専門員による研修を実施。	25,359	「性的少数者の人権」として掲載した人権啓発パンフレット, 研修専門員による研修を実施。		
H30実績			R1計画		
<p>・H29までの人権啓発パンフレットでは, 「性的少数者与人権」を「その他の人権課題」に一括して掲載していたが, H30から「性的少数者の人権」を新たな人権課題として追加し, パンフレット「じんけんハンドブック」に掲載した。作成部数40,000部。</p> <p>・研修専門員による研修において, 受講者の属性や主催者側の要望等に応じて「性的少数者与人権」をテーマの一つに選定し実施した。</p>			<p>・H31から性的マイノリティ理解講座を開催(3回)</p> <p>・講座の周知リーフレット, 相談先ポストカード作成</p> <p>・県政広報テレビ番組で, 「性的少数者の人権」を5分間放映。内容はLGBTについての説明やLGBT理解講座開催の様子など。</p> <p>・研修専門員による研修において, 受講者の属性や主催者側の要望等に応じて「性的少数者の人権」をテーマの一つに選定した研修を行う。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
141 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
7,515	男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について, 男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士, 医師等による専門相談を実施。	7,538	男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について, 男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士, 医師等による専門相談を実施。		
H30実績			R1計画		
<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,627件 ・面接相談 121件 <p>(計)1,748件 (※うち性の多様性関係0件)</p> <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 32件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 8件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>(計)52件</p> <p>①+② 1,800件</p>			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 		

番号	所管	事業・取組			区分
141 03	人権同和教育課	人権教育資料作成・配布			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,633	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」,「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて,学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。		1,661	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成(24,000冊,全ての教職員等に配布) 平成31年度版人権教育指導資料「仲間づくり」の作成(10,000部,学級担任等に配布) 			<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成(24,000冊,全ての教職員等に配布予定) 令和2年度版人権教育指導資料「仲間づくり」の作成(10,000部,学級担任等に配布予定) 		

番号	所管	事業・取組			区分
141 04	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会(再)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,275(再)	採用2年目の教職員等に対し,学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。		1,519(再)	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成30年7月6日(金) 大島会場 出席:20人 平成30年8月10日(金) 教育センター会場 出席:236人 対象 採用2年目の教職員 内容 講義,講演,演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 			<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 令和元年7月5日(金) 大島会場 出席:36人(予定) 令和元年8月9日(金) 教育センター会場 出席:269人(予定) 対象 採用2年目の教職員 内容 講義,講演,演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 		

番号	所管	事業・取組			区分
141 05	人権同和教育課	人権教育管理職研修会(再)			A'

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,953(再)	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	3,083(再)	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成30年6月8日(金) 教育センター会場 出席:174人 平成30年7月5日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 58人 平成30年8月28日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 27人		人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 令和元年6月7日(金) 教育センター会場 出席:258人 令和元年7月4日(木) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 73人(予定) 令和元年8月27日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 32人(予定)		

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向 (1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革

具体的施策 ①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発, 企業顕彰等

番号	所管	事業・取組			区分
211 01	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,369	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施のほか, 女性の管理職等への登用や能力開発, 子育て支援, 全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。		5,742	H30と同じ	○
H30実績		R1計画			
<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進フォーラムの実施(H30.11.21 118人) 講演会「女性が活躍する企業が成長する理由(わけ)」 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表, 情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 		<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業表彰, 事例発表, 情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成 			

番号	所管	事業・取組			区分
211 02	男女共同参画室	女性活躍推進宣言企業の募集			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	女性が働きやすい環境づくり, 環境整備, 制度の導入, 登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し, 社会的に評価される仕組みをつくる。		-	H30と同じ	○
H30実績		R1計画			
<ul style="list-style-type: none"> ●募集広報, 宣言企業広報(各種会議等の場を活用した周知) ●ハローワークへの情報提供 ●県HP上で宣言企業情報の掲載 ●県女性活躍推進宣言企業数:50社(H30年度実績) 目標:50社 		<ul style="list-style-type: none"> ●募集広報, 宣言企業広報(各種会議等の場を活用した周知) ●ハローワークへの情報提供 ●県HP上で宣言企業情報の掲載 ●県女性活躍推進宣言企業数:51社(R1.7現在) 目標:75社 			

番号	所管	事業・取組			区分
211 03	雇用労政課	子育て応援企業登録事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
363	従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し, 社会的に評価される仕組みをつくる。		289	H30事業内容と同じ	○

H30実績	R1計画
1 子育て応援企業登録 452社(H31.3.31現在) 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成 1,800部 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成 500部 5 登録案内文書の発送 約1,000社	1 子育て応援企業登録 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成 5 登録案内文書の発送

番号	所管	事業・取組		区分	
211 04	男女共同参画室	どんどん鹿児島女性の活躍応援事業		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	-		3,534	女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	○
H30実績			R1計画		
-			1 女性活躍推進のための社内研修 派遣者数:9社 2 一般事業主行動計画の策定支援 派遣者数:3社(1社につき上限3回) 3 就業規則等の改善等の支援 派遣者数:3社(1社につき上限3回)		

②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
212 01	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,369(再)	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。		5,742	H30と同じ	○
H30実績			R1計画		
●女性活躍推進フォーラムの実施(11.21 118人) 講演会「女性が活躍する企業が成長する理由(わけ)」 優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 各種セミナーを通じ、ハラスメント防止のための意識啓発を行った			●女性活躍推進フォーラムの実施 講演会、優良企業表彰、事例発表、情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成		

番号	所管	事業・取組		区分	
212 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,449	男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。		2,371	男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	○
H30実績			R1計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/ 2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 ※オプションプログラムを6/23,6/30に開催			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/ 1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ ※オプションプログラムを6/22,6/29に開催		
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人)			2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続)		

番号	所管	事業・取組		区分	
212 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
836	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		755	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1, 900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所, 市町村, その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1, 900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所, 市町村, その他関係機関等		

施策の方向 (2)女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進

具体的施策 ①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発

番号	所管	事業・取組		区分
221 01	雇用労政課	労働問題相談事業		B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,320	社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	3,318	H30事業内容と同じ	○
H30実績		R1計画		
1 労働問題相談員の配置期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 月20日程度, 9時～17時 2 相談件数 634件		1 労働問題相談員の配置期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日 月20日程度, 9時～17時		

番号	所管	事業・取組		区分
221 02	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
836(再)	広報誌「労働かごしま」において, 労働関係法令の周知啓発, 各種制度や調査結果の普及・啓発, 各種セミナー等の開催案内等を広報。	755(再)	H30事業内容と同じ	○
H30実績		R1計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数: 年6回(隔月発行) ・発行部数: 1, 900部/隔月 ・主な配付先: 県内事務所, 市町村, その他関係機関等		広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数: 年6回(隔月発行) ・発行部数: 1, 900部/隔月 ・主な配付先: 県内事務所, 市町村, その他関係機関等		

番号	所管	事業・取組		区分
221 03	雇用労政課	労使関係安定促進事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
174	労働に関する諸問題に対する理解を深めるための労働セミナーを開催。	151	働き方改革への取組を促進するため, 働き方改革推進トップセミナーを開催。	○
H30実績		R1計画		
1 講演内容 ・働き方改革関連法の概要説明 ・働き方改革に取り組む企業の事例紹介 ・ハラスメント防止対策 2 開催場所 ・鹿児島市 (7/25) ・南さつま市 (7/31) ・奄美市 (8/7) ・西之表市 (8/30) ・鹿屋市 (9/4) ・薩摩川内市 (9/12) ・姪良市 (9/26)		1 講演内容 ・働き方改革に積極的に取り組む企業トップによる取組事例紹介 ・すぐに取り組むべき労働基準法, パート有期労働法の説明 2 開催場所 ・薩摩川内市 (8/27) ・姪良市 (9/5) ・奄美市 (9/11) ・鹿児島市 (9/19) ・鹿屋市 (9/26) ・西之表市 (10/1)		

具体的施策 ②女性の能力開発や再就職, 起業等に対する支援

番号	所管	事業・取組		区分	
222 01a	男女共同参画室	女性のキャリアアップ支援事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,005	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性や大学生向けのキャリアデザイン、エンパワメントセミナーを実施。		5,121	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性や大学生向けのキャリアデザイン、女性のリーダーシップ推進セミナーを実施。	○
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議 (H30.5.24,12.13) ● 地域版・働く女性の異業種交流会 (H30.2.24 79名) パネルディスカッション,女性ワーキンググループの活動報告,グループトーク,交流タイム ● キャリアデザインセミナー (講座3回 H31.1.27,2.3,17 同窓会1回 H31.3.23) ● 学生のためのエンパワメントセミナー(H31.2.13 18名) 			<ul style="list-style-type: none"> ● 女性ワーキンググループによる協議(2回) ● 働く女性の異業種交流会の開催 ● キャリアデザインセミナーの開催 ● 女性のリーダーシップ推進セミナーの開催 		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 01b	男女共同参画センター	女性のキャリアアップ支援事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,005	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性や大学生向けのキャリアデザイン、エンパワメントセミナーを実施。		5,121	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。	○
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアデザインセミナーの開催 「わたし×働くのこれからをデザインする3Days vol.2」 対象:働き又は働こうとする女性(託児あり) 場所: マルヤガーデンズ ①1日目:1月27日(日) 基調講演「新しい生き方、働き方のヒントが見つかる～二極化時代の新提言」(101人) ②2日目:2月11日(日) 「アサーティブ・トレーニング～“わたし”を“わたし”の真ん中に～(30人) ③3日目:2月17日(日) 「Her Story Library ～彼女の物語を読み“わたし”の人生をデザインする～」(37人) ○ 学生のためのエンパワメントセミナーの開催 「ワールド・カフェで これからの生き方・働き方を考えよう」 実施日:2月13日(水) 対象:学生等 場所: 県立短期大学 参加者:18人 			<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアデザインセミナーの開催 対象:働き又は働こうとする女性 内容:講義,意見交換 開催回数:3回以上 		

番号	所管	事業・取組			区分
222 02	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
6,380	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)		6,380	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:2人 入校者:2人 修了者:2人 就職者:0人 (託児サービス 定員:5人 利用者:0人) 科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者:1人 入校者:1人 修了者:1人 就職者:0人 (託児サービス 定員:5人 利用者:0人)			科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人 (託児サービス定員 10人)		

番号	所管	事業・取組			区分
222 03	雇用労政課	働きたい女性の就職サポート事業			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,026	結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。		1,026	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:2回(第Ⅰ期:12人, 第Ⅱ期:22人) ・実施時期:9~10月(5日間) ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・扶養控除等税制, 労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 ※託児サービス付き(第Ⅰ期:3人, 第Ⅱ期:6名利用) 			<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:20人×2回 ・実施時期:9~10月(5日間) ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・扶養控除等税制, 労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 ※託児サービス付き 		

番号	所管	事業・取組			区分
222 04	医療人材確保対策室	看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
15,295	看護職員で未就業者に対し、就職相談指導斡旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。		15,377	H30事業内容と同じ	○

H30実績	R1計画
1 就業相談指導幹旋 ※土曜日にも相談対応を実施 求人者数 8,206人 求職者数 4,873人 就業者数 493人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 48,000部 届出制度の周知 届出者数 397名 再就業・技術支援セミナー 参加者 81名 3 助産師合同研修 ※土曜日にも研修実施 参加者 23名	1 就業相談指導幹旋 2 看護業務PR事業 ナースセンターだよりの発行 届出制度の周知 再就業・技術支援セミナー 3 助産師合同研修 参加者 23名

番号	所管	事業・取組		区分	
222 05	医療人材確保対策室	緊急医師確保対策事業 (女性医師復職研修事業)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,800	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。		1,500	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	○
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県の基幹型臨床研修病院(12医療機関)及び県立病院(5医療機関)の計17医療機関で研修が受けられる環境を整備 1件相談あり(育児休業中女性医師(自治医卒)) 			<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県の基幹型臨床研修病院(12医療機関)及び県立病院(5医療機関)の計17医療機関で研修が受けられる環境を整備 		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 06	産業立地課	起業家スタートアップ支援事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
74,212	起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。		70,656	起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。	○
H30実績			R1計画		
1 補助事業の実施 助成件数及び金額:59件48,950千円 2 ビジネスプランコンテストの開催 日時:平成31年2月16日 場所:鹿児島大学郡元キャンパス学習交流プラザ 参加者:一般部門7件, 高校生部門5件(4校) 内容:プレゼン発表, 表彰(大賞, 優秀賞, 高校生賞), 交流会			1 補助事業の実施 2 ビジネスプランコンテストの開催 3 次世代ベンチャー創出支援事業の実施		

番号	所管	事業・取組			区分
222 07	経営金融課	県中小企業融資制度運営事業			補
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
161,485	融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率を軽減する。		158,547	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
1 創業支援資金の女性の保証承諾件数 6件 2 県融資制度のリーフレット発行 発行部数40,500部 創業支援資金のチラシ作成 作成部数3,900部 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, 市町村向けメールマガジンへ掲載			1 創業支援資金の女性や青年の信用保証料率の軽減 2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, 市町村向けメールマガジン, 南日本新聞(中小企業経営情報), 新聞インフォメーションへ掲載		

番号	所管	事業・取組			区分
222 08	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業(再)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,369(再)	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。		5,742	H30と同じ	○
H30実績			R1計画		
●女性活躍推進フォーラムの実施(H30.11.21 118人) 講演会「女性が活躍する企業が成長する理由(わけ)」 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表, 情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 企業・NPO等の立ち上げや地域で活躍する女性等の先進的な取組を発信			●女性活躍推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業表彰, 事例発表, 情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成		

番号	所管	事業・取組			区分
222 09	産業立地課	発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業			補
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	-		5,000	県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	○

H30実績	R1計画
-	1 補助事業の募集 2 補助事業の採択 3 補助金交付

具体的施策 ③中小企業も含めた企業等や行政、教育分野における女性の登用促進に向けた取組

番号	所管	事業・取組			区分
223 01a	男女共同参画室	一般事業主行動計画の策定促進			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。		-	H30と同じ	○
H30実績			R1計画		
●女性活躍推進に向けた取組事例パンフレットを作成し、一般事業主講堂計画に関する情報を掲載。(H30年度 3,000部) 各種団体を通じて起業等へ配布。			●女性活躍推進に向けた取組事例パンフレットを作成し、一般事業主講堂計画に関する情報を掲載。 各種団体を通じて起業等へ配布。		

番号	所管	事業・取組			区分
223 01b	雇用労政課	一般事業主行動計画の策定促進			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。		-	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
1 広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1,900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等			1 広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1,900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等		
2 労働セミナーの実施 ・講演内容 ・働き方改革関連法の概要説明 ・働き方改革に取り組む企業の事例紹介 ・ハラスメント防止対策 ・開催場所 ・鹿児島市 (7/25) ・南さつま市 (7/31) ・奄美市 (8/7) ・西之表市 (8/30) ・鹿屋市 (9/4) ・薩摩川内市 (9/12) ・始良市 (9/26)			2 労働セミナーの実施 ・講演内容 ・働き方改革に積極的に取り組む企業トップによる取組事例紹介 ・すぐに取り組むべき労働基準法,パート有期労働法の説明 ・開催場所 ・薩摩川内市 (8/27) ・始良市 (9/5) ・奄美市 (9/11) ・鹿児島市 (9/19) ・鹿屋市 (9/26) ・西之表市 (10/1)		

番号	所管	事業・取組		区分
223 02	監理課	県建設工事入札参加資格の格付け		補

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
39,581	技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。	42,819	H30事業内容と同じ	○
H30実績		R1計画		
<p>県建設工事入札参加資格の格付</p> <p>平成31・32年度の入札参加資格の格付を実施し、審査基準日時点において、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等評価点数に加点した。</p>		<p>県建設工事入札参加資格の格付</p> <p>平成32年度の入札参加資格(追加)の格付を実施し、審査基準日時点において、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等評価点数に加点する予定である。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分																								
223 03a	人事課	特定事業主行動計画の進行管理		A																								
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍																								
-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	-	H30事業内容と同じ	○																								
H30実績		R1計画																										
<p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(平成28年3月策定)</p> <p>○管理的地位にある職員(※)の女性割合を平成37年度までに15%に目標設定</p> <p>(※)管理的地位にある職員:課長級以上の職員</p>		<p>・採用、昇任、昇格、職務内容等について、男女平等を徹底するとともに、女性職員の人材育成を図り、登用を積極的に推進する。</p> <p>・今後施行される「改正女性活躍推進法」に基づき公表することとなる女性の職業選択に資する情報公表項目について、内閣府令の改正動向について注視し、適切に対応する。</p>																										
<p>女性職員(管理職)の状況 (平成31年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職員全体</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数(人)</td> <td>4,894</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>うち女性(人)</td> <td>1,176</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>24.0</td> <td>7.8</td> </tr> </tbody> </table>		区分	職員全体	管理職	総数(人)	4,894	464	うち女性(人)	1,176	36	割合(%)	24.0	7.8	<p>【参考】女性職員(管理職)の状況 (平成30年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職員全体</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員(人)</td> <td>4,869</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>うち女性(人)</td> <td>1,118</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>23.0</td> <td>6.9</td> </tr> </tbody> </table>			区分	職員全体	管理職	職員(人)	4,869	462	うち女性(人)	1,118	32	割合(%)	23.0	6.9
区分	職員全体	管理職																										
総数(人)	4,894	464																										
うち女性(人)	1,176	36																										
割合(%)	24.0	7.8																										
区分	職員全体	管理職																										
職員(人)	4,869	462																										
うち女性(人)	1,118	32																										
割合(%)	23.0	6.9																										

番号	所管	事業・取組		区分
223 03b	総務福利課	特定事業主行動計画の進行管理		A
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	○

H30実績	R1計画
<p>○ 教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況 (平成30年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体 596人(うち女性 125人(21.0%)) 管理職数 53人(うち女性 8人(15.1%)) <p>[参考]昨年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体 588人(うち女性 120人(20.4%)) 管理職数 52人(うち女性 5人(9.6%)) <p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合15%を目標として設定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会(1回/年) 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回/年) 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画後期計画策定作業

番号	所管	事業・取組		区分	
223 03c	教職員課	特定事業主行動計画の進行管理		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		-	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
公立学校における女性職員及び管理職の状況(平成30年5月1日)			<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定推進委員会(1回/年) 鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回/年) 女性の管理職登用をより積極的に進める。 		
	職員全体	管理職数			
総数	16,290人	1,671人			
うち女性	7,608人	205人			
割合	46.7%	12.3%			
[参考] 公立学校における女性職員及び管理職の状況(平成29年5月1日)					
	職員全体	管理職数			
総数	16,239人	1,683人			
うち女性	7,519人	194人			
割合	46.3%	11.5%			
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合15%を目標として設定)					

番号	所管	事業・取組		区分	
223 03d	県立病院課	特定事業主行動計画の進行管理		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		-	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
1本局を受験する女性の割合 55.2% 2管理的地位に占める女性職員の割合 14.7% 3年次有給休暇の平均取得日数 6.2日 4育児休業取得率 女性100%, 男性6.3% 5配偶者出産休暇の取得率 62.5% 6育児参加のための休暇取得率 6.3%			1本局を受験する女性の割合の現状維持(H27:56.3%) 2管理的地位に占める女性職員の割合の現状維持(H27:15.2%) 3年次有給休暇の平均取得日数を6.4日とする。 4育児休業取得率を女性100%, 男性10%とする。 5配偶者出産休暇の取得率を100%とする。 6育児参加のための休暇取得率を100%とする。		

番号	所管	事業・取組		区分	
223 03e	警務課	特定事業主行動計画の進行管理		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。			H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
女性警察官の採用・登用に努め、巡査部長以上の階級にある女性警察官は、前年比0.2ポイント増加した。			女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
223 04a	男女共同参画室	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		-	H30と同じ	○
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ● 県政説明会において、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを市町村に説明。 ● 登用状況について見える化(マップ化)し、県HPで公表。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 県政説明会において、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを市町村に説明。 ● 登用状況について見える化(マップ化)し、県HPで公表。 		

番号	所管	事業・取組		区分	
223 04b	市町村課	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		-	市町村における登用状況等の把握公表及び助言	○
H30実績			R1計画		
<p>平成30年7月2日付けで「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。</p> <p>留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「第4次男女共同参画基本計画を踏まえた取組の推進について」(内閣府通知)及び『「女性活躍加速のための重点方針2018」について』(総務省通知)を添付した。</p> <p>また、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、特定事業主行動計画の策定・公表やゆう活の実践・充実等について、必要な助言を行い、市町村に対する支援の強化に努めた。</p>			<p>6月中に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。</p> <p>当該通知の中で、総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。</p> <p>また、女性活躍推進法の施行に伴う対応についての必要な助言を行うとともに、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行う。</p>		

番号	所管	事業・取組			区分
223 05	行政管理室	きらめき職員・職場づくり事業(再)			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
75,326	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施		76,966	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	○
H30実績			R1計画		
<p>職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施。</p> <p>※ 一般研修修了者数:1,120名 ※ 女性職員キャリアサポート研修終了者数:29名</p>			<p>職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施予定。</p> <p>※ 一般研修修了予定者数:1,306名 ※ 女性職員キャリアサポート研修終了予定者数:30名</p>		

番号	所管	事業・取組			区分
223 06	男女共同参画室	どんでん鹿児島女性の活躍応援事業(再)			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	-		3,534	女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	○
H30実績			R1計画		
-			<p>1 女性活躍推進のための社内研修 派遣者数:9社</p> <p>2 一般事業主行動計画の策定支援 派遣者数:3社(1社につき上限3回)</p> <p>3 就業規則等の改善等の支援 派遣者数:3社(1社につき上限3回)</p>		

具体的施策 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進に向けた取組

番号	所管	事業・取組			区分
224 01	経営技術課	がんばる女性農業者活躍支援事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,252	女性農業者に対し、次世代リーダーの育成等を視野に、新たな人材の掘り起こし、女性農業経営士の養成や研修会等を実施。また、異業種と連携した新商品開発等への支援を行う。		2,252	H30事業内容と同じ	○

H30実績	R1計画
1 若手農業女子のリスト化 394人 2 女性農業経営士養成研修及び認定 ・養成研修 9月26日～27日 ・認定証交付式 2月1日(認定者数 15人) 3 農村女性海外農家体験研修 3名派遣(スイス) 4 農林漁業連携研修会(農山漁村女性組織8団体) ・11月16日 5 女性活動功労者表彰 ・11名表彰(経営部門4名, 組織活動部門7名) 6 異業種と連携した商品開発や販路拡大支援 3団体	1 若手農業女子のリスト更新・研修会の開催 ・リスト 更新 ・研修会 5地区 2 女性農業経営士養成研修及び認定 ・養成研修 8月27日～28日 ・認定証交付式 2月7日 3 農村女性海外農家体験研修 ・9月7日～14日(ドイツ, オーストリア) 4 農林漁業連携研修会(農山漁村女性組織8団体) ・11月21日 5 女性活動功労者表彰 6 異業種と連携した商品開発や販路拡大支援 4団体

番号	所管	事業・取組		区分	
224 02	森林技術総合センター	林業後継者育成対策事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
365	農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。		300	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者や将来における指導的林業青年に対して、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させるスペシャリスト養成講座を開催した。 ・森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域の模範となる森林・林業経営を行っている者等を青年林業士等の地域リーダーに認定した。 ・他地域との広域的な連携を図り、新しい林業技術等の情報提供や意見交換等を行うため、全国林業後継者大会に出席した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者や将来における指導的林業青年に対して、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させるスペシャリスト養成講座を開催する。 ・森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域の模範となる森林・林業経営を行っている者等を青年林業士等の地域リーダーに認定する。 ・他地域との広域的な連携を図り、新しい林業技術等の情報提供や意見交換等を行うため、全国林業後継者大会に出席する。 		

番号	所管	事業・取組		区分	
224 03	森林経営課	H30 森林整備担い手育成確保総合対策事業(鹿児島きこり塾)	H31 林業担い手確保・育成総合対策事業(新規林業就業推進事業)	B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
741	林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。(鹿児島きこり塾)		741	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
・鹿児島きこり塾の開催 受講者15名(うち女性1名)			・鹿児島きこり塾の開催		

番号	所管	事業・取組		区分
224 04	森林経営課	H30 かがしま竹の郷創生事業	H31 かがしまの竹と生きる産地づくり事業	B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
170	たけのこの新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	172	たけのこの新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	○
H30実績		R1計画		
1 たけのこ生産者養成講座 受講者数 13人 2 新規生産者等への技術相談や指導等 1件		1 たけのこ生産者養成講座 2 新規生産者等への技術相談や指導等		

番号	所管	事業・取組		区分
224 05	森林経営課	H30 特用林産物の産地づくり推進事業(担い手育成対策事業) H31 特用林産物の魅力ある産地づくり事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
380	原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	536	原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	○
H30実績		R1計画		
1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 受講者数 4人 2 枝物生産者養成講座 受講者数 24人 3 新規生産者等への技術相談や指導等 50件		1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 2 枝物生産者養成講座 3 新規生産者等への技術相談や指導等		

番号	所管	事業・取組		区分
224 06	水産振興課	漁業生産の担い手育成確保事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,104	中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	1,008	中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	○
H30実績		R1計画		
1 中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会 6名(うち女性1名) ○漁業士の認定 9名(うち女性2名) ○低利用資源活用への支援13名(うち女性10名) 2 研修推進事業 ○現地応用講座 2回 ○コンサルタント派遣 1箇所		1 中核的漁業者育成確保事業 ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 2 研修推進事業 ○漁村女性等を対象とした資質向上のための研修の実施		

番号	所管	事業・取組		区分
224 07	商工政策課	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)		B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
25,924	商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	25,096	H30事業内容と同じ	○
H30実績		R1計画		
実施団体 12団体 【内訳】 ① 講習会の開催 開催回数 … 9回 参加者数 … 605人 ② 研修会の開催 開催回数 … 28回 参加者数 … 696人 ③ 交流会の開催 開催回数 … 5回 参加者数 … 291人		講習会等の開催		

施策の方向 (3)子育て・介護基盤整備の推進

具体的施策 ①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援、地域における介護支援体制の構築

番号	所管	事業・取組		区分
231 01	子育て支援課	安心こども基金総合対策事業(保育所緊急整備事業)		補
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
9,083	保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。	5,092	保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。	○
H30実績		R1計画		
1 実施市町村数	2市	1 実施市町村数	1市	
2 実施施設数	2施設	2 実施施設数	1施設	

番号	所管	事業・取組		区分
231 02	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業(認定こども園施設整備事業)		補
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
637,383	幼保連携型認定こども園, 又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設, 修理, 改造, 耐震整備等への補助。	627,063	幼保連携型認定こども園, 又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設, 修理, 改造, 耐震整備等への補助。	○
H30実績		R1計画		
1 実施市町村数	8市町	1 実施市町村数	13市町	
2 実施施設数	12施設	2 実施施設数	21施設	

番号	所管	事業・取組		区分	
231 03	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
250,763	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。		256,498	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。	○
H30実績			R1計画		
① 一般型 97施設(37市町村) ② 出張ひろば 6箇所(2市3町) ③ 経過措置(小規模) 2施設(1市) ④ 連携型 8施設(1市1村)			① 一般型 93施設(37市町村) ② 出張ひろば 6箇所(2市3町) ③ 経過措置(小規模) 2施設(1市) ④ 連携型 5施設(1市1村)		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 04	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,158,633	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。		1,248,171	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	○
H30実績			R1計画		
1 実施市町村数	40市町村		1 実施市町村数	40市町村	
2 実施箇所数	564か所		2 実施箇所数	605か所	

番号	所管	事業・取組		区分	
231 05	子育て支援課	放課後児童クラブ施設整備費		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
54,590	放課後児童クラブの整備への補助。		38,950	放課後児童クラブの整備への補助。	○
H30実績			R1計画		
1 実施市町村数	6市町村		1 実施市町村数	5市町村	
2 実施箇所数	15か所		2 実施箇所数	11か所	

番号	所管	事業・取組		区分
231 06	子育て支援課	放課後子ども総合プラン推進事業		B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
6,086	放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	6,177	放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	○
H30実績		R1計画		
1 放課後児童支援員認定資格研修 4回実施(修了者524名)		1 放課後児童支援員認定資格研修 4回実施(修了者600名)		
2 放課後児童支援員等現任研修 2回実施(修了者321名)		2 放課後児童支援員等現任研修 2回実施(修了者400名)		

番号	所管	事業・取組		区分
231 07	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業 (子育て支援員研修事業)		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,804	地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。	2,854	地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。	○
H30実績		R1計画		
1 実施コース 1地区(鹿児島市)で全8コース実施 2 修了証交付者数 240人		1 実施コース 1地区(鹿児島市)で全8コース実施予定 2 修了証交付者数 400人(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分
231 08	医療人材確保対策室	看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)		補
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
74,882	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。	72,275	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。	○
H30実績		R1計画		
病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進した。 【補助実績】 補助対象病院内保育所数 35箇所 補助額 56,959千円		病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進する。 【予定額】 補助予定病院内保育所数 38箇所 72,275千円		

番号	所管	事業・取組		区分
231 09	介護保険室	介護職員人材確保等対策事業(介護事業所内保育所運営費補助事業)		補

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
4,576	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部(人件費)を助成。	4,899	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部(人件費)を助成。	○
H30実績		R1計画		
介護事業所内保育所運営費補助実績 2件		介護事業所内保育所運営費補助計画 3件		

番号	所管	事業・取組		区分
231 10	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,277,629	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	1,287,960	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	○
H30実績		R1計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,136,303千円(H31.3月末現在) 3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村介護予防事業の評価支援(県内10会場で見意見交換会の実施) ・地域リハビリテーション活動の促進を図る専門職能団体等で構成する意見交換会等の実施(年3回) ・介護予防従事者等研修会の実施(県内2会場) 4 保険者機能強化支援事業 地域ケア会議の実施、運営支援における説明会 等の開催 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回、実践編1回)		1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,275,962千円(当初予算) 3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村介護予防事業の評価支援 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する意見交換会、地域検討会の実施 ・介護予防従事者等研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 地域ケア会議の実施、運営支援における説明会 等の開催 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回、実践編1回)		

番号	所管	事業・取組		区分
231 11	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
42,678	認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	40,658	H30事業内容と同じ	○

H30実績	R1計画
<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 10か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民週間の設定 ・シンポジウムの開催 1回 	<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 8回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における講演会等の開催 2回

番号	所管	事業・取組		区分	
231 12	子育て支援課	保育士修学資金貸付等事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	-		0	保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。	○
H30実績			R1計画		
-			<p>保育士養成施設に在学する者等に修学資金を貸し付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付額 学 費：120万円以内 入学準備金：20万円以内(入学年次に限る) 就職準備金：20万円以内 ・貸付人数 50人 <p>その他、潜在保育士の就職準備金貸付(20万円×4人)等あり。</p>		

番号	所管	事業・取組	区分
231 13	社会福祉課	鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業	補

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	-	7,672	県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。	○
H30実績		R1計画		
-		県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、県社協が実施する下記貸付事業に必要な財源として、予算の範囲内で補助金を交付する。交付申請額:5,974千円 ①介護福祉士修学資金貸付金4,274千円(事業費見込み42,740千円×1/10) ②介護福祉士実務者研修受講資金貸付金500千円(事業費見込み5,000千円×1/10) ③介護人材再就職準備金貸付金600千円(事業費見込み6,000千円×1/10) ④貸付事業事務運営費600千円(事業費見込み6,000千円×1/10)		

施策の方向 (4)長時間労働の是正等働き方改革の推進

具体的施策 ①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、両立支援に向けた意識啓発

番号	所管	事業・取組		区分
241 01	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業(再)		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,369(再)	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働の是正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。	10,863(再)	H30と同じ	○
H30実績		R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進フォーラムの実施(11.21 118人) 講演会「女性が活躍する企業が成長する理由(わけ)」 優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 <p>取組事例パンフレットに長時間労働の是正や両立支援等の意識啓発となるような項目を設け、各種セミナー等においても意識啓発に取り組んだ。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進フォーラムの実施 講演会、優良企業表彰、事例発表、情報交換会 ●女性活躍推進アドバイザー派遣 ●女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成 		

番号	所管	事業・取組		区分
241 02	雇用労政課	かごしま「働き方改革」推進事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,585	実践講座の開催や推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	2,429	H30事業内容と同じ	○

H30実績	R1計画
1 かがしま「働き方改革」推進企業認定 7社 2 かがしま「働き方改革」実践講座 ・実施回数 3回 (10/10鹿屋市, 10/18鹿児島市, 11/9奄美市) ・対象: 県内企業・団体の人事・労務担当者等 計94名 3 働き方改革アドバイザー派遣 ・派遣先 7社(派遣回数は1社あたり3回) ・対象: 県内に本社又は事業所がある中小企業	1 かがしま「働き方改革」推進企業認定 2 人事・労務担当者向け実践講座 3 働き方改革アドバイザー派遣

番号	所管	事業・取組			区分
241 03	雇用労政課	九州・山口連携ワークライフバランス推進事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	H30事業内容	女性活躍
500	域内自治体, 経済界が一体となって各種 広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの 普及・啓発を行う。		500	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の作成 ・その活用による周知, 啓発 2 県HP, 広報誌「労働かがしま」, 労働セミナー, 県政 広報番組の活用による周知, 啓発 3 「かがしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発			1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラ シ等)の作成 ・その活用による周知, 啓発 2 県HP, 広報誌「労働かがしま」, 労働セミナー, 県政広報 番組の活用による周知, 啓発 3 「かがしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発		

番号	所管	事業・取組			区分
241 04	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	H30事業内容	女性活躍
836(再)	広報誌「労働かがしま」において, 労働関 係法令の周知啓発, 各種制度や調査結 果の普及・啓発, 各種セミナー等の開催 案内等を広報。		755(再)	H30事業内容と同じ	○
H30実績			R1計画		
広報誌「労働かがしま」の発行 ・発行回数: 年6回(隔月発行) ・発行部数: 1, 900部/隔月 ・主な配付先: 県内事務所, 市町村, その他関係機関 等			広報誌「労働かがしま」の発行 ・発行回数: 年6回(隔月発行) ・発行部数: 1, 900部/隔月 ・主な配付先: 県内事務所, 市町村, その他関係機関等		

番号	所管	事業・取組			区分
241 05	雇用労政課	労使関係安定促進事業(再)			B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
174(再)	労働に関する諸問題に対する理解を深めるための労働セミナーを開催。	151(再)	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進トップセミナーを開催。	○
H30実績		R1計画		
1 講演内容 ・働き方改革関連法の概要説明 ・働き方改革に取り組む企業の事例紹介 ・ハラスメント防止対策 2 開催場所 ・鹿児島市 (7/25) ・南さつま市 (7/31) ・奄美市 (8/7) ・西之表市 (8/30) ・鹿屋市 (9/4) ・薩摩川内市 (9/12) ・姶良市 (9/26)		1 講演内容 ・働き方改革に積極的に取り組む企業トップによる取組事例紹介 ・すぐに取り組むべき労働基準法、パート有期労働法の説明 2 開催場所 ・薩摩川内市 (8/27) ・姶良市 (9/5) ・奄美市 (9/11) ・鹿児島市 (9/19) ・鹿屋市 (9/26) ・西之表市 (10/1)		

番号	所管	事業・取組		区分
241 06	経営金融課	県中小企業融資制度運営事業(再)		補
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
161,485 (再) (融資制度全体)	「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証料率を軽減する。	158,547 (再) (融資制度全体)	H30事業内容と同じ	○
H30実績		R1計画		
1 「働き方改革・女性活躍」適用実績 1件 2 県融資制度のリーフレット発行 発行部数40,500部 各種資金のチラシ作成 作成部数11,700部 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、市町村向けメールマガジン、南日本新聞(中小企業経営情報)、新聞インフォメーションへ掲載		1 「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証料率の軽減 2 県融資制度のリーフレット発行 各種資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、市町村向けメールマガジン、南日本新聞(中小企業経営情報)、新聞インフォメーションへ掲載		

施策の方向 (5)男性の意識改革と家事・育児等への参画促進

具体的施策 ①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

番号	所管	事業・取組		区分
251 01	男女共同参画室	男性ロールモデルや好事例の収集・普及		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	県内外の事例を収集し、各種セミナー等において情報提供を行う。	-	H30と同じ	○

H30実績	R1計画
●女性活躍推進フォーラム, 女性活躍推進アドバイザー派遣において, 男性ロールモデルや好事例の情報提供等を行った。	●女性活躍推進フォーラム, 女性活躍推進アドバイザー派遣において, 男性ロールモデルや好事例の情報提供等を行う。

番号	所管	事業・取組			区分
251 02	子育て支援課	地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	
2,496	男性の家事・育児応援サイト運営や男性の家事・育児参加を促進する講座等を実施。		2,026	男性の家事・育児応援サイト運営や男性の家事・育児参加を促進するフォーラム等を実施。	
H30実績			R1計画		
① 男性の家事・育児応援サイトにて鹿児島県のイクメンの活動や男性の子育てに関する公的制度等の紹介 ② イクメン養成講座兼交流会の開催 参加者119名 ③ 育児の日フォーラムの開催 参加者206名			① 男性の家事・育児応援サイトの運営 ② 育児の日フォーラムの開催		

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向 (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策 ①健康に関する情報提供や相談等の実施

番号	所管	事業・取組		区分	
311 01	健康増進課	ホームページ等を活用した情報提供		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
健康増進計画(平成25年度～平成34年度)の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック等に掲載 ・県民からの相談に随時対応 ・リーフレットを活用した普及啓発			健康増進計画(平成25年度～平成34年度)の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック等に掲載 ・県民からの相談に随時対応 ・リーフレットを活用した普及啓発		

番号	所管	事業・取組		区分	
311 02	子ども家庭課	女性健康支援センター事業		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,795	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。また、妊娠、出産等について適切な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。		1,152	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島県助産師会)[218] 一般相談窓口(県内13保健所)[77] 出前女性健康相談(県内5ヵ所)[267]			1 相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所)		
2 女性の健康相談従事者研修会の開催 H30.10.24開催 参加者:68人			2 女性の健康相談従事者研修会の開催(年1回)		

番号	所管	事業・取組		区分	
311 03	障害福祉課	精神保健福祉センター事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,098	DV, アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。		2,073	H30事業内容と同じ	

番号	所管	事業・取組		区分	
312 02	健康増進課	女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や, 女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局, 女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。		-	H30事業内容と同じ。	
H30実績			R1計画		
1 女性にやさしい医療機関 (目標)68機関→88機関【H34 100機関以上】 (実績)69機関(1増)			1 女性にやさしい医療機関 (目標)69機関→89機関【H34 100機関以上】		
2 女性にやさしい薬局 (目標)128薬局→148薬局【H34 50薬局以上】 (実績)128薬局(増減なし)			2 女性にやさしい薬局 (目標)128薬局→138薬局【H34 50薬局以上】		
3 女性の健康づくり協力店 (目標)58店舗→78店舗【H34 100店舗以上】 (実績)61店舗(3増)			3 女性の健康づくり協力店 (目標)61店舗→81店舗【H34 100店舗以上】		

施策の方向 (2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策 ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実

番号	所管	事業・取組		区分	
321 01	男女共同参画室	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,449	各種講座等の機会を通じ, リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。		2,371	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
●男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。			●男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 02	子ども家庭課	ハイリスク母子保健対策事業		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
547	訪問などの保健指導や支援調整会議等を通じ, 精神的・身体的又は生活環境等の理由から, 妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や, 妊娠早期から出産, 育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。		548	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
1 ハイリスク妊産婦への個別支援 (訪問113件, 面接65件, 電話195件) 2 集団支援(グループミーティング) 1回 3 支援調整会議 圏域内の支援体制調整会議 89回 個別支援に関する検討 55回	1 ハイリスク妊産婦への個別支援 2 集団支援 3 支援調整会議

番号	所管	事業・取組		区分	
321 03	子ども家庭課	母子保健従事者研修事業		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
461	保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。		467	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画			
1 母子保健従事者研修会 1回 参加者415人 2 地域母子保健推進研修会 地域振興局・支庁, 保健所単位で4回開催 参加者182人		1 母子保健従事者研修会 2 地域母子保健推進研修会			

番号	所管	事業・取組		区分	
321 04	子育て支援課	不妊専門相談センター事業		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
927	不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。		937	不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	
H30実績		R1計画			
①相談件数 ・一般相談窓口(県保健所) 1,002件 ・専門相談窓口(鹿児島大学病院) 29件 ②不妊相談従事者研修 ・平成30年10月24日実施 参加者72名		①不妊相談従事者研修 ・令和元年10月実施予定			

番号	所管	事業・取組		区分	
321 05	子育て支援課	不妊治療費助成事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
149,691	指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精, 顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。		139,812	指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精, 顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。	

H30実績		R1計画	
・助成件数	814件	・助成件数(見込)	825件
・助成金額	139,215,481円	・助成金額(見込)	139,425,000円

番号	所管	事業・取組			区分
321 06	子育て支援課	離島地域不妊治療支援事業			補
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,671	離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。		2,667	離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	
H30実績			R1計画		
・助成件数	16市町村		・助成件数(見込)	21市町村	
・助成金額	2,023,300円		・助成金額(見込)	2,636,000円	

番号	所管	事業・取組			区分
321 07	子ども家庭課	産科医療体制確保支援事業			補
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
26,348	産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医, 麻酔科医, 小児科医, 助産師を確保するための補助。		26,836	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
補助実績 ①指宿市 補助額:1,464千円 ②大隅4市5町保健医療推進協議会 補助額:2,500千円			県内5地域に対して補助実施予定		

番号	所管	事業・取組			区分
321 08	子ども家庭課	周産期医療体制推進事業			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
533	周産期医療協議会を開催し, 総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。		867	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
鹿児島県周産期医療協議会の実施 1回			鹿児島県周産期医療協議会の実施 周産期医療施設オープン病院化に関する意見交換会の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 09	子ども家庭課	周産期母子医療センター支援事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
89,144	総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。		124,969	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
補助実績 ①鹿児島市立病院 補助額:33,422千円 ②今給黎総合病院 補助額:2,002千円 ③済生会川内病院 補助額:2,640千円 ④鹿児島大学病院 補助額:31,030千円			鹿児島市立病院, 今給黎総合病院, 済生会川内病院, 鹿児島大学病院に対して補助実施予定		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 10	子ども家庭課	医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
26,941	分娩を取り扱う病院及び診療所, 助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から, 地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し, 手当の一部を助成。		26,941	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
補助実績 分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助を実施30機関 補助総額:25,498千円			分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助実施予定30機関		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 11	医療人材確保対策室	緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
7,000	安心して子どもを産み育てられる環境を目指し, 鹿児島大学と連携して, 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。		14,259	安心して子どもを産み育てられる環境を目指し, 鹿児島大学と連携して, 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。	
H30実績			R1計画		
1. 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院への医師派遣 H30.10. 1～:1名(鹿屋医療センター)			1. 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院への医師派遣 H30.10. 1～(継続):1名(鹿屋医療センター) H31.4.1～:1名(県立大島病院)		

具体的施策 ②性に関する正しい知識の普及

番号	所管	事業・取組			区分
322 01	保健体育課	学校における性に関する指導の実施			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
① 指導主事等会議分科会:参加者35人 ② 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会:参加者99人 各種研修会において、学校における性に関する指導について啓発の実施。 各学校において、性に関する指導の効果を上げるため、職員研修及び養護教諭等とのTTによる授業や講演会の実施。			① 指導主事等会議分科会 ② 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会		

番号	所管	事業・取組			区分
322 02	子ども家庭課	女性健康支援センター事業(思春期保健対策)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,795	学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。		1,152	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 健康教育の実施 29回, 参加者4,141人 2 関係者連絡会の開催 5回, 参加者141人 3 研修会の開催 2回, 参加者60人			1 健康教育の実施 2 関係者連絡会の開催 3 研修会の開催		

施策の方向 (3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進

具体的施策 ①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成

番号	所管	事業・取組			区分
331 01	保健体育課	スポーツ推進委員協議会女子部会			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	女子スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。		-	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
<p>○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 平成30年5月11日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 国体ダンス実技講習会 ※ 研修会参加者数…H30:254人</p> <p>○ 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 平成30年6月29日 場所 県総合体育センター武道館柔道場 内容 研修1 実技 高齢者向け体操 研修2 協議 女子スポーツ推進委員の活動について</p>	<p>○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和元年5月10日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 国体ダンス実技講習会 ※ 研修会参加者数…R1:208人</p> <p>○ 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和元年7月5日 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 研修1 協議 女子スポーツ推進委員の活動について 研修2 実技 高齢者向け軽い体操とストレッチ</p>

番号	所管	事業・取組		区分	
331 02	競技力向上対策課	女性アスリート支援委員会		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
210	女性アスリート及び女性アスリートの指導者や保護者を対象に、研修会等を実施し、支援体制づくりを行う。		210	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画			
1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談 2件 ※ 相談窓口の開設及びチラシの配布(5月) 2 女性アスリート支援委員会による強化指定クラブ・強化指定校の支援活動 2回 3 女性アスリート支援研修会 1回 4 女性アスリート支援委員会 1回 5 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上研修会 1回		1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談 2 女性アスリート支援委員会による強化指定クラブ・強化指定校の支援活動 3 女性アスリート支援委員会 4 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上研修会			

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

具体的施策 ①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実

番号	所管	事業・取組			区分
411 01	男女共同参画センター	女性に対する暴力をなくす運動			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
119(内)	関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。		265(内)	関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	
H30実績			R1計画		
<p>1 DV防止街頭キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月12日 ・場所 鹿児島中央駅前広場等 ・内容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体 県、ガールスカウト鹿児島県連盟、国際ソロプチミスト鹿児島、同川内、同華南、同あいら、ザ・ボデイショップ 鹿児島市男女共同参画センター、県男女共同参画センターサポーター 等 <p>2 パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 11月13日～25日 ・場所 かがしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナーの開催 「身近にある暴力に敏感になろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月28日(水) ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換会 ・参加者 延べ126人 <p>4 女性のための法律110番の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月21日(水) ・相談対応 女性弁護士 ・相談件数 12件 			<p>1 DV防止街頭キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月12日 ・場所 鹿児島中央駅前広場等 ・内容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 <p>2 パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 11月12日～24日 ・場所 かがしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月頃 ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換 <p>4 女性のための法律110番の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月20日(水) 		

番号	所管	事業・取組			区分
411 02	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,871	行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。		1,769	H30と同じ	

H30実績	R1計画
<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者等からの暴力対策会議開催(8/11 44人) ●行政担当者研修会に於いて市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明(5/14 83人) ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発, 暴力被害者支援セミナー, 「女性のための法律110番」, 該当キャンペーン等啓発活動, 県政広報媒体を活用した広報, ●支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布 ●DV防止・相談窓口の広報啓発, 相談窓口カードの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者等からの暴力対策会議開催 ●行政担当者研修会に於いて市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明 ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発, 暴力被害者支援セミナー, 「女性のための法律110番」, 該当キャンペーン等啓発活動, 県政広報媒体を活用した広報, ●支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布 ●DV防止・相談窓口の広報啓発, 相談窓口カードの配布

番号	所管	事業・取組		区分	
411 03	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,449	週間事業, 基礎講座等の機会を通じ, 女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。		2,371	週間事業, 基礎講座等の機会を通じ, 女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	
H30実績			R1計画		
<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/ 2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 <p>※オプションプログラムを6/23,6/30に開催</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人) <p>3 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 7月25日～7月31日 ・場所 かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演(7/28) 「男女共同参画は『幸せ』のグローバル・スタンダード」 (93人) ②小中学生のための建築ワークショップ(7/29) 「ゆめをみ, ゆめをたてる!」(55人) ③展示(7/25～31) 「Start Up!第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」(4,409人) ④展示「シネマで男女共同参画」(7/14～30) ※マルヤガーデンズで実施 			<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/ 1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>※オプションプログラムを6/22,6/29に開催</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続) <p>3 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 7月25日～7月31日 ・場所 かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①シンポジウム(7月27日) 「21世紀社会の新たな価値の創造～男女共同参画社会基本法制定から20年, そのリアルとビジョン」 ②小学生のためのえほんワークショップ(7月28日) 「じぶんのなかのイロイロでつくってみよう, えっへん, えほん!」 ③展示(7/25～7/31) 男女共同参画社会基本法制定から20年～数字で読む, 鹿児島県の男女共同参画～ ④展示(7/14～31) “わたし”の“らしさ”を支える“本”展 ※マルヤガーデンズで実施 		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 04	子ども家庭課	婦人保護更生費		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
5,353	・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ・女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。		5,222	H30事業内容と同じ	
H30実績			H31計画		
全国婦人相談員等研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,945件 (うちDV相談 377件)			全国婦人相談員等研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 05	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策会議(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
19	連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。		19	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
●配偶者等からの暴力対策会議(8.10 44人) ●連絡会議(県警主催)への参加 5地区 ※配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関・団体等と情報交換を行うなど連携を図る			●配偶者等からの暴力対策会議 ●連絡会議(県警主催)への参加		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 06	生活安全企画課	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
配偶者からの暴力事案及びストーカー事案の相談業務等にかかる関係機関連絡会議を本土内及び離島で実施し、関係機関との連携、情報の共有を図った。 ○ 県内10箇所で開催(本土内5、離島5) ○ 全警察署と82機関が出席(1機関が新規出席)			前年度と同様規模で連絡会議を開催し、関係機関との連携、情報共有を図る。		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 07	社会福祉課	民生委員指導事業(再)		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,392	民生委員資質の向上のための研修を実施。		987	民生委員の資質向上のための研修を実施。	
H30実績			R1計画		
研修会開催回数 13カ所 研修参加者数 2,461名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明が行われた際、配偶者からの暴力(DV)の説明等も行われた。			研修会開催回数(予定) 12カ所 研修参加者数(予定) 約1,200名 新任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。		

具体的施策 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援

番号	所管	事業・取組		区分	
412 01	子ども家庭課	婦人保護費		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
14,331	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。		14,655	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
婦人相談員 4名 相談件数 1,945件 うちDV相談 377件 一時保護件数 20件 うちDVに係る一時保護件数 13件			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施 一時保護の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
412 02	生活安全企画課	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数～390件(新規のみ) (2) 検挙件数～50件 (3) 指導・警告～392件 (4) 防犯指導～3085件			被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
412 03	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
7,515	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。		7,538	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	
H30実績			R1計画		
1 男女共同参画相談事業の実施 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 1,627件 ・面接相談 121件 （計）1,748件 （※うちDV関係 437件） ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 32件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 8件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 （計）52件 ①+② 1,800件 2 若者の相談窓口「びあ・すて-しょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所 かごしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健学科ボランティア サークル「ピア☆びあ☆かごしま」			1 男女共同参画相談事業の実施 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30		

番号	所管	事業・取組		区分	
412 04	住宅政策室	県営住宅管理事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
○入居実績 ・H21年度 5件 ・H22年度 8件 ・H23年度 3件 ・H24年度 1件 ・H25年度 0 ・H26年度 0 ・H27年度 0 ・H28年度 0 ・H29年度 0 ・H30年度 0			○今年度の実績（R1. 5月末現在） 実績なし		

番号	所管	事業・取組		区分	
412 05	子ども家庭課	身元保証人確保対策事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
269	児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。		246	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<p>1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> <p>実績:3件(3施設)</p> <p>2 連帯保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> <p>実績:1件(1施設)</p>			<p>1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> <p>2 連帯保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p>		

具体的施策 ③相談体制の充実に向けた研修等の実施

番号	所管	事業・取組		区分	
413 01a	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修, アドバイザー派遣		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,032(内)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。 		989(内)	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ●行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明(5/17 83人) ●DV相談業務研修会(6/8 112人) ●暴力被害者支援セミナー(11/28 102人) ●DV相談員専門講座実施(1/10 46人) ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業(4団体) ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(20回) 			<ul style="list-style-type: none"> ●県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会(4/17 67人) ●DV相談業務研修会 ●暴力被害者支援セミナー ●DV相談員専門講座実施 ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 		

番号	所管	事業・取組		区分
413 01b	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修		A'

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,032(内)	・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。	989(内)	・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。	
H30実績		R1計画		
1 相談業務研修会の開催 「ジェンダー視点に立った相談対応とDV被害者支援について」 ・期日 6月8日(金) ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村,福祉施設,民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内容 講義と事例検討 ・参加者 112人 3 暴力被害者支援セミナーの開催 「身近にある暴力に敏感になろう」 ・期日 11月28日(水) ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村,福祉施設,民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換会 ・参加者 延べ126人		1 相談業務研修の開催 「ジェンダー視点に立ったDV被害者支援及びDVと児童虐待の関連について」 ・期日 6月7日(金) ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村,福祉施設,民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内容 講義と事例検討 3 暴力被害者支援セミナーの開催 ・期日 11月頃 ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村,福祉施設,民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換		

番号	所管	事業・取組		区分
413 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業※スーパービジョンの実施		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
128(内)	相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	128(内)	相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	
H30実績		R1計画		
1 スーパービジョンの実施 ・開催日 6/7, 10/17, 11/27, 2/9 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		1 スーパービジョンの実施 ・開催回数 年4回 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		

番号	所管	事業・取組		区分
413 03	子ども家庭課	婦人保護業務相談員研修会		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
13(内)	婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会を実施。	13(内)	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
婦人保護事業に関する相談員及び担当係長等研修会の実施 平成30年7月6日(金) 出席者 85名 各市町村担当者 各市町村婦人相談員 県下警察署担当職員 婦人保護施設署金 母子生活支援施設職員 等	婦人保護事業に関する相談員及び担当係長等研修会の実施 令和元年7月12日(金) 出席予定者 各市町村担当者 各市町村婦人相談員 県下警察署担当職員 婦人保護施設署金 母子生活支援施設職員 等

具体的施策 ④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

番号	所管	事業・取組		区分	
414 01	子ども家庭課	児童虐待防止対策事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
11,345	相談対応, 精神科医によるカウンセリング, 弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ, 子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり, 児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。		11,075	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
○相談対応 7,178件 ○精神科医によるカウンセリング 7件 ○弁護士による法的助言 151件 ○子ども虐待防止ネットワーク会議 H30.5.31開催 ○子どもSOS地域連絡会議 H30.7月～12月開催 ○児童福祉司任用前講習 H30.5月, 7月開催 ○児童福祉司任用後研修 H30.11, 12月開催 ○要対協調整担当者(市町村職員)研修 H30.5, 8月開催			○相談対応の実施 ○精神科医によるカウンセリングの実施 ○弁護士による法的助言の協議 ○子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ○子どもSOS地域連絡会議の開催 ○児童福祉司任用前講習の開催 ○児童福祉司任用後研修の開催 ○要対協調整担当者(市町村職員)研修の開催		

番号	所管	事業・取組		区分	
414 02	子ども家庭課	家庭児童相談室設置事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
11,580	家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応, また相談員の資質向上のための研修会を実施。		11,520	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
○相談対応 2,472件 ○家庭相談員研修会 H30.6.28～29			○相談対応の実施 ○家庭相談員研修会の開催		

施策の方向 (2)デートDV, 性犯罪ストーカー行為等への対策及び被害者支援

具体的施策 ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発

番号	所管	事業・取組		区分	
421 01	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業※デートDV防止お届けセミナー		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
563(内)	高校, 特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し, デートDVに関するセミナーを実施。		448(内)	高校, 特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し, デートDVに関するセミナーを実施。	
H30実績			R1計画		
1 デートDV防止お届けセミナーの開催 ・時期 6月～12月 ・対象 県内公立高等学校・特別支援学校 15校 ・参加者 6,043人(生徒, 教職員, 保護者) 2 デートDV防止リーフレットの作成・配布 ・作成部数 12,000部 ・配布先 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布 大学等入学時に学生に配布			1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時期 6月～12月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 15校 2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布		

番号	所管	事業・取組		区分	
421 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
98(内)	鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や, 若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施		98(内)	鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や, 若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施	
H30実績			R1計画		
1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 3月2日 ・開催場所 志布志市市民会館 ・受講者 43人 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・期日 12月16日 ・場所 かごしま県民交流センター ・参加者 15人(修了者15人) 3 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かごしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」 ・参加者数 12回(35人)			1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 2月頃 ・開催場所 枕崎市 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・期日 12月頃 ・場所 かごしま県民交流センター 3 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かごしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」		

具体的施策 ②ストーカー行為等への厳正な対処等

番号	所管	事業・取組			区分
422 01	生活安全企画課	不安防止条例, ストーカー規制法等を活用した適切な対応			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	被害者保護を最優先に, 検挙・指導警告を行い, 徹底した再被害防止を図る。また, 女性に対する被害防止広報活動を実施。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 不安防止条例違反 検挙 ~ 53件 2 ストーカー事案 (1) 相談件数 ~ 406件(新規のみ) (2) 検挙件数 ~ 33件 (3) 禁止命令 ~ 16件 (4) 文書警告 ~ 17件 (5) 指導・警告 ~ 411件 (6) 防犯指導 ~ 2,618件			被害者保護を最優先に, 検挙・指導警告を推進し, 徹底した再被害防止を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

具体的施策 ③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

番号	所管	事業・取組			区分
423 01	生活安全企画課	不安防止条例, ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等, 生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し, 被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 不安防止条例違反 検挙~53件 2 ストーカー事案 (1) 相談件数~406件(新規のみ) (2) 検挙~33件 3 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数~390件(新規のみ) (2) 検挙~50件			発生時間帯や発生場所等の犯罪発生状況を分析し, 被害者保護を最優先に検挙・指導警告を推進して徹底した再被害防止を図る。 女性に対する被害防止広報活動も推進していく。		

番号	所管	事業・取組			区分
423 02	生活安全企画課	女性に対する安全講話(護身術訓練)			A'

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	-	H30 事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
1	女性対象の防犯講話・護身術訓練 高校以上の学校、企業など～225か所のべ参加人数～8,934人	1	女性対象の防犯講話・護身術訓練	
2	女性を犯罪から守るネットワーク 高校、大学、事業者等37団体約16万人が加入 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供 30年は7回ネットワーク通信を发出	2	女性を犯罪から守るネットワーク 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供する。	

番号	所管	事業・取組		区分
423 03	捜査第一課	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応	-	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応	
H30実績		R1計画		
性犯罪事案を認知後、迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図り、被害者の身の安全対策を推進した。 また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。		性犯罪事案を認知した場合は、被害者感情を踏まえた上で迅速的確な事件捜査を行い、被疑者の検挙により、被害の拡大・再発防止を図ることとする。 被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。 また、本年度から警察署の男性警察官を性犯罪指定捜査員に指定し、被害者の希望を踏まえた性別の捜査員が対応できるよう配慮した。		

番号	所管	事業・取組		区分
423 04	捜査第一課	「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理	-	「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理	
H30実績		R1計画		

<p>被害者の立場に立った相談受理に努め、平成30年中は、29件の相談を受理した。相談により事件化した事案はなかったが各相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。</p>	<p>被害者の立場に立った相談内容に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引き継ぐことにより早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。また、相談内容に応じ被害者支援センター等の関係機関を紹介し、同期間と連携を図る。本年度から相談受理時間を24時間体制とし支援の充実及び相談しやすい体制を構築した。</p>
---	---

番号	所管	事業・取組		区分	
423 05	くらし共生協働課	くらし安全・安心まちづくり推進事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
853	「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称FLOWER)の相談対応及び広報啓発活動の実施		853	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応を実施。 2 くらし安全・安心県民大会を開催し、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図った(9/4)。 3 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。 4 犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、県犯罪被害者等支援の方針を策定(1/28)。</p>			<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応。 2 くらし安全・安心県民大会を開催し、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 3 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。 4 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
423 06	くらし共生協働課	性犯罪・交通事故被害者等支援事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
10,625	性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)に相談拠点を設置して専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに、引き続き、交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故相談等を実施する。		10,434	性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点を円滑に運営し、専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに、引き続き、交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故相談等を実施する。	
H30実績			R1計画		
<p>1 FLOWER相談拠点の設置運営(6/8~)。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動を実施。 ・くらし安全・安心県民大会(9/4) ・犯罪被害者週間キャンペーン(11/24) ・犯罪被害者支援フォーラム2018(11/27) 4 交通事故相談所(交通事故出張相談)における専門の交通事故相談員による相談対応を実施。</p>			<p>1 FLOWER相談拠点の運営。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施。 4 交通事故相談所(交通事故出張相談)における専門の交通事故相談員による相談対応の実施。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
423 07	相談広報課	公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,012	性犯罪被害者が受診した際の初診料, 緊急避妊, 人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。		1,021	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
被害者の経済的負担の軽減として, 性犯罪被害者の緊急避妊に係る経費等の公費負担を行った。 また, 精神的被害のケアとしてカウンセリング費用の公費負担を行った。 ・ 緊急避妊経費等経費 16件 ・ カウンセリング経費 9件			H31年度も昨年度に引き続き同事業を実施中である。 警察に被害届をする以前に受診した場合にも, その必要性等を判断の上, 被害者の経済的負担の軽減を図る。		

具体的施策 ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
424 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,449(再)	男女共同参画基礎講座等の機会を通じ, セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。		2,371(再)	男女共同参画基礎講座等の機会を通じ, セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	
H30実績			R1計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/ 2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 ※オプションプログラムを6/23,6/30に開催 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人)			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/ 1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ ※オプションプログラムを6/22,6/29に開催 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続)		

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策 ① 生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業生活の安定に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
511 01	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
106,764	生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。		103,301	生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。	
H30実績			R1計画		
<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進を図るための相談支援を実施し、県所管地域においては、相談支援、就労支援、家計相談等の包括的支援体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数: 455件(男性258件 女性197件) プラン作成件数: 129件 就労支援対象者数: 42件 (H31年3月末時点) 			<ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金の支給 生活困窮者自立支援制度担当者研修会・地域協議会等の開催 自立相談支援窓口(相談窓口)における相談対応 		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 02	社会福祉課	地域包括支援体制人材育成事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,869	生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。		3,218	生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。	
H30実績			R1計画		
<p>市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催地域 鹿児島地域振興局管内及び熊毛支庁管内 受講人数 <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島地域振興局管内: 40名 (うち修了者11名) 熊毛支庁管内: 37名(うち修了者5名) ※ 修了者…全6回の講座全てを受講した者 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> 横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義 複合化した課題等を抱える要援護者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習 			<p>市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催地域 始良・伊佐地域振興局管内及び大島支庁管内 受講人数 いずれも40名程度 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> 横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義 複合化した課題等を抱える要援護者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習 全6回全ての講座を受講した者には、修了証書を発行 		

番号	所管	事業・取組			区分
511 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
836	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		755(再)	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1,900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1,900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等		

番号	所管	事業・取組			区分
511 04	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
6,380	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)		6,380	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:2人 入校者:2人 修了者:2人 就職者:0人 (託児サービス 定員:5人 利用者:0人) 科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者:1人 入校者:1人 修了者:1人 就職者:0人 (託児サービス 定員:5人 利用者:0人)			科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人 (託児サービス定員 10人)		

番号	所管	事業・取組			区分
511 05	雇用労政課	働きたい女性の就職サポート事業(再)			A'
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,026	結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。		1,026	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
・実施回数:2回(第Ⅰ期:12人,第Ⅱ期:22人) ・実施時期:9~10月(5日間) ・研修内容 ・扶養控除等税制,労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成,キャリアコンサルティング等 ※託児サービス付き(第Ⅰ期:3人,第Ⅱ期:6名利用)	・実施回数:20人×2回 ・実施時期:9~10月(5日間) ・研修内容 ・扶養控除等税制,労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成,キャリアコンサルティング等 ※託児サービス付き

具体的施策 ②ひとり親家庭等への支援

番号	所管	事業・取組		区分	
512 01	子ども家庭課	ひとり親家庭等日常生活支援事業		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
527	母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により,支援等のサービスが必要な場合に,家庭生活支援員を派遣し,必要な支援を行う。		547	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
一時的に生活援助,保育等のサービスが必要な世帯に対し,家庭生活支援員を派遣した。 1 子育て支援 ① 派遣家庭数:12世帯 ② 派遣回数:35回 ③ 派遣時間数:245.5時間 2 生活援助 ① 派遣家庭数:21世帯 ② 派遣回数:97回 ③ 派遣時間数:217時間			一時的に生活援助,保育等のサービスが必要な世帯に対し,家庭生活支援員を派遣する。 1 子育て支援 ① 派遣時間数:279時間 2 生活援助 ① 派遣時間数:137時間		
番号	所管	事業・取組		区分	
512 02	子ども家庭課	母子・父子自立支援員等設置費		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
35,755	配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し,相談に応じ,その自立に必要な情報提供及び指導,職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。		35,899	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
県地域振興局,各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導を行った。 ① 訪問延べ件数:3,180件 ② 相談件数:8,569件 ③ 相談回数:13,214件 ④ 解決件数:8,557件			県地域振興局,各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導にあたる。 特に数値的な計画はないが,引き続き相談指導を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 03	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
194,780	配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。		125,318	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
母子家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため必要な資金の貸付を行った。 貸付額(件数) ①母子家庭 87,554千円(173件) ②父子家庭 3,466千円(10件) ③寡婦家庭 2,048千円(2件)			母子家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため必要な資金の貸付を行う。 貸付額(件数) ①母子家庭 101,772千円(201件) ②父子家庭 9,055千円(19件) ③寡婦家庭 5,807千円(13件)		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 04	子ども家庭課	ひとり親家庭医療費助成事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
498,182	母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。		475,262	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・受給資格者数 52,941人 ・助成延件数 346,965件 ・県補助金 489,253千円 			<ul style="list-style-type: none"> ・県補助金 475,136千円 		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 05	子ども家庭課	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
5,000	母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会对し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。		5,000	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要な小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会对し、原資の貸付けを行った。	母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要な小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会对し、原資の貸付けを行う。
1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 5,000千円	1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 5,000千円
2 県母子寡婦福祉連合会から母子家庭等への貸付 760千円	2 県母子寡婦福祉連合会から母子家庭等への貸付 必要に応じて貸付を行う。

番号	所管	事業・取組		区分	
512 06	子ども家庭課	ひとり親家庭等就労支援対策事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
24,200	個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。		18,800	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 11回 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 2会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 0件 ○高等職業訓練促進給付金(県実施分) 支給件数 5件 5,174千円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 支給件数 0件 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数43件 貸付金額16,400千円 			<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 24回 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 3件 支給額 320千円 ○高等職業訓練促進給付金(県実施分) 支給件数 7件 8,400千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数90件 貸付金額31,500千円 		

施策の方向 (2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策 ①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備

番号	所管	事業・取組		区分	
521 01	社会福祉課	生活福祉資金貸付補助事業		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
28,126	低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。		28,126	低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。	

H30実績	R1計画
1 生活福祉資金貸付決定状況 件数 398件 金額 117,057千円 低所得世帯・高齢者世帯等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。	引き続き生活福祉資金貸付を行う。

番号	所管	事業・取組		区分	
521 02	社会福祉課	地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
69,157	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。		83,244	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> 相談・問い合わせ件数 21,354件 契約件数 294件 実利用者件数 1,183件 (数字はいずれもH31.3月末現在) 			<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用支援事業実施主体である、(社)県社会福祉協議会へ補助を行う。 		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 03	障害福祉課	市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
201,108	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等に対する助成を行う。		201,108	H30年度事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
利用実績があったのは、10市2町。 申立件数:19件 後見人等報酬:43件 事業実績額:6,108,835円			H31年度においても引き続き、市町村において事業を実施する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 04	介護保険室	高齢者虐待防止推進事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,361	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。		1,379	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
<p>1 高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・家庭内虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) <p>2 ホームページやリーフレットを活用した普及啓発。</p> <p>3 関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るために、高齢者虐待防止推進会議を年1回開催。</p>	<p>1 高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) <p>2 ホームページやリーフレットを活用した普及啓発。</p> <p>3 関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るために、高齢者虐待防止推進会議を年1回開催。</p>

番号	所管	事業・取組			区分
521 05	障害福祉課	障害者虐待防止対策事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,762	障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。		1,755	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画			
<p>1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修実施(2回、計539名) <p>2 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット3,000部作成 ・県ホームページ等への掲載 <p>3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 24時間365日の相談対応(夜間は携帯電話に転送)</p>		<p>1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修 <p>2 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成 ・県ホームページ等への掲載 <p>3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 24時間365日の相談対応(夜間は携帯電話に転送)</p>			

番号	所管	事業・取組			区分
521 06	高齢者生き生き推進課	介護実習・普及センター運営事業			B
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
18,018	一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。		18,265	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室 110回 ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 13回 ・専門職団体等連携講座 3回	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室 (随時) ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 12回 ・専門職団体等連携講座 4回

番号	所管	事業・取組		区分	
521 07	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業(再)		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,277,629	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。		1,287,960	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	
H30実績		R1計画			
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,136,303千円(H31.3月末現在) 3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村介護予防事業の評価支援(県内10会場で意見交換会の実施) ・地域リハビリテーション活動の促進を図る専門職能団体等で構成する意見交換会の実施(年3回) ・介護予防従事者等研修会の実施(県内2会場) 4 保険者機能強化支援事業 地域ケア会議の実施、運営支援における説明会 等の開催 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回, 実践編1回)		1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,275,962千円(当初予算) 3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村介護予防事業の評価支援 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する意見交換会、地域検討会の実施 ・介護予防従事者等研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 地域ケア会議の実施、運営支援における説明会 等の開催 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回, 実践編1回)			

番号	所管	事業・取組	区分
521 08	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業(再)	B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
42,678	認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	40,658	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 10か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・県民週間の設定 ・シンポジウムの開催 1回		1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 8回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・地域における講演会等の開催 2回		

番号	所管	事業・取組		区分
521 09	障害福祉課	県障害者相談支援体制整備事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
3,437	県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	3,298	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・地域の自立支援協議会運営支援 ・基幹相談支援センター設置・運営支援 ・地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業		1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・地域の自立支援協議会運営支援 ・基幹相談支援センター設置・運営支援 ・地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 10	障害福祉課	福祉のまちづくり推進事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
4,788	公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。		5,394	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年10回			1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年10回		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 11	障害福祉課	パーキングパーミット制度		補	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
5,092	障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。		5,076	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
利用証交付枚数(累計) 46,628枚 協力施設数 1,846施設(3,882台分) ※H31.3.31現在			・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報		

具体的施策 ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援

番号	所管	事業・取組		区分	
522 01	国際交流課	国際交流プラザ設置事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
18,580	各種生活情報、海外情報等の提供のほか、在住外国人等の生活相談等に応じる。		18,580	H30事業内容と同じ	

H30実績	R1計画
<p>国際交流プラザの設置により、各種生活情報や海外情報を提供したほか、在住外国人等の生活相談等に応じた。</p> <p>[概要:国際交流プラザの利用状況] 入館者数:15,821人 カウンセリング受付件数:199件 (うち外国人からの相談22件)</p>	<p>国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供(外国語新聞・雑誌、ビデオ、インターネット)、観光・伝統行事の紹介のほか、在住外国人等の生活相談に応じる。</p>

番号	所管	事業・取組		区分	
522 02	人権同和対策課	人権啓発推進事業(再)		A	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
31,812	様々な人権問題に関する啓発広報、講演会、研修会等を開催。		25,359	様々な人権問題に関する啓発広報、講演会、研修会等を開催。	
H30実績			R1計画		
1 啓発資料の作成配付 (1)パンフレット 40,000部 (2)人権啓発ポスター 3,200枚 (3)ポスターコンクール入賞作品ポスター 3,200枚 2 啓発広報 (1)テレビ・ラジオによる啓発 ○テレビスポット 108回, ラジオスポット 140回 (2)インターネットを活用した啓発 約2,470万回 (3)県ホームページによる啓発 (4)県広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞)による啓発 (5)映画広告 2,661回 3 講演会等の開催 (1)人権同和问题講演会 ○人権同和问题県民のつどい ○人権啓発指導者等研修会(3地区) (2)人権啓発フェスティバル ○県人権フェスティバル ○地域人権フェスティバル(3市町) 4 研修会の開催 (1)行政職員研修 (2)各種機関・団体等主催研修会への講師派遣 5 その他 (1)懸垂幕の掲示(各地域振興局・支庁) (2)人権に関するポスターコンクール 応募点数2,274点 (3)人権に関するポスターコンクール入賞作品展 (4)人権の花運動 16市町25校 (5)じんけんスポーツ教室 4回 (6)人権啓発DAY 2回 (7)車いすバスケットボール体験教室 4回 (8)人権同和问题啓発DVDの購入及び貸出 92件(152本)			1 啓発資料の作成配付 (1)パンフレット 40,000部 (2)人権啓発ポスター 3,200枚 (3)ポスターコンクール入賞作品ポスター 3,200枚 2 啓発広報 (1)テレビ・ラジオによる啓発 ○テレビスポット 108回, ラジオスポット 140回 (2)インターネットを活用した啓発 (3)県ホームページによる啓発 (4)県広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞)による啓発 (5)映画広告 3 講演会等の開催 (1)人権同和问题講演会 ○人権同和问题県民のつどい ○人権啓発指導者等研修会(3地区) (2)人権啓発フェスティバル ○県人権フェスティバル ○地域人権フェスティバル(3市) 4 研修会の開催 (1)行政職員研修 (2)各種機関・団体等主催研修会への講師派遣 5 その他 (1)懸垂幕の掲示(各地域振興局・支庁) (2)人権に関するポスターコンクール (3)人権に関するポスターコンクール入賞作品展 (4)人権の花運動 16市町村25校 (5)じんけんスポーツ教室 4回 (6)人権啓発DAY 2回 (7)車いすバスケットボール体験教室 4回 (8)性的マイノリティ理解講座 3回 (9)人権同和问题啓発DVDの購入及び貸出		

番号	所管	事業・取組	区分
522 03	外国人材受入活躍支援課	かごしま多文化共生社会推進事業	B

H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	-	16,818	在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を行う「外国人総合相談窓口」を設置するとともに、市町村・関係機関等による連絡会議や、日本語・日本理解講座などを開催する。	
H30実績		R1計画		
-		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人総合相談窓口を開設し、在住外国人に対する多言語での情報提供や相談を行う。 ・在住外国人を対象として、日本語・日本理解講座を開催する。 ・市町村等を対象として、多文化共生社会推進会議を実施する。 		

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

施策の方向 (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり

具体的施策 ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成支援

番号	所管	事業・取組			区分
611 01	男女共同参画室	男女共同参画地域推進員制度			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
324(内)	市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。		324(内)	H30と同じ	
H30実績			R1計画		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努めた。 ●地域推進員未設置市町村への訪問 ●地域推進員委嘱式及び連絡会議(H31.2) 県男女共同参画地域推進員(H31.3.31現在) :36市町99名			<ul style="list-style-type: none"> ●地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。 ●地域推進員未設置市町村への訪問 ●地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(H31.4.1現在) :35市町村103名		

番号	所管	事業・取組			区分
611 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開			A
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,480(内)	男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。		1457(内)	男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	
H30実績			R1計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 ※オプションプログラムを6/23,6/30に開催 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人) 3 センターサポーターの活動 ・事業運営兼情報発信運営サポーター(4人) 活動回数:延べ30回(定例会含む) 講座等の補助, 啓発資料作成等 4 託児サポーターの活動 ・登録人数:4人(うち活動人数:2人) 活動回数:延べ2回			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ ※オプションプログラムを6/22,6/29に開催 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続) 3 センターサポーターの活動 ・事業運営兼情報発信情報サポーター(4人) ・定例会 ・講座等の補助:基礎講座, 週間事業 ほか 4 託児サポーターの活動 ・登録人数:4人 ・活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等		

施策の方向 (2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策 ①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分
621 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,449	男女共同参画基礎講座等の実施	2,371	男女共同参画基礎講座等の実施	
H30実績		R1計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/ 2(土), 6/16(土), 6/23(土), 6/30(土) ・内容 講演, ワークショップ ・受講者数 延べ 455人 ※オプションプログラムを6/23,6/30に開催 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/22(土), 9/29(土) (土曜日 2回連続) ・参加人数 延べ48人(修了15人) ②奄美地区(奄美市) ・開催日 10/20(土), 10/21(日) (土・日曜日 2回連続) ・参加人数 延べ54人(修了14人)		1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/ 1(土), 6/15(土), 6/22(土), 6/29(土) ・内容 講演, ワークショップ ※オプションプログラムを6/22,6/29に開催 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①奄美地区(知名町) ・開催日 8/24(土), 8/25(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②北薩地区(阿久根市) ・開催日 10/19(土), 10/26(土) (土曜日 2回連続)		

番号	所管	事業・取組		区分
621 02	くらし共生協働課	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業		B
H30当初	H30事業内容	R1当初	R1事業内容	女性活躍
4,172	小学校区などにおいて、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	9,871	H30事業内容と同じ	
H30実績		R1計画		
1 新たなコミュニティづくりに向けた助言等 2 男女共同参画の視点に立った地域づくりに関する研修会(講師:たもつゆかり氏)の開催等 3 多様性・アサーティブなコミュニケーションワークショップ(講師:高崎恵氏)の実施等		引き続き市町村のコミュニティ施策推進体制の整備を支援し、「協働」、「男女共同参画」の視点を取り入れた意見交換, 研修会, ワークショップ等の機会を提供する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
621 03	社会教育課	社会教育指導者養成事業		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
7,191	社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。		5,131	社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	
H30実績			R1計画		
1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：平成30年6月3日 参加者：67人 2回目：平成30年8月19日 参加者：55人 3回目：平成31年1月20日 参加者：50人 【大島会場】 平成30年10月20日～21日 参加者：6人 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) ・日本PTA九州ブロック研究大会鹿児島大会(県PTA連合会)			1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：令和元年5月26日 2回目：令和元年10月27日 【大島会場】 令和元年11月9日～10日 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)		

番号	所管	事業・取組		区分	
621 04	経営技術課	がんばる女性農業者活躍支援事業(再)		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
2,252	女性農業者に対し、次世代リーダーの育成等を視野に、新たな人材の掘り起こし、女性農業経営士の養成や研修会等を実施。また、異業種と連携した新商品開発等への支援を行う。		2,252	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 若手農業女子のリスト化 394人 2 女性農業経営士養成研修及び認定 ・養成研修 9月26日～27日 ・認定証交付式 2月1日(認定者数 15人) 3 農村女性海外農家体験研修 3名派遣(スイス) 4 農林漁業連携研修会(農山漁村女性組織8団体) ・11月16日 5 女性活動功労者表彰 ・11名表彰(経営部門4名、組織活動部門7名) 6 異業種と連携した商品開発や販路拡大支援 3団体			1 若手農業女子のリスト更新・研修会の開催 ・リスト更新 ・研修会 5地区 2 女性農業経営士養成研修及び認定 ・養成研修 8月27日～28日 ・認定証交付式 2月7日 3 農村女性海外農家体験研修 ・9月7日～14日(ドイツ、オーストリア) 4 農林漁業連携研修会(農山漁村女性組織8団体) ・11月21日 5 女性活動功労者表彰 6 異業種と連携した商品開発や販路拡大支援 4団体		

施策の方向 (3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

具体的施策 ①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
631 01	社会福祉課	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。		-	国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	
H30実績			R1計画		
平成30年7月20日に、市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会」を開催し、避難所管理運営マニュアルの策定等について要請を行った。また、各市町村長に対し、くらし保健福祉部長で、避難所管理運営マニュアルの策定・見直しについて通知した。 ○県内市町村の避難所管理運営マニュアルの策定状況(平成30年9月1日現在) 策定済:23, 策定中:2			引き続き、市町村に対し、避難所管理運営マニュアルの策定・見直しについて要請を行い、避難所の運営に当たっては女性等のニーズに配慮するよう助言する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
631 02	危機管理課	市町村における「地域防災計画」見直し促進		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
-	市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。		-	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 市町村地域防災計画の見直しについて、市町村に要請 2 地域防災鋭角に、「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」に係る記載のある市町村数 32市町村			市町村地域防災計画の見直しについて、市町村に要請		

番号	所管	事業・取組		区分	
631 03	消防保安課	女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進		A'	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
1,000	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。		1,000	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	○

H30実績	R1計画
1 女性消防団員リーダー会議への参加(9月・東京) 2 女性消防団員への制服交付 10市町村59人	1 県女性消防団員研修会の開催 2 全国女性消防団員活性化大会への参加 3 女性消防団員への制服交付

番号	所管	事業・取組		区分	
631 04	社会福祉課	ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
11,416	災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。		11,416	災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。	
H30実績			R1計画		
・県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 ①県総合防災訓練(指宿市) 期日5/27 参加者 67人(うち女性36人) ②桜島火山爆発総合防災訓練 期日1/12 参加者 115人(うち女性49人) ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日7/25 参加者40人(うち女性15人) 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備のため訓練、支援者養成講習会を開催した。			・県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催		

番号	所管	事業・取組		区分	
631 05	危機管理課	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)		B	
H30当初	H30事業内容		R1当初	R1事業内容	女性活躍
22,981	地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。		23,194	H30事業内容と同じ	
H30実績			R1計画		
1 県防災研修センター H30来館者数:15,767人 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 (1)平成30年7月21～22日 始良市(県防災研修センター) 受講者:40人(うち女性2人) (2)平成30年11月3～4日 奄美市(AiAi広場) 受講者:35人(うち女性11人) 3 出前講座利用実績 H30利用実績:9,633人			1 県防災研修センターの利用促進 県民に対して防災に関する総合的な教育・研修の実施や情報提供等を行う。 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 (1)令和元年7月27～28日 始良市(県防災研修センター) (2)令和元年10月(予定) 奄美市(AiAi広場) 3 出前講座の利用促進 防災アドバイザーによる出前講座の充実		

Ⅲ 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

【第1節】市町村における男女共同参画に関する取組状況

(平成31年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … 43市町村が首長部局（教育委員会は該当なし。）

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村（12市町村：7市，5町村）
総務・企画：36	14市 22町村	日置市，いちき串木野市，志布志市，大崎町，肝付町，喜界町，伊仙町，知名町
民生：7	5市 2村	鹿児島市，鹿屋市，霧島市，始良市

(3) 担当職員の配置状況

配置済：43	19市 24町村	うち専任：5	5市
--------	----------	--------	----

2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設置済：38	19市 19町村
未設置：5	5町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設置済：41	19市 22町村
未設置：2	2町村

3 条例の制定に関する状況（平成31年4月1日現在）

制定済：13	9市 4町	鹿児島市，鹿屋市，出水市，薩摩川内市，日置市，霧島市，奄美市，南九州市，始良市，伊仙町，和泊町，知名町，与論町
検討中：6	4市 2町	阿久根市，指宿市，南さつま市，志布志市，東串良町，龍郷町
予定なし：24	6市 18町村	

4 基本計画（行動計画）の策定に関する状況

全市町村策定済

5 男女共同参画宣言都市

2市（鹿児島市〔H13.1.30〕，薩摩川内市〔H17.4.1 旧川内市で実施〕）

6 DV被害者支援体制の整備状況 (平成31年4月1日現在)

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	19	24	43
相談窓口担当課を決めている市町村	19	24	43
庁内連絡会議を設置している市町村	16	9	25※1
DV防止計画を策定している市町村	17	19	36※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村：鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、志布志市、南九州市、伊佐市、始良市、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、瀬戸内町、徳之島町、天城町、和泊町、知名町

※2 DV防止計画策定済市町村：鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、出水市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、南大隅町、肝付町、中種子町、屋久島町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町

7 女性活躍推進計画策定に関する状況 (平成31年4月1日現在)

制 定 済：16	14市 2町	鹿児島市、鹿屋市、出水市、指宿市、西之表市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、始良市、さつま町、伊仙町
未 制 定：27	5市 18町 4村	

8 女性活躍推進のための協議会設置状況 (平成31年4月1日現在)

設 置 済：3	3市町	薩摩川内市、志布志市、伊仙町
未 設 置：40	40市町村	

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

平成31年4月1日現在

建政順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当部署の状況		担当設置の根拠法令		推進体制の整備状況	
		担当課名	担当室・係名	専任の課・室・係	担当職員専任・兼任	条例規則	事務分掌表	庁内の連絡会議	諮問会議、懇談会等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	—	課	専	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2	鹿屋市	市民課	男女共同参画推進室	室	専	○	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
3	枕崎市	企画調整課	政策推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
4	阿久根市	企画調整課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
5	出水市	企画政策課	総合政策係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画審議会
6	指宿市	健康・協働のまちづくり課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	地域支援課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画政策課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	ひとみらい政策課	ひとみらい政策グループ	係	兼	○	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	企画課	国際交流・男女共同参画係	係	兼	○	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画推進懇話会
11	曾於市	企画課	地域活躍推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	市民課	人権男女共同参画グループ	—	兼	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	政策課	男女共同参画係	係	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	企画政策課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会
15	志布志市	企画政策課	男女共同参画推進室 男女共同参画係	室	専	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
16	奄美市	市民協働推進課	市民協働係	—	専	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	企画課	まちづくり推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	企画政策課	地域活力推進係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
19	始良市	男女共同参画課	男女共同参画係	課	専	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課	—	—	兼	—	○	—	—
21	十島村	住民課	子ども係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
22	さつま町	企画財政課	企画政策係	—	兼	—	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23	長島町	企画財政課	広報統計係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画財政課	企画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	—	女性の広場推進会議
26	東串良町	企画課	企画広報係	—	兼	○	○	—	男女共同参画推進懇話会
27	錦江町	総務課	総務チーム	—	兼	○	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28	南大隅町	総務課	総務係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係	—	兼	—	○	—	—
31	南種子町	総務課	行政係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32	屋久島町	観光まちづくり課	地域振興係	—	兼	○	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
33	大和村	企画観光課	—	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34	宇検村	総務企画課・保健福祉課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35	瀬戸内町	企画課	企画振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36	龍郷町	企画観光課	商工統係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画観光課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
38	徳之島町	企画課	統計係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39	天城町	企画課	企画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画基本計画懇話会
40	伊仙町	総務課	男女共同参画係	—	兼	○	○	—	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	—	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進協議会	男女共同参画審議会
42	知名町	総務課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
43	与論町	総務企画課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進協議会	男女共同参画懇話会
計		男女共同参画 : 12		課・室 : 4 係 : 3	専任 : 5	28	40	設置済 : 38	設置済 : 41

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

建政順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書収受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催	
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月	○		○	○	○	○	○	○	○		鹿児島市
2	鹿屋市	平成28年3月23日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月				○	○	○	○	○			鹿屋市
3	枕崎市		(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月					○	○	○	○		平成13～15年度	枕崎市
4	阿久根市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月					○	○				平成14年度	阿久根市
5	出水市	平成29年3月24日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○	○		平成14年度(旧出水市)	出水市
6	指宿市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月				○	○	○	○				指宿市
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月 (3次)平成30年3月					○	○	○	○		平成12年度	西之表市
8	垂水市		(1次)平成21年3月					○	○					垂水市
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	(1次)平成18年4月 (2次)平成28年3月		○	○	○	○	○	○	○		平成9～10年度(旧川内市)	薩摩川内市
10	日置市	平成31年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月	○	○			○	○	○	○			日置市
11	曾於市		(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○	○			曾於市
12	霧島市	平成24年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○	○		平成13年度(旧国分市)	霧島市
13	いちき串木野市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月					○	○	○	○			いちき串木野市
14	南さつま市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月					○	○	○			平成9年度(旧加世田市)	南さつま市
15	志布志市	(検討中, 令和2年度以降)	(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月		○		○	○	○	○	○		平成14～15年度(旧志布志町)	志布志市
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月					○	○	○	○		平成14年度(旧笠判町) 平成9・12年度(旧名瀬市)	奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	平成22年3月		○			○	○	○	○			南九州市
18	伊佐市		平成23年3月					○	○	○	○		平成14～17年度・19年度 (旧大口市)	伊佐市
19	始良市	平成22年3月22日	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月		○			○	○	○	○			始良市
20	三島村		平成27年3月					○	○					三島村
21	十島村		平成28年3月					○	○	○	○			十島村
22	さつま町		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月					○	○		○			さつま町
23	長島町		平成24年3月					○	○	○			平成19年度	長島町
24	湧水町		平成27年3月		○			○	○	○				湧水町
25	大崎町		平成24年3月					○	○	○		○		大崎町
26	東串良町	(検討中, 令和2年度以降)	平成26年3月					○	○	○				東串良町
27	錦江町		平成27年4月					○						錦江町
28	南大隅町		平成28年4月					○	○					南大隅町
29	肝付町		平成24年10月					○	○	○		○		肝付町
30	中種子町		平成27年3月					○	○	○		○		中種子町
31	南種子町		平成27年1月					○	○					南種子町
32	屋久島町		平成27年3月					○	○			○		屋久島町
33	大和村		平成26年3月					○				○		大和村
34	宇検村		平成26年3月					○					平成13年度	宇検村
35	瀬戸内町		(1次)平成25年3月		○			○	○					瀬戸内町
36	龍郷町	(令和2年3月末予定)	平成26年3月					○	○					龍郷町
37	喜界町		平成27年3月					○	○					喜界町
38	徳之島町		平成25年3月					○	○	○	○			徳之島町
39	天城町		平成25年3月					○	○					天城町
40	伊仙町	平成21年4月1日	(1次)平成25年3月 (2次)平成29年3月					○	○	○				伊仙町
41	和泊町	平成20年3月4日	平成23年3月					○	○	○	○			和泊町
42	知名町	平成26年10月3日	平成26年3月					○	○	○				知名町
43	与論町	平成27年10月2日	平成27年3月					○	○					与論町
計		制定済: 13	策定済: 43	2	7	2	5	43	40	28	18	19	12	

【市町村におけるDVIに関する取組状況(H31.4.1現在)】

市町村名	支援体制の整備状況						住基台機の交付等制限				公営住宅への入居を優先する等の制度				
	相談(窓口)担当課(係)	庁内連絡会議	庁外関係との連携会議	DV防止法に基づく基本計画の策定状況		配暴センター	総合・専門相談の実施	実施根拠(独自の場合制定年月日)	H30		独自の要綱を制定	公営住宅(法管理条例等)の適用	目的外使用の取扱い	H30	
				計画有無	計画期間(年度)				申出(申出+転送)件数	うち支援措置実施件数				申出件数	支援措置実施件数
1 鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課・谷山福祉部福祉課	○	○	○	H29 ~ R3	○	○	独自の要領 (H16.7.1)	1,060	1,060	○	-	-	1	1
2 鹿屋市	子育て支援課児童家庭係	○	なし	○	H26 ~ H30	○	○	独自の要領 (H24.10.1)	15	15	○	-	-	20	2
3 枕崎市	福祉課社会係	○	なし	○	H30 ~ R3	-	○	国の要領	19	19	-	○	-	1	1
4 阿久根市	企画調整課地域振興係	○	なし			-	○	独自の要領 (H19.3.30)	26	26	-	○	-	1	1
5 出水市	こども課こども福祉係	○	なし	○	H30 ~ R4	-	○	国の要領	41	41	○	-	-	0	0
6 指宿市	地域福祉課児童母子福祉係	○	なし			-	○	国の要領	42	42	-	○	-	0	0
7 西之表市	福祉事務所市民総合相談係	○	○	○	H30 ~ R3	-	○	国の要領	5	5	-	○	-	0	0
8 垂水市	福祉課児童障害者係	○	なし	○	H26 ~ H30	-	○	独自の要領	20	20	○	-	-	1	1
9 薩摩川内市	障害・社会福祉課相談支援グループ	○	なし	○	H28 ~ R7	○	○	国の要領	5	5	-	○	-	2	2
10 日置市	福祉課子ども福祉係	なし	なし	○	H30 ~ R5	○	○	国の要領	9	9	-	-	○	2	2
11 曾於市	地域活躍推進係	○	なし	○	H30 ~ R9	-	○	国の要領	16	4	-	○	-	3	0
12 霧島市	子育て支援課子ども家庭支援室	○	なし	○	H30 ~ R4	-	○	国の要領	171	171	○	-	-	0	0
13 いちき串木野市	政策課男女共同参画係	○	なし	○	H30 ~ R4	-	○	国の要領	29	29	-	○	-	0	0
14 南さつま市	子ども未来課子育て支援係	なし	なし	○	定めず	-	○	国の要領	38	38	-	○	-	0	0
15 志布志市	福祉課子育て支援センター	○	○	○	H30 ~ R4	-	○	国の要領	15	15	○	-	-	0	0
16 奄美市	福祉政策課社会福祉係	なし	なし	○	H24 ~ R3	-	○	国の要領	46	46	○	-	-	1	1
17 南九州市	企画課まちづくり推進係	○	○	○	H22 ~ R元	-	○	国の要領	34	34	○	-	-	0	0
18 伊佐市	企画政策課地域活力推進係	○	なし	○	H23 ~ R2	-	○	国の要領	8	8	○	-	-	0	0
19 始良市	男女共同参画課男女共同参画係	○	なし	○	H31 ~ R5	○	○	独自の要領 (H22.3.23)	122	122	○	-	-	0	0
20 三島村	総務課 総務係	なし	なし	○	H27 ~ R6	-		国の要領	0	0	制度無	-	-	0	0
21 十島村	住民課健康福祉室・子ども係	なし	○	○	H27 ~ R6	-		国の要領	0	0	制度無	-	-	0	0
22 さつま町	子ども支援課子育て支援係	○	なし	○	H29 ~ R3	-		国の要領	0	0	-	-	○	0	0
23 長島町	福祉事務所子育て支援係	○	○	○	H24 ~ R3	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
24 湧水町	長寿福祉課	○	なし	○	H27 ~ R6	-		国の要領	21	21	-	○	-	0	0
25 大崎町	保健福祉課社会福祉係	○	なし			-	×	国の要領	1	1	制度無	-	-	0	0
26 東串良町	福祉課福祉係	なし	なし			-	×	国の要領	0	0	制度無	-	-	0	0
27 錦江町	保健福祉課福祉チーム	なし	○			-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
28 南大隅町	介護福祉課福祉係	なし	なし	○	H28 ~ R7	-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
29 肝付町	福祉課児童家庭係	なし	なし	○	H24 ~ R3	-		国の要領	0	0	○	-	-	0	0
30 中種子町	福祉環境課福祉係	なし	○	○	H27 ~ R6	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
31 南種子町	保健福祉課福祉年金係	なし	なし			-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
32 屋久島町	福祉事務所福祉係	なし	なし	○	H27 ~ R6	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
33 大和村	保健福祉課福祉係	なし	なし	○	H26 ~ R5	-		国の要領	0	0	-	-	○	0	0
34 宇検村	住民税務課・保健福祉課	なし	なし	○	H26 ~ R5	-		国の要領	0	0	-	○	-	1	1
35 瀬戸内町	保健福祉課保健予防係・地域支援係	○	○	○	H25 ~ H30	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
36 龍郷町	保健福祉課	なし	なし	○	H26 ~ R5	-	○	独自の要領 (H16.7.1)	6	6	-	○	-	0	0
37 喜界町	保健福祉課福祉係	なし	なし	○	H27 ~ R6	-		国の要領	0	0	制度無	-	-	0	0
38 徳之島町	企画課、介護福祉課、健康増進課	○	なし	○	H25 ~ R4	-		国の要領	0	0	-	○	-	0	0
39 天城町	保健福祉課社会係	○	なし	○	H25 ~ R4	-		国の要領	1	1	-	○	-	0	0
40 伊仙町	地域福祉課	なし	なし	○	H29 ~ R3	-		国の要領	1	1	-	○	-	2	2
41 和泊町	保健福祉課(保健センター)	○	なし	○	H23 ~ R2	○	○	国の要領	0	0	○	-	-	0	0
42 知名町	保健福祉課(保健センター)	○	○	○	H26 ~ R5	○	○	国の要領	11	11	-	○	-	0	0
43 与論町	町民福祉課	なし	なし			-		国の要領	1	1	-	○	-	0	0
計	43	済:25	済:10	済:36	-	済:7	済:26	済:43	1,763	1,751	12	23	3	35	14

【第2節】市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（平成31年3月31日現在，単位：人・％）

種別	委員会等・審議会等数			委員数			
	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率	
市	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	106	58	54.7	697	108	15.5
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	558	485	86.9	8,874	2,260	25.5
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	468	425	90.8	7,602	2,063	27.1
	審議会等（②と③）の計	1,026	910	88.7	16,476	4,323	26.2
町村	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	119	61	51.3	638	98	15.4
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	343	271	79.0	4,419	811	18.4
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	166	140	84.3	2,429	569	23.4
	審議会等（②と③）の計	509	411	80.7	6,848	1,380	20.2
合計	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	225	119	52.9	1,335	206	15.4
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	901	756	83.9	13,293	3,071	23.1
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	634	565	89.1	10,031	2,632	26.2
	審議会等（②と③）の計	1,535	1,321	86.1	23,324	5,703	24.5

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（24市町村）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，さつま町，大和村，瀬戸内町，徳之島町，和泊町，与論町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(平成31年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職 (課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,621	4,502	30.8	4,254	673	15.8	1,486	142	9.6
町村	3,396	969	28.5	1,603	323	20.1	389	34	8.7
合計	18,017	5,471	30.4	5,857	996	17.0	1,875	176	9.4

* 一般行政職+専門職

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 平成30年12月31日現在, 特別職: 平成31年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況 (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議長・副議長)
	総数	うち女性	比率	
市	406	44	10.8	出水市: 市議会副議長 指宿市: 市議会副議長 いちき串木野市: 市議会副議長 奄美市: 市議会議長 南九州市: 市議会副議長
町村	279	16	5.7	湧水町: 町議会議長 錦江町: 副町長
合計	685	60	8.8	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(平成31年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,514	359	6.5	505	36	7.1	1,807	998	55.2
町村	1,319	92	7.0	211	15	7.1	522	197	37.7
合計	6,833	451	6.6	716	51	7.1	2,329	1,195	51.3

※ PTAについては, 公立小学校と公立中学校の合計

【表1-（1）審議会等委員数（市町村別）】

平成31年3月31日現在

建設順	市町村名	各種委員会等																		審議会等																		市町村名
		① 執行機関(地方自治法180条の5)									② 附属機関(地方自治法202条の3)									③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等									④(附属機関)及び③(審議会等)の合計									
		機関数			委員数			機関数			委員数			審議会等数			委員数			審議会等数			委員数															
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率													
1	鹿児島市	6	5	83.3	56	7	12.5	57	55	96.5	1,144	410	35.8	79	77	97.5	1,139	383	33.8	136	132	97.1	2,277	793	34.8													
2	鹿屋市	6	3	50.0	39	5	12.8	29	27	93.1	461	135	29.3	16	14	87.5	236	59	25.0	45	41	91.1	697	194	27.8													
3	枕崎市	6	4	66.7	30	6	20.0	20	15	75.0	195	38	19.5	22	21	95.5	443	96	21.7	42	36	85.7	638	134	21.0													
4	阿久根市	6	3	50.0	35	6	17.1	24	20	83.3	301	52	17.3	17	14	82.4	191	32	16.8	41	34	82.9	492	84	17.1													
5	出水市	6	3	50.0	33	6	18.2	38	33	86.8	453	96	21.2	14	12	85.7	177	56	31.6	52	45	86.5	630	152	24.1													
6	指宿市	5	2	40.0	51	7	13.7	28	24	85.7	444	89	20.0	33	31	93.9	662	164	24.8	61	55	90.2	1,106	253	22.9													
7	西之表市	6	4	66.7	30	6	20.0	22	17	77.3	294	48	16.3	21	20	95.2	345	68	19.7	43	37	86.0	639	116	18.2													
8	垂水市	5	2	40.0	23	3	13.0	44	36	81.8	685	151	22.0	25	21	84.0	427	82	19.2	69	57	82.6	1,112	233	21.0													
9	薩摩川内市	6	3	50.0	36	6	16.7	48	44	91.7	658	165	25.1	11	9	81.8	299	68	22.7	59	53	89.8	957	233	24.3													
10	日置市	6	3	50.0	36	5	13.9	24	20	83.3	376	93	24.7	24	21	87.5	379	97	25.6	48	41	85.4	755	190	25.2													
11	曾於市	5	2	40.0	32	5	15.6	12	10	83.3	176	41	23.3	27	20	74.1	342	92	26.9	39	30	76.9	518	133	25.7													
12	霧島市	6	3	50.0	56	8	14.3	32	30	93.8	418	105	25.1	20	20	100.0	246	82	33.3	52	50	96.2	664	187	28.2													
13	いちき串木野市	5	4	80.0	30	6	20.0	15	13	86.7	243	43	17.7	20	18	90.0	346	94	27.2	35	31	88.6	589	137	23.3													
14	南さつま市	5	3	60.0	33	5	15.2	20	19	95.0	498	145	29.1	34	33	97.1	832	339	40.7	54	52	96.3	1,330	484	36.4													
15	志布志市	5	3	60.0	33	5	15.2	22	19	86.4	402	119	29.6	22	21	95.5	313	90	28.8	44	40	90.9	715	209	29.2													
16	奄美市	5	1	20.0	31	1	3.2	20	15	75.0	246	50	20.3	14	14	100.0	233	50	21.5	34	29	85.3	479	100	20.9													
17	南九州市	5	3	60.0	33	9	27.3	30	25	83.3	410	96	23.4	20	18	90.0	271	71	26.2	50	43	86.0	681	167	24.5													
18	伊佐市	6	3	50.0	45	5	11.1	29	23	79.3	351	76	21.7	27	23	85.2	379	82	21.6	56	46	82.1	730	158	21.6													
19	給良市	6	4	66.7	35	7	20.0	33	29	87.9	408	108	26.5	22	18	81.8	348	58	16.7	55	47	85.5	756	166	22.0													
20	三島村	5	2	40.0	19	3	15.8	8	4	50.0	78	17	21.8	4	4	100.0	51	22	43.1	12	8	66.7	129	39	30.2													
21	十島村	5	3	60.0	20	3	15.0	8	4	50.0	59	10	16.9	0	0	-	0	0	-	8	4	50.0	59	10	16.9													
22	さつま町	5	2	40.0	23	4	17.4	23	21	91.3	373	69	18.5	4	4	100.0	99	23	23.2	27	25	92.6	472	92	19.5													
23	長島町	5	1	20.0	28	1	3.6	16	12	75.0	208	35	16.8	10	8	80.0	108	9	8.3	26	20	76.9	316	44	13.9													
24	湧水町	5	3	60.0	42	7	16.7	27	22	81.5	358	71	19.8	6	5	83.3	91	16	17.6	33	27	81.8	449	87	19.4													
25	大崎町	5	2	40.0	26	5	19.2	11	10	90.9	180	37	20.6	11	10	90.9	167	59	35.3	22	20	90.9	347	96	27.7													
26	東串良町	5	3	60.0	25	5	20.0	7	6	85.7	93	15	16.1	14	10	71.4	193	37	19.2	21	16	76.2	286	52	18.2													
27	錦江町	5	2	40.0	28	3	10.7	11	8	72.7	130	25	19.2	0	0	-	0	0	-	11	8	72.7	130	25	19.2													
28	南大隅町	5	4	80.0	36	9	25.0	9	9	100.0	107	18	16.8	4	4	100.0	62	15	24.2	13	13	100.0	169	33	19.5													
29	肝付町	5	3	60.0	30	4	13.3	14	9	64.3	194	31	16.0	7	6	85.7	101	36	35.6	21	15	71.4	295	67	22.7													
30	中種子町	5	2	40.0	26	3	11.5	22	11	50.0	232	21	9.1	6	4	66.7	113	10	8.8	28	15	53.6	345	31	9.0													
31	南種子町	5	2	40.0	24	2	8.3	17	13	76.5	149	19	12.8	8	6	75.0	89	23	25.8	25	19	76.0	238	42	17.6													
32	屋久島町	5	3	60.0	29	6	20.7	22	21	95.5	314	61	19.4	5	5	100.0	75	16	21.3	27	26	96.3	389	77	19.8													
33	大和村	5	3	60.0	16	3	18.8	13	9	69.2	103	21	20.4	0	0	-	0	0	-	13	9	69.2	103	21	20.4													
34	宇検村	4	2	50.0	16	2	12.5	17	16	94.1	170	41	24.1	9	9	100.0	101	32	31.7	26	25	96.2	271	73	26.9													
35	瀬戸内町	5	4	80.0	23	6	26.1	16	14	87.5	219	31	14.2	4	2	50.0	68	11	16.2	20	16	80.0	287	42	14.6													
36	龍郷町	5	3	60.0	22	3	13.6	21	18	85.7	264	69	26.1	0	0	-	180	53	29.4	21	18	85.7	444	122	27.5													
37	喜界町	5	2	40.0	30	4	13.3	11	7	63.6	115	13	11.3	1	1	100.0	12	3	25.0	12	8	66.7	127	16	12.6													
38	徳之島町	5	4	80.0	31	5	16.1	8	8	100.0	96	16	16.7	22	22	100.0	241	74	30.7	30	30	100.0	337	90	26.7													
39	天城町	5	1	20.0	34	3	8.8	14	9	64.3	127	23	18.1	5	4	80.0	53	24	45.3	19	13	68.4	180	47	26.1													
40	伊仙町	5	2	40.0	32	5	15.6	7	6	85.7	86	19	22.1	3	3	100.0	46	9	19.6	10	9	90.0	132	28	21.2													
41	和泊町	5	4	80.0	26	6	23.1	10	10	100.0	132	29	22.0	23	20	87.0	327	70	21.4	33	30	90.9	459	99	21.6													
42	知名町	5	2	40.0	30	4	13.3	20	14	70.0	403	75	18.6	15	9	60.0	186	15	8.1	35	23	65.7	589	90	15.3													
43	与論町	5	2	40.0	22	2	9.1	9	9	100.0	91	19	20.9	5	4	80.0	66	12	18.2	14	13	92.9	157	31	19.7													
市 小計		106	58	54.7	697	108	15.5	547	474	86.7	8,163	2,060	25.2	468	425	90.8	7,602	2,063	27.1	1,015	899	88.6	15,765	4,123	26.2													
町村 小計		119	61	51.3	638	98	15.4	341	270	79.2	4,281	785	18.3	166	140	84.3	2,429	569	23.4	507	410	80.9	6,710	1,354	20.2													
小 計		225	119	52.9	1,335	206	15.4	888	744	83.8	12,444	2,845	22.9	634	565	89.1	10,031	2,632	26.2	1,522	1,309	86.0	22,475	5,477	24.4													
広域設置の各種委員会・審議会等	鹿児島市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/													
	出水市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	33	29.5	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	33	29.5													
	西之表市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	39	10	25.6	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	39	10	25.6													
	霧島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	160	55	34.4	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	160	55	34.4													
	志布志市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	72	27	37.5	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	72	27	37.5													
	奄美市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	102	22	21.6	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	102	22	21.6													
	南九州市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	86	20	23.3	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	86	20	23.3													
	南大隅町	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	120	26	21.7	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	120	26	21.7													
	天城町	/	/	/	/	/	/	1	0	0.0	18	0	0.0	/	/	/	/	/	/	1	0	0.0	18	0	0.0													
	広域小計	/	/	/	/	/	/	/	13	12	92.3	849	226	26.6	/	/	/	/	/	/	13	12	92.3	849	226	26.6												
市 合計		106	58	54.7	697	108	15.5	558	485	86.9	8,874	2,260	25.5	468	425	90.8	7,602	2,063	27.1	1,026	910	88.7	16,476	4,323	26.2													
町村 合計		119	61	51.3	638	98	15.4	343	271	79.0	4,419	811	18.4	166	140	84.3	2,429	569	23.4	509	411	80.7	6,848	1,380	20.2													
合 計		225	119	52.9	1,335	206	15.4	901	756	83.9	13,293	3,071	23.1	634	565	89.1	10,031	2,632	26.2	1,535	1,321	86.1	23,324	5,703	24.5													

【表1-(2) 審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況, 表2-(1) 公務員数(市町村別)】

(対象となる審議会等の登用状況は平成31年3月31日現在ほか、公務員の在職状況は平成31年4月1日現在)

建政順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	令和3年度までに40%	149	145	97.3	2,223	790	35.5	1,747	554	31.7	3,857	1,346	34.9	5,604	1,900	33.9	鹿児島市
2	鹿屋市	令和10年度までに35%	49	43	87.8	711	197	27.7	517	130	25.1	256	95	37.1	773	225	29.1	鹿屋市
3	枕崎市	令和3年度までに30%	49	42	85.7	703	144	20.5	162	53	32.7	155	48	31.0	317	101	31.9	枕崎市
4	阿久根市	令和2年度までに30%	44	37	84.1	494	84	17.0	205	52	25.4	5	2	40.0	210	54	25.7	阿久根市
5	出水市	令和4年度までに30%	52	45	86.5	630	152	24.1	335	89	26.6	544	291	53.5	879	380	43.2	出水市
6	指宿市	令和3年度までに30%	61	55	90.2	1,106	253	22.9	237	72	30.4	204	76	37.3	441	148	33.6	指宿市
7	西之表市	-	-	-	-	-	-	-	183	49	26.8	17	10	58.8	200	59	29.5	西之表市
8	垂水市	令和4年度までに30%	44	36	81.8	685	151	22.0	186	36	19.4	65	17	26.2	251	53	21.1	垂水市
9	薩摩川内市	令和7年度までに40%	65	56	86.2	993	239	24.1	841	173	20.6	168	74	44.0	1,009	247	24.5	薩摩川内市
10	日置市	令和5年度までに30%	52	41	78.8	753	174	23.1	279	73	26.2	191	33	17.3	470	106	22.6	日置市
11	曾於市	令和9年度までに40%	39	31	79.5	515	126	24.5	203	61	30.0	153	39	25.5	356	100	28.1	曾於市
12	霧島市	令和4年度までに40%	52	50	96.2	674	202	30.0	654	131	20.0	442	141	31.9	1,096	272	24.8	霧島市
13	いちき串木野市	令和4年度までに35%	46	41	89.1	714	170	23.8	164	48	29.3	167	47	28.1	331	95	28.7	いちき串木野市
14	南さつま市	令和3年度までに45%	59	55	93.2	1,363	489	35.9	331	95	28.7	190	54	28.4	521	149	28.6	南さつま市
15	志布志市	令和4年度までに32%	47	43	91.5	811	242	29.8	213	52	24.4	109	26	23.9	322	78	24.2	志布志市
16	奄美市	令和3年度までに30%	40	31	77.5	522	103	19.7	445	144	32.4	151	42	27.8	596	186	31.2	奄美市
17	南九州市	令和元年度までに30%	55	46	83.6	714	176	24.6	289	63	21.8	106	49	46.2	395	112	28.4	南九州市
18	伊佐市	令和元年度までに30%	62	49	79.0	775	163	21.0	254	69	27.2	7	3	42.9	261	72	27.6	伊佐市
19	始良市	令和5年度までに30%	55	47	85.5	756	166	22.0	377	108	28.6	212	57	26.9	589	165	28.0	始良市
20	三島村	-	-	-	-	-	-	-	28	7	25.0	21	2	9.5	49	9	18.4	三島村
21	十島村	-	-	-	-	-	-	-	34	5	14.7	30	9	30.0	64	14	21.9	十島村
22	さつま町	令和3年度までに20%	18	17	94.4	284	57	20.1	203	60	29.6	127	24	18.9	330	84	25.5	さつま町
23	長島町	-	-	-	-	-	-	-	176	39	22.2	0	0	-	176	39	22.2	長島町
24	湧水町	-	-	-	-	-	-	-	93	22	23.7	58	14	24.1	151	36	23.8	湧水町
25	大崎町	-	-	-	-	-	-	-	140	28	20.0	2	0	0.0	142	28	19.7	大崎町
26	東串良町	-	-	-	-	-	-	-	88	19	21.6	6	1	16.7	94	20	21.3	東串良町
27	錦江町	-	-	-	-	-	-	-	75	20	26.7	46	14	30.4	121	34	28.1	錦江町
28	南大隅町	-	-	-	-	-	-	-	107	35	32.7	13	3	23.1	120	38	31.7	南大隅町
29	肝付町	-	-	-	-	-	-	-	147	36	24.5	71	26	36.6	218	62	28.4	肝付町
30	中種子町	-	-	-	-	-	-	-	111	22	19.8	31	20	64.5	142	42	29.6	中種子町
31	南種子町	-	-	-	-	-	-	-	113	26	23.0	13	8	61.5	126	34	27.0	南種子町
32	屋久島町	-	-	-	-	-	-	-	30	7	23.3	164	40	24.4	194	47	24.2	屋久島町
33	大和村	令和5年度までに30%	6	6	100.0	46	12	26.1	55	15	27.3	14	9	64.3	69	24	34.8	大和村
34	宇検村	-	-	-	-	-	-	-	46	10	21.7	15	11	73.3	61	21	34.4	宇検村
35	瀬戸内町	令和5年度までに30%	16	14	87.5	219	31	14.2	164	28	17.1	44	21	47.7	208	49	23.6	瀬戸内町
36	龍郷町	-	-	-	-	-	-	-	101	43	42.6	0	0	-	101	43	42.6	龍郷町
37	喜界町	-	-	-	-	-	-	-	112	23	20.5	44	19	43.2	156	42	26.9	喜界町
38	徳之島町	令和4年度までに40%	22	22	100.0	241	74	30.7	149	38	25.5	28	17	60.7	177	55	31.1	徳之島町
39	天城町	-	-	-	-	-	-	-	110	16	14.5	38	25	65.8	148	41	27.7	天城町
40	伊仙町	-	-	-	-	-	-	-	143	41	28.7	8	1	12.5	151	42	27.8	伊仙町
41	和泊町	令和2年度までに30%	9	9	100.0	101	20	19.8	104	22	21.2	37	31	83.8	141	53	37.6	和泊町
42	知名町	-	-	-	-	-	-	-	94	21	22.3	51	43	84.3	145	64	44.1	知名町
43	与論町	令和6年度までに30%	18	12	66.7	174	30	17.2	111	48	43.2	1	0	0.0	112	48	42.9	与論町
市計		18市	1,020	893	87.5	-	-	-	7,622	2,052	26.9	6,999	2,450	35.0	14,621	4,502	30.8	市計
町村計		6町村	89	80	89.9	-	-	-	2,534	631	24.9	862	338	39.2	3,396	969	28.5	町村計
合計		24市町村	1,109	973	-	-	-	-	10,156	2,683	26.4	7,861	2,788	35.5	18,017	5,471	30.4	合計

【表2-(2) 役職別在職状況(市町村別)】

平成31年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	84	3	3.6	0	0	-	545	80	14.7	629	83	13.2	0	0	-	246	47	19.1	875	130	14.9	鹿児島市
2	鹿屋市	13	0	0.0	0	0	-	42	1	2.4	55	1	1.8	63	5	7.9	61	7	11.5	179	13	7.3	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	34	3	8.8	34	3	8.8	44	4	9.1	24	7	29.2	102	14	13.7	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	19	2	10.5	19	2	10.5	22	1	4.5	71	22	31.0	112	25	22.3	阿久根市
5	出水市	25	2	8.0	1	1	100.0	60	9	15.0	86	12	14.0	54	17	31.5	63	16	25.4	203	45	22.2	出水市
6	指宿市	14	1	7.1	0	0	-	38	4	10.5	52	5	9.6	86	14	16.3	13	6	46.2	151	25	16.6	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	22	2	9.1	22	2	9.1	21	3	14.3	38	8	21.1	81	13	16.0	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	21	1	4.8	21	1	4.8	32	4	12.5	40	9	22.5	93	14	15.1	垂水市
9	薩摩川内市	15	0	0.0	0	0	-	95	6	6.3	110	6	5.5	195	24	12.3	95	20	21.1	400	50	12.5	薩摩川内市
10	日置市	9	0	0.0	0	0	-	28	1	3.6	37	1	2.7	84	11	13.1	136	43	31.6	257	55	21.4	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	28	0	0.0	28	0	0.0	44	3	6.8	60	8	13.3	132	11	8.3	曾於市
12	霧島市	12	0	0.0	14	0	0.0	58	4	6.9	84	4	4.8	163	25	15.3	123	16	13.0	370	45	12.2	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	32	2	6.3	32	2	6.3	57	21	36.8	118	32	27.1	207	55	26.6	いちき串木野市
14	南さつま市	9	0	0.0	0	0	-	50	4	8.0	59	4	6.8	0	0	-	93	18	19.4	152	22	14.5	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	30	1	3.3	30	1	3.3	39	2	5.1	79	13	16.5	148	16	10.8	志布志市
16	奄美市	14	0	0.0	0	0	-	60	8	13.3	74	8	10.8	130	35	26.9	179	43	24.0	383	86	22.5	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	32	0	0.0	32	0	0.0	0	0	-	85	11	12.9	117	11	9.4	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	24	2	8.3	24	2	8.3	0	0	-	65	8	12.3	89	10	11.2	伊佐市
19	姶良市	12	0	0.0	20	3	15.0	26	2	7.7	58	5	8.6	62	13	21.0	83	15	18.1	203	33	16.3	姶良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	8	0	0.0	8	0	0.0	6	1	16.7	0	0	-	14	1	7.1	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	5	0	0.0	5	0	0.0	7	2	28.6	0	0	-	12	2	16.7	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	29	1	3.4	29	1	3.4	30	2	6.7	41	7	17.1	100	10	10.0	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	21	1	4.8	21	1	4.8	25	2	8.0	30	10	33.3	76	13	17.1	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	32	2	6.3	39	8	20.5	86	10	11.6	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	30	0	0.0	30	9	30.0	74	9	12.2	大崎町
26	東串良町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	15	1	6.7	26	6	23.1	53	7	13.2	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	14	1	7.1	14	1	7.1	1	0	0.0	27	6	22.2	42	7	16.7	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	12	2	16.7	12	2	16.7	29	6	20.7	50	22	44.0	91	30	33.0	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	24	0	0.0	24	0	0.0	55	15	27.3	43	4	9.3	122	19	15.6	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	16	1	6.3	16	1	6.3	0	0	-	44	11	25.0	60	12	20.0	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	15	1	6.7	15	1	6.7	15	8	53.3	27	1	3.7	57	10	17.5	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	27	2	7.4	27	2	7.4	25	4	16.0	51	13	25.5	103	19	18.4	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	12	3	25.0	12	3	25.0	13	2	15.4	13	4	30.8	38	9	23.7	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	8	2	25.0	8	2	25.0	16	4	25.0	18	10	55.6	42	16	38.1	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	34	0	0.0	42	6	14.3	92	6	6.5	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	14	4	28.6	14	4	28.6	16	7	43.8	37	16	43.2	67	27	40.3	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	16	2	12.5	16	2	12.5	27	3	11.1	31	7	22.6	74	12	16.2	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	20	1	5.0	20	1	5.0	48	20	41.7	35	10	28.6	103	31	30.1	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	19	3	15.8	21	1	4.8	56	4	7.1	天城町
40	伊仙町	0	0	-	0	0	-	18	1	5.6	18	1	5.6	21	1	4.8	31	9	29.0	70	11	15.7	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	15	4	26.7	15	4	26.7	24	9	37.5	31	13	41.9	70	26	37.1	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	22	3	13.6	22	3	13.6	14	7	50.0	31	15	48.4	67	25	37.3	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	20	5	25.0	20	5	25.0	7	1	14.3	7	1	14.3	34	7	20.6	与論町
	市計	207	6	2.9	35	4	11.4	1,244	132	10.6	1,486	142	9.6	1,096	182	16.6	1,672	349	20.9	4,254	673	15.8	市計
	町村計	0	0	-	0	0	-	389	34	8.7	389	34	8.7	509	100	19.6	705	189	26.8	1,603	323	20.1	町村計
	合計	207	6	2.9	35	4	11.4	1,633	166	10.2	1,875	176	9.4	1,605	282	17.6	2,377	538	22.6	5,857	996	17.0	合計

【表2-(3) 一般行政職についての役職別在職状況(市町村別)】

平成31年4月1日現在

建 政 順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	46	2	4.3	0	0	—	318	40	12.6	364	42	11.5	0	0	—	106	14	13.2	470	56	11.9	鹿児島市
2	鹿屋市	12	0	0.0	0	0	—	36	1	2.8	48	1	2.1	57	4	7.0	55	7	12.7	160	12	7.5	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	—	0	0	—	25	2	8.0	25	2	8.0	31	4	12.9	15	4	26.7	71	10	14.1	枕崎市
4	阿久根市	0	0	—	0	0	—	17	2	11.8	17	2	11.8	20	1	5.0	58	13	22.4	95	16	16.8	阿久根市
5	出水市	9	0	0.0	0	0	—	38	3	7.9	47	3	6.4	27	3	11.1	35	6	17.1	109	12	11.0	出水市
6	指宿市	13	1	7.7	0	0	—	35	3	8.6	48	4	8.3	73	9	12.3	10	3	30.0	131	16	12.2	指宿市
7	西之表市	0	0	—	0	0	—	19	2	10.5	19	2	10.5	18	3	16.7	32	5	15.6	69	10	14.5	西之表市
8	垂水市	0	0	—	0	0	—	15	1	6.7	15	1	6.7	20	4	20.0	25	7	28.0	60	12	20.0	垂水市
9	薩摩川内市	14	0	0.0	0	0	—	71	2	2.8	85	2	2.4	144	14	9.7	63	16	25.4	292	32	11.0	薩摩川内市
10	日置市	8	0	0.0	0	0	—	22	0	0.0	30	0	0.0	59	9	15.3	88	27	30.7	177	36	20.3	日置市
11	曾於市	0	0	—	0	0	—	25	0	0.0	25	0	0.0	42	2	4.8	49	7	14.3	116	9	7.8	曾於市
12	霧島市	10	0	0.0	10	0	0.0	49	3	6.1	69	3	4.3	110	17	15.5	77	13	16.9	256	33	12.9	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	—	0	0	—	27	2	7.4	27	2	7.4	39	13	33.3	70	13	18.6	136	28	20.6	いちき串木野市
14	南さつま市	7	0	0.0	0	0	—	41	3	7.3	48	3	6.3	0	0	—	65	10	15.4	113	13	11.5	南さつま市
15	志布志市	0	0	—	0	0	—	30	1	3.3	30	1	3.3	39	2	5.1	79	13	16.5	148	16	10.8	志布志市
16	奄美市	14	0	0.0	0	0	—	49	6	12.2	63	6	9.5	93	23	24.7	125	23	18.4	281	52	18.5	奄美市
17	南九州市	0	0	—	0	0	—	28	0	0.0	28	0	0.0	0	0	—	70	8	11.4	98	8	8.2	南九州市
18	伊佐市	0	0	—	0	0	—	24	2	8.3	24	2	8.3	0	0	—	65	8	12.3	89	10	11.2	伊佐市
19	始良市	11	0	0.0	16	2	12.5	19	2	10.5	46	4	8.7	39	13	33.3	58	14	24.1	143	31	21.7	始良市
20	三島村	0	0	—	0	0	—	6	0	0.0	6	0	0.0	3	1	33.3	0	0	—	9	1	11.1	三島村
21	十島村	0	0	—	0	0	—	5	0	0.0	5	0	0.0	0	0	—	0	0	—	5	0	0.0	十島村
22	さつま町	0	0	—	0	0	—	22	1	4.5	22	1	4.5	22	2	9.1	32	4	12.5	76	7	9.2	さつま町
23	長島町	0	0	—	0	0	—	19	0	0.0	19	0	0.0	22	2	9.1	25	2	8.0	66	4	6.1	長島町
24	湧水町	0	0	—	0	0	—	15	0	0.0	15	0	0.0	32	2	6.3	39	8	20.5	86	10	11.6	湧水町
25	大崎町	0	0	—	0	0	—	12	0	0.0	12	0	0.0	25	0	0.0	26	7	26.9	63	7	11.1	大崎町
26	東串良町	0	0	—	0	0	—	12	0	0.0	12	0	0.0	15	1	6.7	26	6	23.1	53	7	13.2	東串良町
27	錦江町	0	0	—	0	0	—	14	1	7.1	14	1	7.1	1	0	0.0	27	6	22.2	42	7	16.7	錦江町
28	南大隅町	0	0	—	0	0	—	11	2	18.2	11	2	18.2	27	6	22.2	40	16	40.0	78	24	30.8	南大隅町
29	肝付町	0	0	—	0	0	—	24	0	0.0	24	0	0.0	55	14	25.5	43	4	9.3	122	18	14.8	肝付町
30	中種子町	0	0	—	0	0	—	14	1	7.1	14	1	7.1	0	0	—	35	6	17.1	49	7	14.3	中種子町
31	南種子町	0	0	—	0	0	—	15	1	6.7	15	1	6.7	15	8	53.3	26	0	0.0	56	9	16.1	南種子町
32	屋久島町	0	0	—	0	0	—	27	2	7.4	27	2	7.4	18	2	11.1	38	12	31.6	83	16	19.3	屋久島町
33	大和村	0	0	—	0	0	—	12	3	25.0	12	3	25.0	13	2	15.4	13	4	30.8	38	9	23.7	大和村
34	宇検村	0	0	—	0	0	—	6	1	16.7	6	1	16.7	13	1	7.7	11	4	36.4	30	6	20.0	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	—	0	0	—	14	0	0.0	14	0	0.0	30	0	0.0	36	4	11.1	80	4	5.0	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	—	0	0	—	10	2	20.0	10	2	20.0	11	3	27.3	24	7	29.2	45	12	26.7	龍郷町
37	喜界町	0	0	—	0	0	—	15	1	6.7	15	1	6.7	25	1	4.0	23	2	8.7	63	4	6.3	喜界町
38	徳之島町	0	0	—	0	0	—	17	1	5.9	17	1	5.9	35	11	31.4	29	4	13.8	81	16	19.8	徳之島町
39	天城町	0	0	—	0	0	—	16	0	0.0	16	0	0.0	19	3	15.8	21	1	4.8	56	4	7.1	天城町
40	伊仙町	0	0	—	0	0	—	18	1	5.6	18	1	5.6	21	1	4.8	30	8	26.7	69	10	14.5	伊仙町
41	和泊町	0	0	—	0	0	—	15	4	26.7	15	4	26.7	15	1	6.7	18	8	44.4	48	13	27.1	和泊町
42	知名町	0	0	—	0	0	—	20	3	15.0	20	3	15.0	13	6	46.2	30	14	46.7	63	23	36.5	知名町
43	与論町	0	0	—	0	0	—	16	1	6.3	16	1	6.3	6	0	0.0	7	1	14.3	29	2	6.9	与論町
	市計	144	3	2.1	26	2	7.7	888	75	8.4	1,058	80	7.6	811	121	14.9	1,145	211	18.4	3,014	412	13.7	市計
	町村計	0	0	—	0	0	—	355	25	7.0	355	25	7.0	436	67	15.4	599	128	21.4	1,390	220	15.8	町村計
	合計	144	3	2.1	26	2	7.7	1,243	100	8.0	1,413	105	7.4	1,247	188	15.1	1,744	339	19.4	4,404	632	14.4	合計

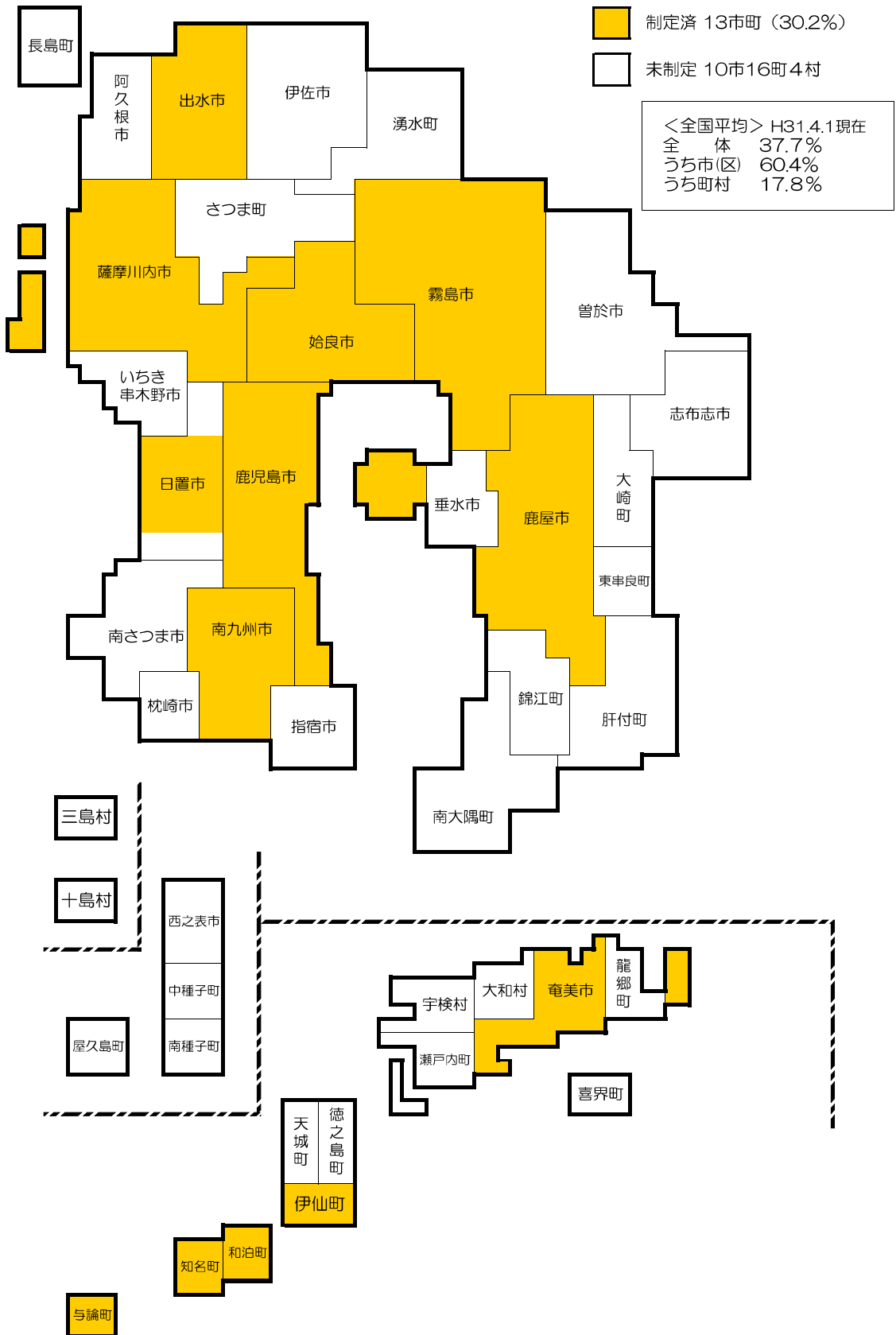
【表3, 表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については平成30年12月31日現在、他は令和元年8月までの改選後の数値)

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称	組織の長			会長			副会長			会長			副会長			
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性		比率
1	鹿児島市	50	5	10.0	町内会・公民館・集落	780	67	8.6	78	12	15.4	345	246	71.3	38	6	15.8	160	110	68.8	鹿児島市
2	鹿屋市	28	4	14.3	町内会	149	4	2.7	23	0	0.0	91	45	49.5	12	0	0.0	52	22	42.3	鹿屋市
3	枕崎市	14	1	7.1	自治公民館	74	1	1.4	4	0	0.0	17	8	47.1	4	0	0.0	19	9	47.4	枕崎市
4	阿久根市	16	1	6.3	区	77	0	0.0	9	2	22.2	21	6	28.6	4	1	25.0	11	6	54.5	阿久根市
5	出水市	20	3	15.0	自治会	253	7	2.8	14	0	0.0	46	21	45.7	7	1	14.3	22	10	45.5	出水市
6	指宿市	20	2	10.0	自治公民館	196	5	2.6	12	0	0.0	52	23	44.2	5	0	0.0	23	7	30.4	指宿市
7	西之表市	16	3	18.8	校区・自治会	108	8	7.4	10	0	0.0	25	9	36.0	1	0	0.0	3	1	33.3	西之表市
8	垂水市	12	0	0.0	振興会	143	7	4.9	8	0	0.0	24	15	62.5	1	0	0.0	7	3	42.9	垂水市
9	薩摩川内市	25	2	8.0	自治会	560	36	6.4	26	0	0.0	75	35	46.7	13	0	0.0	35	16	45.7	薩摩川内市
10	日置市	22	4	18.2	自治会	178	4	2.2	15	0	0.0	52	28	53.8	7	0	0.0	29	16	55.2	日置市
11	曾於市	20	1	5.0	自治会	469	31	6.6	20	1	5.0	60	30	50.0	3	0	0.0	17	11	64.7	曾於市
12	霧島市	26	3	11.5	自治会	847	89	10.5	35	4	11.4	102	53	52.0	12	0	0.0	39	21	53.8	霧島市
13	いちき串木野市	16	2	12.5	自治公民館	143	6	4.2	9	0	0.0	32	19	59.4	5	0	0.0	19	10	55.6	いちき串木野市
14	南さつま市	17	1	5.9	自治公民館	220	11	5.0	12	0	0.0	33	20	60.6	4	0	0.0	11	5	45.5	南さつま市
15	志布志市	19	1	5.3	自治会	385	24	6.2	16	2	12.5	45	25	55.6	5	0	0.0	17	7	41.2	志布志市
16	奄美市	24	3	12.5	町内会・自治会・集落会	109	7	6.4	21	2	9.5	66	24	36.4	12	1	8.3	40	13	32.5	奄美市
17	南九州市	20	3	15.0	自治会	249	1	0.4	19	1	5.3	57	32	56.1	3	0	0.0	10	4	40.0	南九州市
18	伊佐市	17	2	11.8	自治会	267	10	3.7	14	0	0.0	43	25	58.1	2	0	0.0	8	4	50.0	伊佐市
19	始良市	24	3	12.5	自治会	307	41	13.4	17	2	11.8	75	43	57.3	5	1	20.0	25	16	64.0	始良市
20	三島村	7	1	14.3	地区会	4	0	0.0	4	1	25.0	9	2	22.2	4	1	25.0	9	2	22.2	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	9	0	0.0	7	1	14.3	10	0	0.0	7	1	14.3	10	0	0.0	十島村
22	さつま町	16	0	0.0	公民会	130	2	1.5	9	1	11.1	23	13	56.5	1	0	0.0	4	2	50.0	さつま町
23	長島町	14	0	0.0	自治公民館	55	0	0.0	7	0	0.0	17	6	35.3	5	0	0.0	15	7	46.7	長島町
24	湧水町	12	1	8.3	自治会	126	9	7.1	5	0	0.0	13	4	30.8	2	0	0.0	5	2	40.0	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	143	12	8.4	6	0	0.0	22	10	45.5	1	0	0.0	6	1	16.7	大崎町
26	東串良町	10	1	10.0	振興会	98	25	25.5	2	0	0.0	9	6	66.7	1	0	0.0	4	2	50.0	東串良町
27	錦江町	12	1	8.3	自治会	89	6	6.7	6	0	0.0	19	6	31.6	2	0	0.0	6	2	33.3	錦江町
28	南大隅町	12	3	25.0	自治会	109	2	1.8	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	14	1	7.1	振興会	132	6	4.5	6	0	0.0	14	6	42.9	5	0	0.0	17	6	35.3	肝付町
30	中種子町	14	2	14.3	自治公民館等	67	2	3.0	7	0	0.0	17	7	41.2	1	0	0.0	4	2	50.0	中種子町
31	南種子町	8	0	0.0	自治公民館	66	0	0.0	8	1	12.5	15	7	46.7	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	2	12.5	区(集落)	26	1	3.8	9	1	11.1	22	10	45.5	4	0	0.0	9	4	44.4	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	集落	10	3	30.0	4	0	0.0	6	2	33.3	1	0	0.0	3	0	0.0	大和村
34	宇検村	6	1	16.7	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	9	2	22.2	4	0	0.0	8	1	12.5	宇検村
35	瀬戸内町	10	0	0.0	自治会(集落)	64	10	15.6	12	3	25.0	19	9	47.4	8	1	12.5	15	8	53.3	瀬戸内町
36	龍郷町	10	0	0.0	駐在員会	20	5	25.0	7	1	14.3	17	2	11.8	3	0	0.0	9	2	22.2	龍郷町
37	喜界町	12	0	0.0	行政区	37	0	0.0	2	1	50.0	7	3	42.9	1	0	0.0	3	1	33.3	喜界町
38	徳之島町	16	2	12.5	自治公民館	29	5	17.2	8	0	0.0	24	12	50.0	6	1	16.7	16	2	12.5	徳之島町
39	天城町	14	0	0.0	区	14	0	0.0	6	0	0.0	15	4	26.7	3	0	0.0	9	3	33.3	天城町
40	伊仙町	14	0	0.0	区	26	4	15.4	8	0	0.0	17	5	29.4	3	0	0.0	8	4	50.0	伊仙町
41	和泊町	12	1	8.3	区	21	0	0.0	4	0	0.0	8	5	62.5	2	0	0.0	6	4	66.7	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	5	0	0.0	13	6	46.2	2	1	50.0	5	3	60.0	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	11	5	45.5	1	0	0.0	3	1	33.3	与論町
	市計	406	44	10.8	-	5,514	359	6.5	362	26	7.2	1,261	707	56.1	143	10	7.0	546	291	53.3	市計
	町村計	279	16	5.7	-	1,319	92	7.0	141	10	7.1	342	135	39.5	70	5	7.1	180	62	34.4	町村計
	合計	685	60	8.8	-	6,833	451	6.6	503	36	7.2	1,603	842	52.5	213	15	7.0	726	353	48.6	合計

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(総務省)」における報告数(県選挙管理委員会事務局)を計上している。

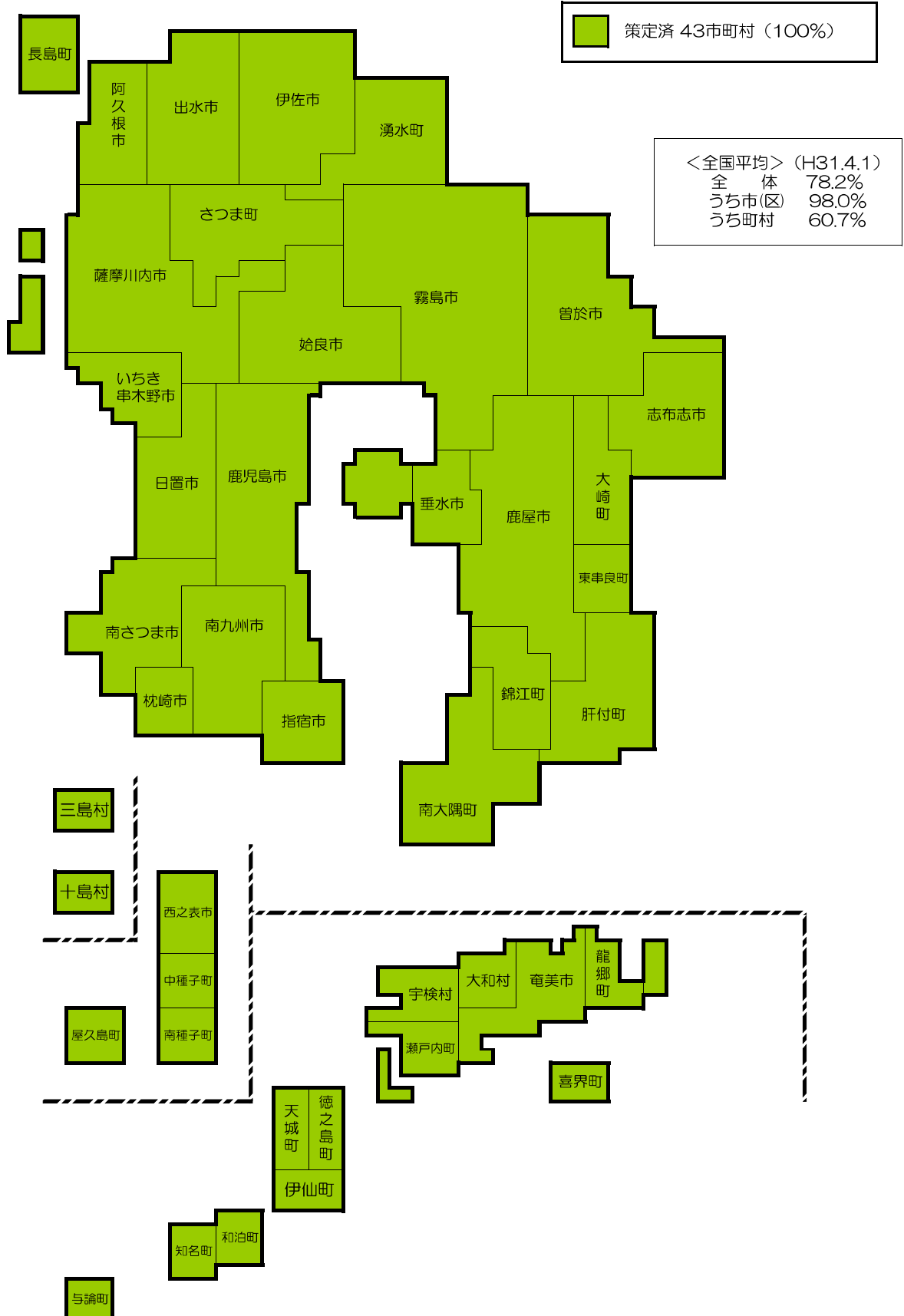
市町村における男女共同参画推進条例の制定状況（平成31年4月1日現在）



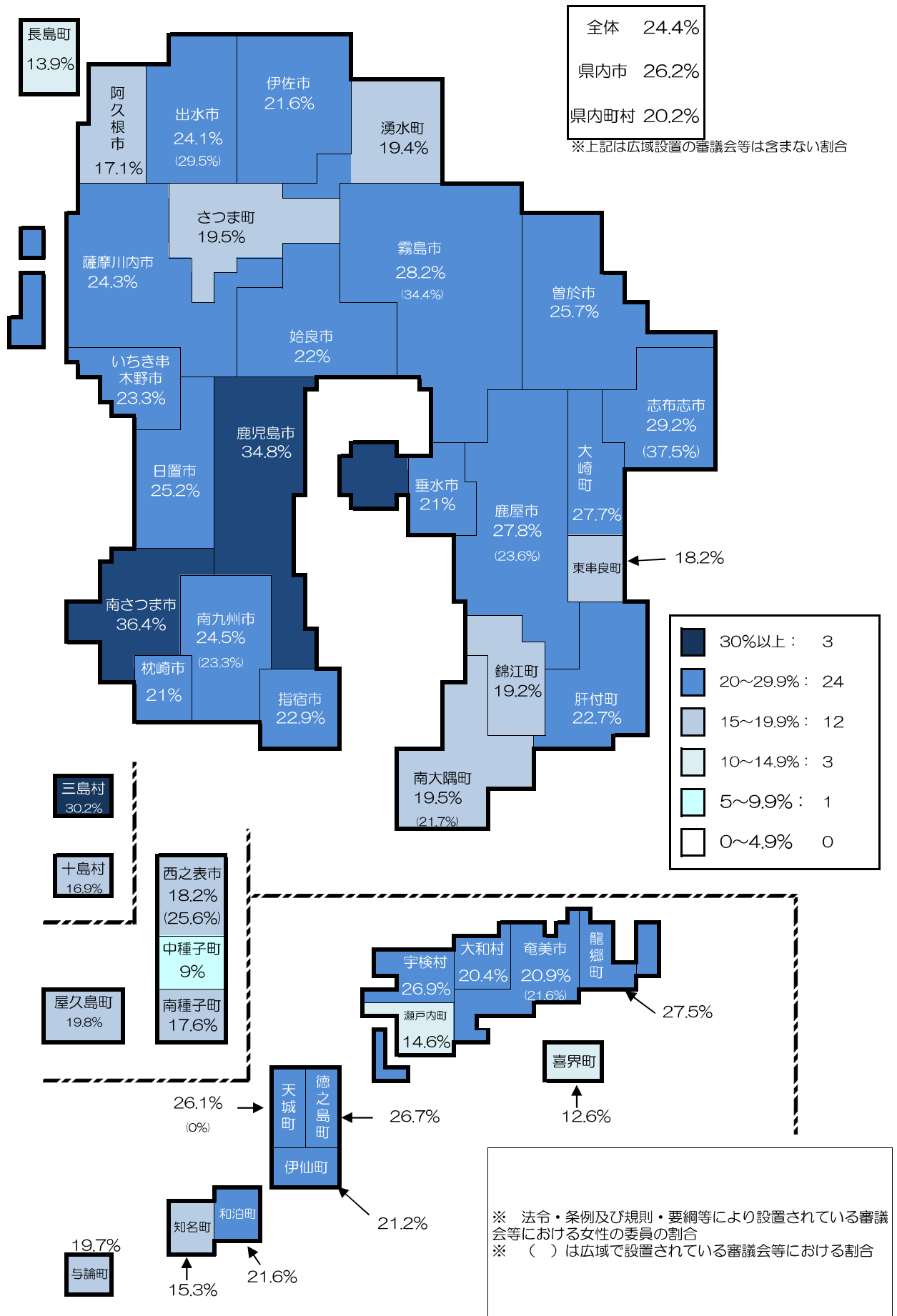
市町村における男女共同参画計画の策定状況（平成31年4月1日現在）

【男女共同参画社会基本法】 第14条第3項（都道府県男女共同参画計画等）

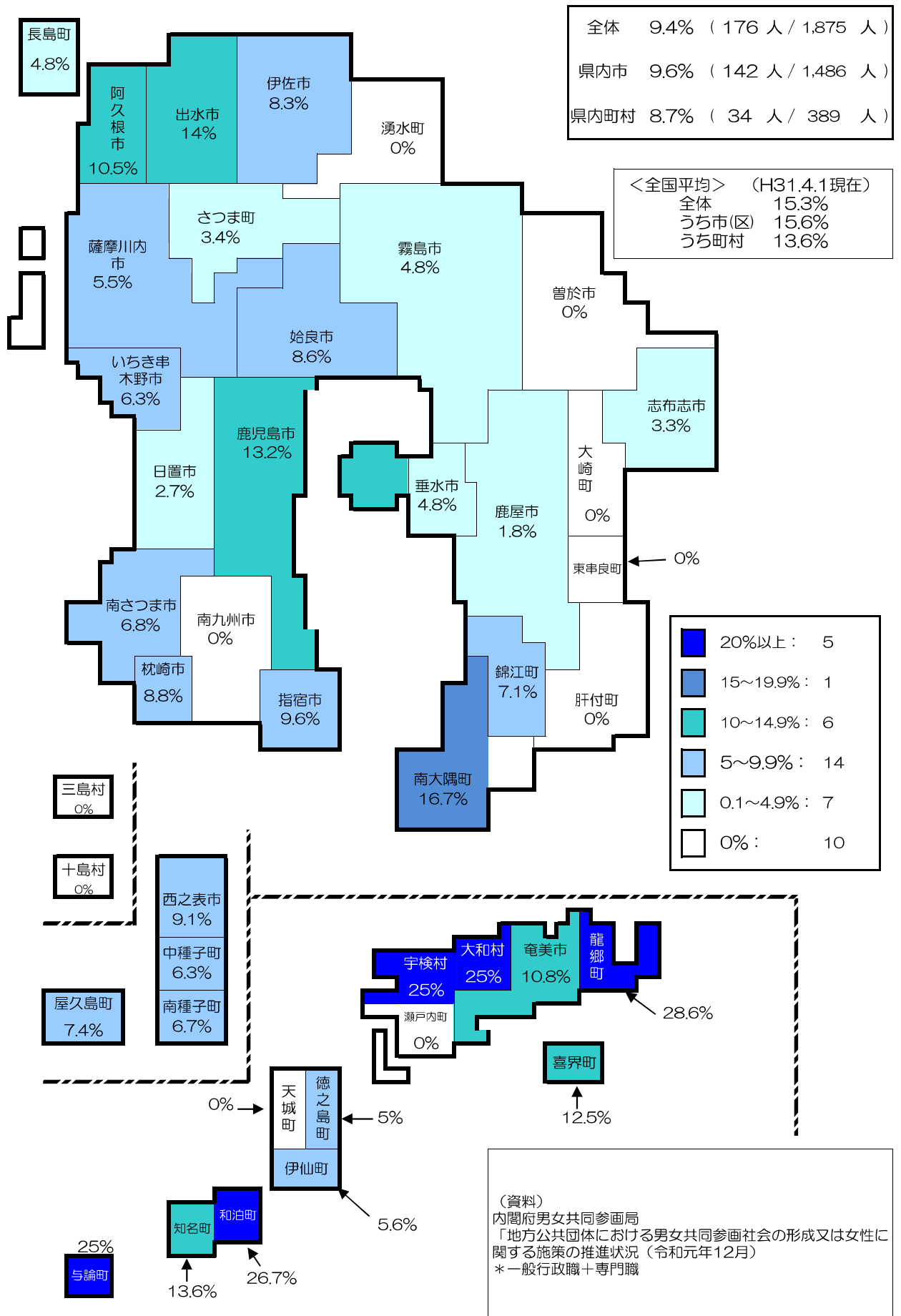
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。



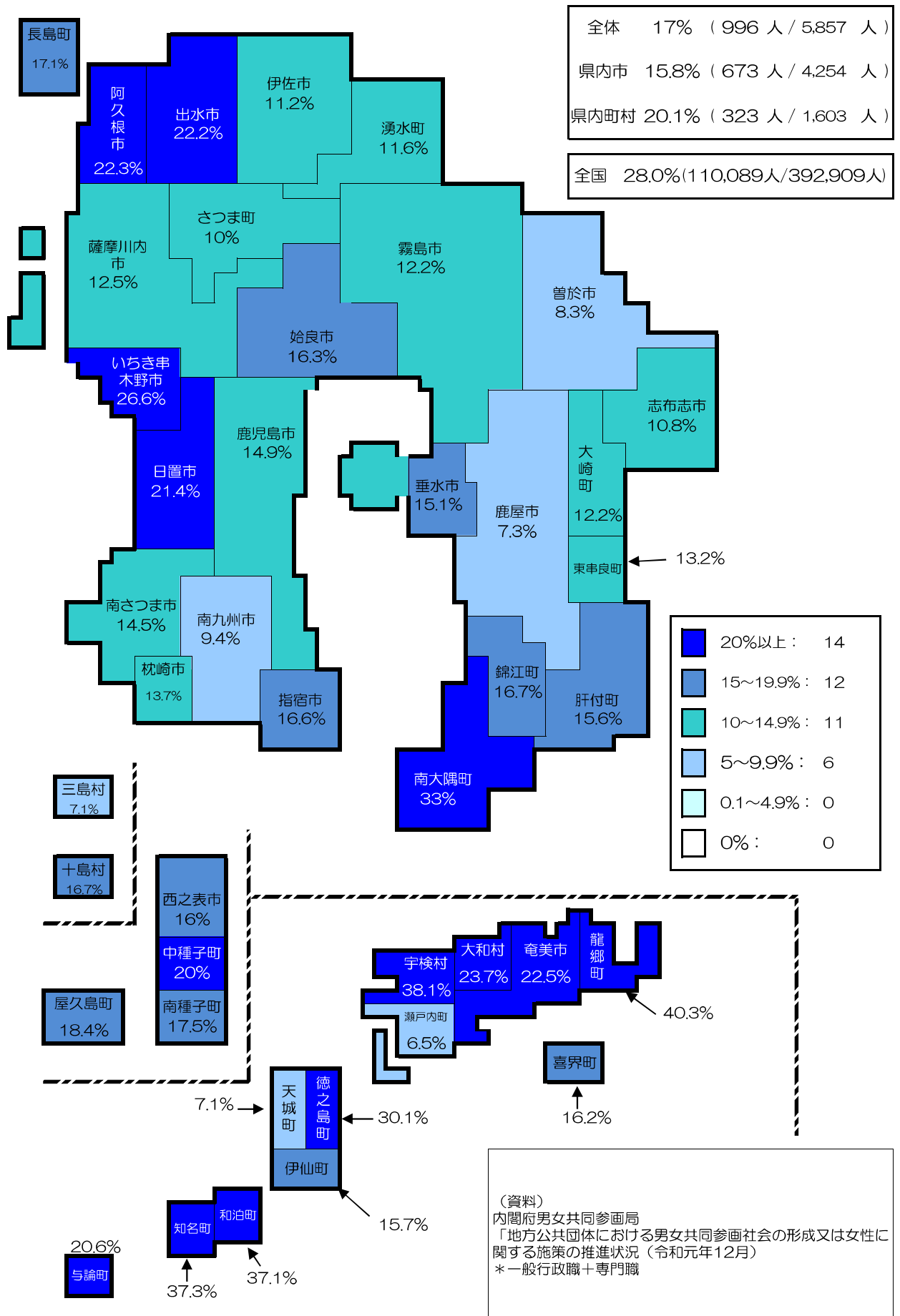
市町村における審議会等への女性委員の登用状況（平成31年3月31日現在）



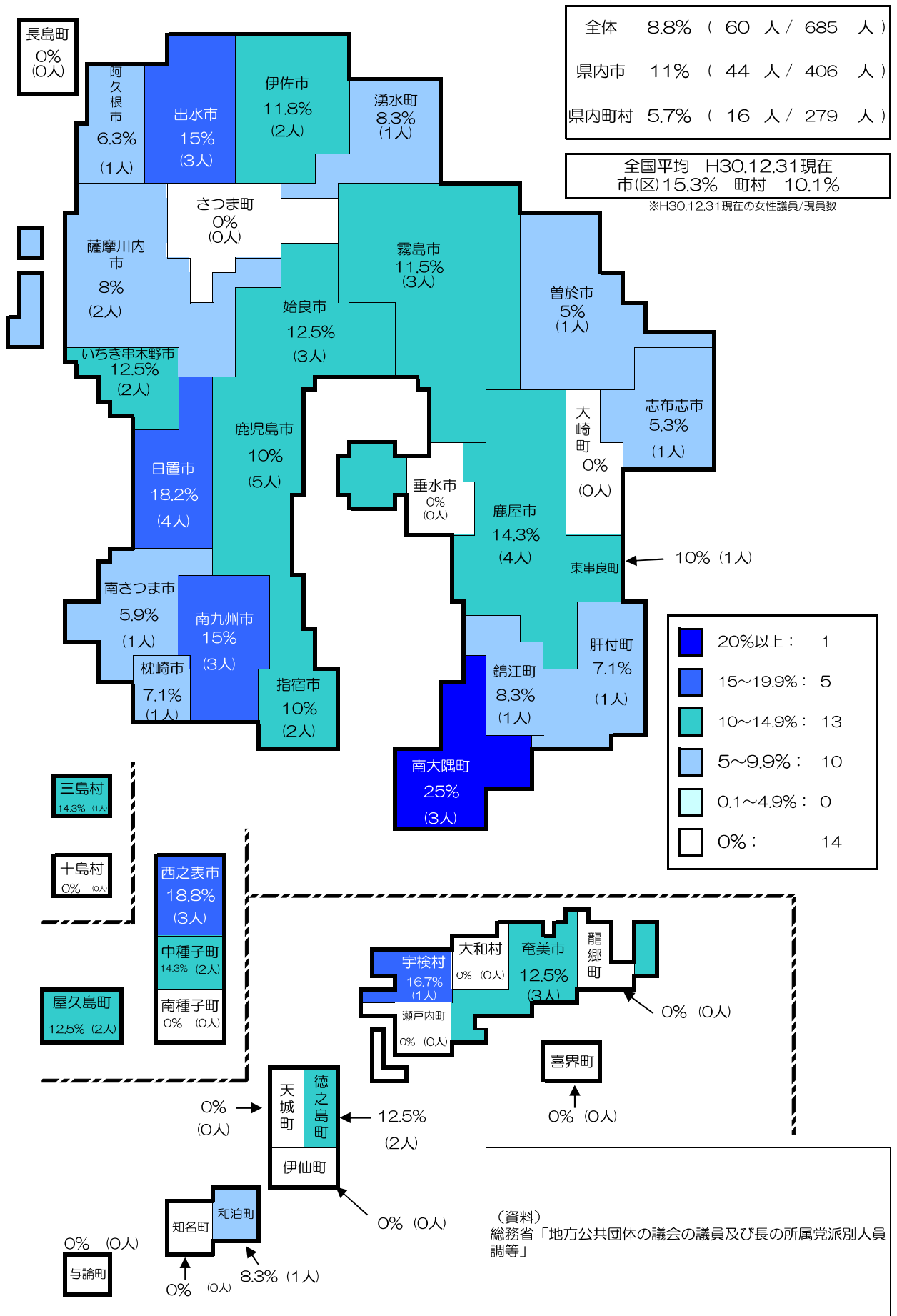
市町村における課長相当職以上への女性の登用状況（平成31年4月1日現在）



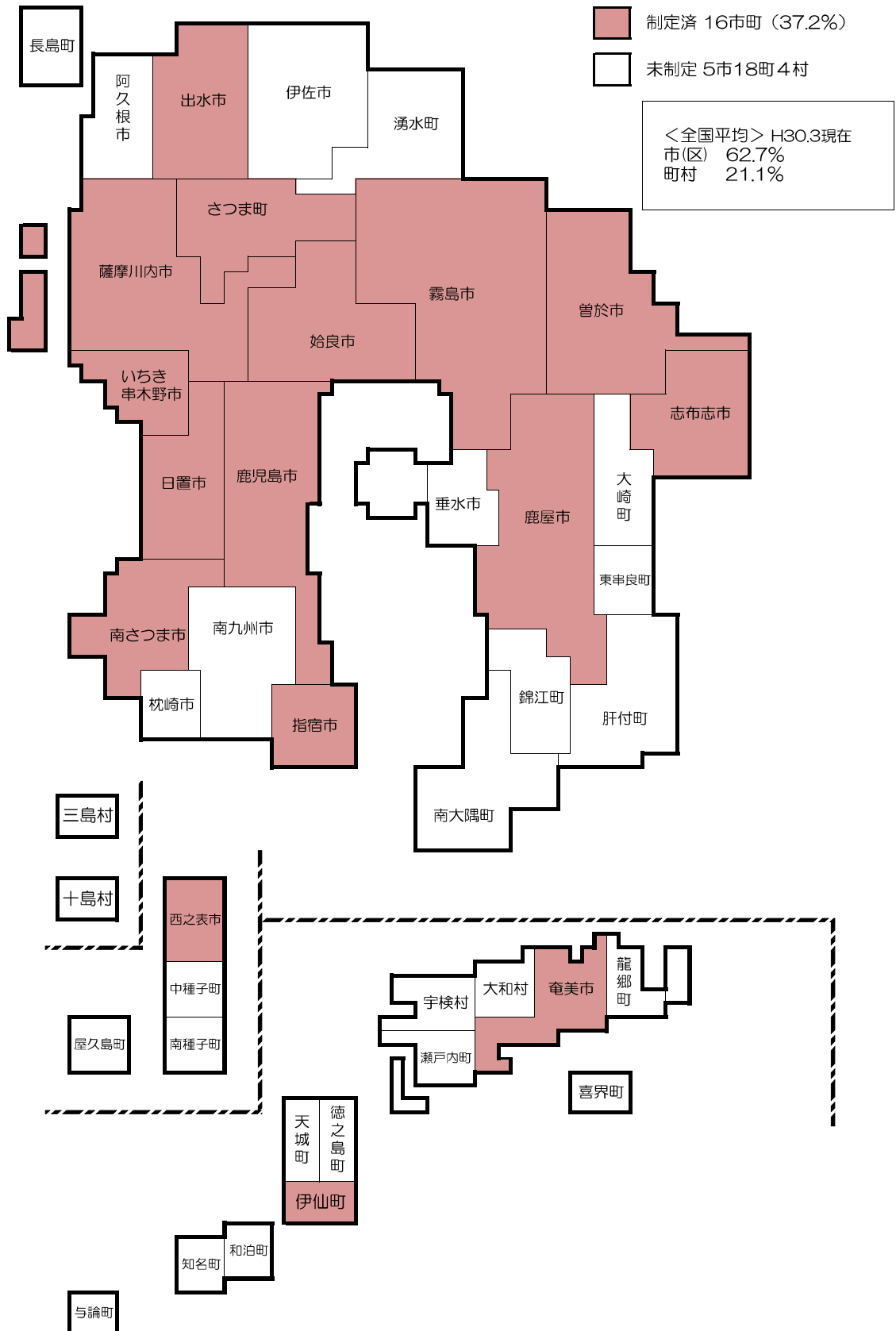
市町村における係長職以上への女性の登用状況（平成31年4月1日現在）



市町村議会における女性議員の状況（平成30年12月31日現在）



市町村における女性活躍推進計画の制定状況（平成31年4月1日現在）



【第3節】事業者における男女共同参画に関する取組状況

○ 鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、職業生活における男女共同参画を進めるため、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰し、県内企業の優れた取組を情報発信することで県内全体への取組の拡大を図っている。(制度創設：平成29年度)

〈令和元年度表彰企業（50音順）〉

① 社会福祉法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 「女性活躍推進」方針及び目標を設定し、ホームページで公表
- ・ 女性活躍推進担当者の設置
- ・ 係長級以上によるイクボス宣言及びイクボス研修の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性割合50.0%（産業毎の平均値：42.3%）
- ・ 性別にかかわらず、主任以上の職員に対して管理職養成講座を実施
- ・ 本人が希望した場合には、職種転換を実施（介護から事務・相談など）
- ・ 時間外勤務管理に関するルールの制定
- ・ 半日単位での有給休暇制度の導入
- ・ 職員のキャリアアップの支援を目的とした資格取得研修費貸与制度の導入
- ・ 事業所内保育所の設置
- ・ 若者雇用促進法に基づくユースエール認定とえるぼし認定を九州で初めてダブル受賞

② 株式会社森建設（鹿屋市 建設業）

【主な取組】

- ・ ホームページで「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 女性活躍推進室の設置
- ・ 代表取締役社長によるイクボス宣言
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 入社3年目までの若手社員を対象としたメンター制度の導入
- ・ 女性が少ない土木部へ女性社員を配置。転換に当たっては、女性社員の資格取得を支援
- ・ 時間単位（2時間）での有給休暇制度の導入
- ・ 子育ての支援を目的とした特別休暇制度の導入
- ・ 企業主導型保育施設との提携
- ・ ワークライフバランスに関する各種制度の知識を持つ社員（社会保険労務士）を「女性活躍推進室」の責任者として配置
- ・ 工事現場での女性専用トイレ（簡易水洗）の設置

〈平成30年度表彰企業（50音順）〉

① 国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市 教育・研究機関）

【主な取組】

- ・ 「鹿児島大学男女共同参画基本理念及び行動指針」に女性の活躍推進を位置付け、ホームページ等で公表
- ・ 全管理職によるイクボス宣言の実施及び宣言文の掲示
- ・ 管理職対象「男女共同参画トップセミナー」の定期開催

- ・ 管理職に占める女性割合14.5%（産業毎の平均値：9.2%）
- ・ 女性の役員（理事）の配置
- ・ 「女性リーダー育成セミナー」の開催
- ・ 女性職員対象「スキルアップセミナー」の開催
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介，メンター制度の導入
- ・ 女性研究者の少ない部局における女性限定公募の実施
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 事業所内保育施設を2カ所に設置(病院地区：H21開設，本部地区：H30開設)
- ・ ハラスメントチェックシートを全職員が提出
- ・ ライフイベント期の研究者や若手・女性研究者への研究支援

② 町田酒造株式会社（大島郡龍郷町 黒糖焼酎製造業）

【主な取組】

- ・ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」での行動計画及び情報の公表
- ・ イクボス宣言の実施
- ・ 管理職ポストを新設し，女性2名を登用
- ・ 管理職に占める女性の割合 18.2%（産業毎の平均値：5.8%）
- ・ 女性の役員（取締役会長）の配置
- ・ 厚生労働省「キャリアアップ助成金(有期実習型訓練)計画」に基づいたキャリア形成の支援
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介
- ・ 女性の配置がなかった企画室の部署への女性社員の配置
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 管理職を対象としたハラスメント防止のための研修の実施
- ・ ニュースリリース等で女性の活躍推進状況を積極的に対外公表し，「見える化」に努めている

<平成29年度表彰企業（50音順）>

① 株式会社新日本科学（鹿児島市 医薬品研究開発受託）

【主な取組】

- ・ 女性チーム「働くなでしこ委員会」を設置
月1回，ランチョンセッション等を通じた女性従業員間のネットワークづくりの取組，職場環境の改善に関する会社への提言，女性の活躍推進に係る社内報作成 等
- ・ 女性部長職から執行役員就任
- ・ 管理職等に占める女性役割 課長級：22.4%（産業平均値：7.5%）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ テレワークの導入
- ・ 育児早期復帰補助金制度の導入
- ・ えるぼし認定（厚生労働省：3段階のうち最高位評価，県内唯一の認定）
- ・ くるみん認定（厚生労働省）
- ・ 定期的（2ヶ月1回）ハラスメント研修
- ・ 事業所内託児所の設置(H19開設)

② 株式会社トヨタ車体研究所（霧島市 機械設計業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍の担当部署（経営管理部）の設置
- ・ 女性ワーキンググループの設置
女性活躍に力を入れている他企業の訪問，社内報で活動報告，女性交流会開催等により，

女性従業員間のネットワークづくりの取組

- ・ 働き方ワーキングの設置（各部署単位）
- ・ 女性の応募を促すため、女性技術職のリクルーターを活用した採用活動実施等
- ・ 女性技術者交流会等への参加を奨励（事務職を含む。）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ 短時間勤務者に対するフレックスタイム制度導入

③ 城山観光株式会社（鹿児島市 宿泊業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍推進グループ（部署）の設置
- ・ 女性の常勤役員への昇任，就任
- ・ 女性活躍推進チームの設置
女性管理職，女性活躍推進チーム，女性役員との懇談会実施 等
- ・ 正社員登用制度導入
- ・ 働き方改革グループ（部署）の設置
- ・ 子育て両立支援ガイドブック作成，プレママ勉強会開催
- ・ ハラスメント相談担当者任命
- ・ 事務所内託児所の設置（H13開設）

